

鴨川市男女共同参画計画に係る各種施策の進捗状況調書



鴨川市 企画政策課  
平成27年3月

鴨川市男女共同参画計画に係る各種施策の進捗状況調書(焦点事業)

(◎)本計画の焦点事業

No.	事業名	事業内容	計画期間中に実施すべき具体的な施策等	平成22年度から平成26年度までの取組み状況	担当課
基本目標1 人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成					
主要課題1 性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり					
① 固定的な性別役割分担意識等の解消に向けた意識啓発の推進					
1	固定的な性別役割分担意識等の解消に向けた意識啓発(◎)	「男らしさ、女らしさ」や「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識や慣行等の解消を図るため、意識啓発を行います。	国が制定している毎年6月の「男女共同参画週間」期間中でのイベントや男女共同参画に関するセミナーの開催等を通して、市民の固定的な性別役割分担意識や慣行等を解消していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 男女共同参画に関するチラシ等を市主要施設に配架した。</li> <li>* 「男女共同参画週間(6/23～6/29)」の取組み <ul style="list-style-type: none"> <li>・期間中に、特設ブースを同施設に設置するなど、男女共同参画の一層の意識啓発を図った。</li> <li>・期間中の土日に、市内大型商業施設にてチラシ等を配布した。</li> </ul> </li> <li>* 千葉県等との連携により、男女共同参画セミナーを開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日:9/28、参加者:105名</li> </ul> </li> <li>* 中学生を対象とした男女共同参画セミナーを開催した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催日:10/31、参加者:長狭中学校3学年の生徒39名</li> </ul> </li> </ul>	企画政策課
② 男女平等意識の醸成					
2	男女共同参画に関する情報の収集と提供(◎)	男女共同参画に関連する情報を収集し、市広報誌やホームページ等を通して広く市民に提供します。	国が制定している「男女共同参画週間」(6/23～6/29)を始め、男女共同参画に関連する情報を積極的に市広報誌に掲載します。国や県から送付される男女共同参画に関する各種行事のチラシ等を市の主要施設へ配架します。「男女共同参画週間」の期間中、周知啓発のためのイベントを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 「鴨川市男女共同参画計画」について、市政情報コーナーへの配架及び市広報誌5/15号や市ホームページへ掲載した。</li> <li>* 市広報誌6/15号へ「男女共同参画週間」に関する情報を掲載した。</li> <li>* 県や国が主催する男女共同参画に関連する各種行事のチラシ等について、市主要施設に配架した。</li> <li>* 市広報誌へイベント情報を掲載した。</li> <li>【平成22年度】 10/15号、君津市 【平成23年度】 10/1号、木更津市</li> <li>【平成24年度】 11/1号、館山市 【平成25年度】 9/1号・9/15号、鴨川市</li> <li>【平成26年度】 11/1号、南房総市</li> <li>* 「男女共同参画週間」の期間中(6/23～6/29)に、特設ブースを市主要施設に設置し、チラシを配架した。</li> <li>【平成24年度】 設置箇所:市主要施設8箇所、チラシ配架数:930枚(11種類)</li> <li>【平成25年度】 設置箇所:市主要施設5箇所、チラシ配架数:1,150枚(15種類)</li> <li>【平成26年度】 設置箇所:市主要施設4箇所、チラシ配架数:800枚(15種類)</li> <li>* 「男女共同参画週間」期間中の土日に、市内大型商業施設にてチラシ等を配布した。</li> <li>【平成25年度】 配布数:1,000セット、2施設</li> <li>【平成26年度】 配布数:1,000セット、3施設</li> </ul>	企画政策課

(◎)本計画の焦点事業

No.	事業名	事業内容	計画期間中に実施すべき具体的な施策等	平成22年度から平成26年度までの取組み状況	担当課
3	男女共同参画に関するセミナー等の開催(◎)	県などの関連団体との連携のもと、男女共同参画に関するセミナー等のイベントの開催を検討します。	県の事業である千葉県男女共同参画地域推進員事業として、男女共同参画に関するセミナー等を各市町及び地域推進員と協力して開催します。本計画期間中、本市を会場としたセミナー等の開催を目指します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 地域推進員会議に出席した。</li> <li>【平成22年度】 5回 【平成23年度】 4回 【平成24年度】 5回</li> <li>【平成25年度】 8回 【平成26年度】 5回</li> <li>* 地域推進員主催のセミナーにスタッフとして参画した。</li> <li>【平成23年度】 開催日:11/25、「生徒とともに身近な男女共同参画を考える」、富津市立大貫中学校</li> <li>【平成24年度】 ①開催日:10/7、「落語で考える男女共同参画」、富津市役所</li> <li>②開催日:11/28、「女性と防災」、館山市コミュニティセンター</li> <li>【平成25年度】 開催日:11/25、「生徒とともに身近な男女共同参画を考える」、君津市立周西南中学校</li> <li>【平成26年度】 ①開催日:11/19、「生徒とともに身近な男女共同参画を考える」、木更津市立岩根中学校</li> <li>②開催日:11/30、「地域の宝 男女(みんな)で見守り 地域で育む」、南房総市和田コミュニティセンター</li> <li>* 千葉県及び地域推進員との連携により、本市を会場とした男女共同参画に関するセミナーを開催した。</li> <li>【平成25年度】 開催日:9/28、「男女(みんな)で考える防災対策」、鴨川市役所 参加者:105名</li> <li>* 中学生を対象とした男女共同参画セミナーを開催した。</li> <li>【平成26年度】 開催日:10/31 参加者:長狭中学校3学年の生徒39名</li> </ul>	企画政策課
4		男女共同参画に関連するイベントの開催等の情報について、市広報等やホームページ等を通じて周知します。	県等が主催したセミナー等への参加を促すため、市の主要施設にチラシ等を配架し、併せて市広報誌やホームページへ参加募集の記事を掲載します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 県等が主催したセミナー等への参加を促すため、市主要施設にチラシ等を配架し、市広報誌や市ホームページへ参加募集の記事を掲載した。</li> <li>* 地域推進員主催事業として他市で開催されたセミナーのチラシを市主要施設に配架するとともに、参加者募集の記事について、市広報誌及び庁内掲示板に掲載した。</li> <li>* 本市を会場とした男女共同参画セミナーの開催について、市主要施設等にチラシの配架及びポスターを貼付し、市広報誌(9/1号・9/15号)や市ホームページ、庁内掲示板へ参加募集の記事を掲載した。</li> </ul>	企画政策課
5	男女共同参画に関連する図書の充実と利用の促進(◎)	男女共同参画に対する市民の正しい知識と理解を深めるため、関連図書の充実を図ります。	公共図書館の役割として、全ての利用者(性別、年齢、国籍問わず)のニーズや価値観等に対しての平等なサービスの提供が義務づけられています。その役割のもと、様々な分野の資料の収集に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 幅広い人権意識をテーマにした書籍の出版情報を収集し、購入した。</li> <li>【平成22年度末現在】 蔵書数:73,167冊</li> <li>【平成23年度末現在】 蔵書数:76,106冊</li> <li>【平成24年度末現在】 蔵書数:82,537冊</li> <li>【平成25年度末現在】 蔵書数:89,818冊</li> <li>【平成26年度末現在】 蔵書数:93,000冊</li> <li>* 人権意識をテーマにした中高生向け、または、児童向け資料を中心に出版情報の収集に努め、購入本は新着本コーナーに展示した。</li> </ul>	生涯学習課 (図書館)
6		男女共同参画に関する図書の利用件数が増加するように、展示の仕方等を工夫します。	公共図書館の役割を踏まえ、利用者の多様なニーズに応えながら、的確な配架や展示の工夫をしていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>* 幅広い人権意識をテーマにした中高生や児童向けの資料を中心に、12月の人権週間の期間に展示し、市民へのPRに努めた。</li> </ul>	生涯学習課 (図書館)

(◎)本計画の焦点事業

No.	事業名	事業内容	計画期間中に実施すべき具体的な施策等	平成22年度から平成26年度までの取組み状況	担当課
③ 男女共同参画に関する調査・研究と、情報の収集・提供					
8	男女共同参画に関する市民意識調査の実施(◎)	男女共同参画に関する市内の実情や市民の意識の現状を明らかにするため、市民意識調査を実施します。また、調査結果をホームページ等に掲載することにより、情報提供・啓発を行います。	平成24年度に計画後半の実施計画を策定するため、市民意識調査を実施します。また、平成27年度の第2次計画策定に向けて、市民意識調査を実施します。	* 市民意識調査の実施。 【平成24年度】調査対象者数：1,500名 回収率：44.5%(668名の回答) * 市民意識調査の結果報告書を市政情報コーナーへ配架するとともに、市ホームページに掲載した。	企画政策課
⑤ 人権に関する相談等の充実					
12	人権相談の充実(◎)	全ての人が差別なく幸せに暮らす権利を守るため、千葉地方法務局と連携し、「特設人権相談所」を市内各地区において定期的に開催します。	人権擁護委員による特設人権相談所を月1回・年12回開設します。	* 特設人権相談所を年12回開設した。 ・開設場所：本庁舎・中央公民館・太海公民館・吉尾公民館・天津小湊公民館・天津小湊支所	総務課 (秘書広報室)
主要課題2 暴力・虐待等を許さない環境づくり					
① ドメスティック・バイオレンス等に関する対策の推進					
17	相談窓口の設置と被害者を支援する体制の充実(◎)	ドメスティック・バイオレンス等に関する相談窓口を設置し、プライバシーに配慮した的確かつ迅速な対応に努めます。	福祉総合相談センターにて、他課とも連携をはかりながら相談の受付、面接、緊急性の判断、具体的支援を実施します。DV被害者等支援のためのマニュアルを活用し、地域の関係機関とも一層の連携を図っていきます。	* DV相談等の受付から具体的支援まで、他課とも連携を図りながら実施した。 【平成22年度】相談件数：17件 【平成23年度】相談件数：12件 【平成24年度】相談件数：34件 【平成25年度】相談件数：71件 【平成26年度】相談件数：88件 * DV被害者等支援のためのマニュアルを作成、活用した。	健康推進課
18		市広報誌やホームページ等を通して相談窓口を周知します。	平成24年度から開設した福祉総合相談センターがDV等相談窓口であることを、広報誌、ホームページ、ちらし配布、くらしのガイドブックなどを通じて周知します。	* 平成24年度から開設の福祉総合相談センターがDV等相談窓口であることを、広報誌、ホームページ、ちらし配布などを通じて周知した。	健康推進課
主要課題3 学校教育等における男女平等に関する教育・学習の推進					
① 小中学校における男女平等に関する教育・学習の推進					
32	男女平等の視点に立った教育・学習の推進(◎)	学級会や児童会、生徒会といった校内組織における男女平等への配慮や、男女平等に関する歴史の学習の実施など、学校教育活動全般において、子どもの発達段階に即した教育や学習を推進します。	男女平等の視点に立った校内組織の見直しと固定観念解消のため職員研修を実施します。教科・領域年間指導計画における男女平等の視点に立った内容について再確認します。また、男女平等の視点に立った教職員の適切な指導や言動について日常の実践を積み重ねます。	* 校内のあらゆる組織を男女平等の視点で見直し、必要に応じて改善を行った。 * 職員研修の充実と教育活動全般での日常的指導を実践した。 * 児童生徒の主体的な活動となるような人権教育キャンペーン活動期間を計画し実施した。 * 市内小中学校児童会・生徒会会長の女子の人数 【平成25年度】13校中6名 【平成26年度】13校中4名	学校教育課
33		小中学校における教材等の選定に当たり、男女共同参画の視点を加味するよう努めます。	教科領域の年間指導計画から男女平等の視点に立って指導内容を再確認し、必要があれば教材について加除訂正を行います。	* 小中学校新学習指導要領準拠の教科年間指導計画を作成した。 * 総合的な学習の時間、道徳、特別活動の年間指導計画を再確認した。 * 実践・評価と教材等の加除訂正を行った。	学校教育課

No.	事業名	事業内容	計画期間中に実施すべき具体的な施策等	平成22年度から平成26年度までの取組み状況	担当課
<p>主要課題4 社会における男女平等に関する教育・学習の推進</p>					
<p>① 男女共同参画の意識を高める生涯学習の充実</p>					
42	図書館における男女共同参画に関する図書の実践(再掲)(◎)	男女共同参画に対する市民の正しい知識と理解を深めるため、関連図書の充実を図ります。	公共図書館の役割の基、全ての利用者(性別、年齢、国籍問わず)のニーズや価値観等に対しての平等なサービスの提供が義務付けられています。その役割のもと、様々な分野の資料の収集に努めていきます。	<p>* 幅広い人権意識をテーマにした書籍の出版情報を収集し、購入した。</p> <p>【平成22年度末現在】 蔵書数:73,167冊                      【平成23年度末現在】 蔵書数:76,106冊                      【平成24年度末現在】 蔵書数:82,537冊                      【平成25年度末現在】 蔵書数:89,818冊                      【平成26年度末現在】 蔵書数:93,000冊</p> <p>* 人権意識をテーマにした中高生向け、または、児童向け資料を中心に出版情報の収集に努め、購入本は新着本コーナーに展示した。</p>	生涯学習課(図書館)
43		男女共同参画に関する図書の利用件数が増加するように、展示の仕方等を工夫します。	公共図書館の役割を踏まえ、利用者の多様なニーズに応えながら、的確な配架や展示の工夫をしていきます。	<p>* 幅広い人権意識をテーマにした中高生や児童向けの資料を中心に、12月の人権週間の期間に展示し、市民へのPRに努めた。</p>	生涯学習課(図書館)
44	パパママ学級の開催(◎)	男女が共に力を合わせて育児に参加できる社会づくりを促進するため、意識啓発と技術指導を兼ねたパパママ学級を開催します。	妊娠5～8か月の妊婦とその家族を対象とするパパママ学級を開催し、妊娠、出産、育児に対する知識の普及を図り、母体の疾病を予防し、安心して健やかな出産、育児ができるよう支援するとともに、集団指導により、仲間づくりを促します。また、パパママ学級受講歴のある産後3～6か月の母親と、その子どもや家族を対象とするパパママ学級同窓会をパパママ学級と併せて開催し、育児に関する保健指導等を行うとともに、産前・産後の母親同士の交流を通じての仲間づくりを支援します。	<p>* パパママ学級を開催した。(毎年3コース・1コース5回の開催)</p> <p>【平成22年度】 参加者 妊婦:実人数52人(延182人)、夫:実人数17人(延23人)                      【平成23年度】 参加者 妊婦:実人数34人(延111人)、夫:実人数6人(延7人)                      【平成24年度】 参加者 妊婦:実人数55人(延153人)、夫:実人数9人(延15人)                      【平成25年度】 参加者 妊婦:実人数45人(延135人)、夫:実人数18人(延24人)                      【平成26年度】 参加者 妊婦:実人数36人(延110人)、夫:実人数14人(延20人)</p> <p>* パパママ学級同窓会を開催した。(毎年3回の開催)</p> <p>【平成22年度】 参加者:31組                      【平成23年度】 参加者:35組                      【平成24年度】 参加者:20組                      【平成25年度】 参加者:21組                      【平成26年度】 参加者:25組</p>	健康推進課
45	育児、介護等に関する講座等への男性の参加促進(◎)	育児や介護等に関する各種講座等への男性の参加が促進されるように、開催日時や講座のテーマ等について工夫します。	各種講座等への男性の参加の促進を図ります。パパママ学級、介護予防サポーター養成講座を開催します。食生活改善推進員等と連携します。	<p>* パパママ学級:父親向けのプログラムを実施した。</p> <p>* 介護予防サポーター養成講座                      ・天津小湊地区において実施修了者23名中男性4名が参加した。                      ・養成対象地域の拡大を図った。                      ・サポーターの育成支援を行った。                      * 食生活改善推進員:男性の登録促進への取組みを実施した。</p>	健康推進課
<p>② 地域における男女共同参画に関する学習活動の支援</p>					
46	出前講座への講師派遣事業(◎)	男女共同参画について身近な地域で学べる機会の充実を図るため、出前講座への講師の派遣を検討します。	男女共同参画社会について、地域単位での講座(教室)を開設することで、より身近に気軽に参加してもらうことを目的とします。	<p>* 公民館教室を開催している所管課との連携により、男女共同参画に関するテーマで講座を開催し、この講座への講師の確保及び派遣を行った。</p> <p>【平成26年度】 開催日:11/6・11/20、開催場所:中央公民館、テーマ:「実践!男女(みんな)で学ぶ介護教室」、参加者:各日14名、講師派遣の人数:2名</p>	企画政策課

(◎)本計画の焦点事業

No.	事業名	事業内容	計画期間中に実施すべき具体的な施策等	平成22年度から平成26年度までの取組み状況	担当課
<b>基本目標2 政策・方針決定過程への女性の参画促進</b>					
<b>主要課題1 行政における政策決定過程への女性の参画促進</b>					
<b>① 各審議会等委員への女性の参画促進</b>					
47	審議会等における女性委員の登用の促進(◎)	「鴨川市附属機関等の設置及び運営等に関する指針」に基づき、各審議会等における女性の登用率が30%以上になるように努めます。	市の審議会等において、女性委員を積極的に登用し、女性委員比率の目標である30%以上の達成に努めるとともに、女性委員のいない審議会等の解消に努めます。また、その促進を図るため、登用状況等を調査します。	* 審議会等の新設または改選時には、委員名簿の提出を求めるとともに、女性登用率が低い場合には、今後の取組・検討を促した。 * 女性委員比率の向上と、女性委員のいない審議会等の解消に取り組んだ。 【平成22年度】 委員数:308人(うち女性委員数:61人、女性登用率:19.8%) 【平成23年度】 委員数:281人(うち女性委員数:54人、女性登用率:19.2%) 【平成24年度】 委員数:308人(うち女性委員数:60人、女性登用率:19.5%) 【平成25年度】 委員数:328人(うち女性委員数:69人、女性登用率:21.0%) 【平成26年度】 委員数:325人(うち女性委員数:71人、女性登用率:21.8%)	総務課各所属
<b>基本目標3 家庭や地域における男女共同参画の促進</b>					
<b>主要課題1 家庭における男女共同参画の促進</b>					
<b>① ワーク・ライフ・バランスの啓発</b>					
53	事業所等に対する広報・啓発(◎)	ワーク・ライフ・バランスに関連する情報を収集し、市内事業所等に対する広報・啓発を行います。	「ワーク・ライフ・バランス」について、広く事業者の理解得られるよう、本市独自のチラシを作成し、鴨川市商工会会員に対し配付します。その後もそのチラシを市民に周知啓発する目的で、市の主要施設に配架します。	* 「ワーク・ライフ・バランス」のチラシ作成による周知 ・鴨川市商工会会員1,100事業所に配付した ・市主要施設に配架した。 (本庁舎・天津小湊支所・ふれあいセンター・図書館・江見出張所・吉尾出張所・小湊出張所・市民サービスセンター) ・市ホームページに掲載した。 ・回覧板を通じて広く市民への周知を図った。	農水商工課
<b>② 男性の家事・育児・介護への参画促進</b>					
54	男性の食生活改善事業(◎)	主に高齢男性の食の自立を目的として、健康づくりに関する知識や調理技術の向上に関する講習会等を実施します。	鴨川市食生活改善協議会と協力し、男性向けの食育活動を実施するとともに、主に男性で組織される任意団体の活動を支援します。	* 男性のための食育活動を食生活改善協議会に委託して実施した。 【平成22年度】 実施回数:9回、参加者:111名 【平成23年度】 実施回数:12回、参加者:113名 【平成24年度】 実施回数:10回、参加者:88名 【平成25年度】 実施回数:11回、参加者:139名 【平成26年度】 実施回数:10回、参加者:110名 * 任意団体「食楽会」の活動に対し、人的支援を実施した。 【平成24年度】 実施回数:23回、参加者:138名 【平成25年度】 実施回数:24回、参加者:149名 【平成26年度】 実施回数:24回、参加者:140名	健康推進課



(◎)本計画の焦点事業

No.	事業名	事業内容	計画期間中に実施すべき具体的な施策等	平成22年度から平成26年度までの取組み状況	担当課
55	パパママ学級の開催(再掲)(◎)	男女が共に力を合わせて育児に参加できる社会づくりを促進するため、意識啓発と技術指導を兼ねたパパママ学級を開催します。	妊娠5～8か月の妊婦とその家族を対象とするパパママ学級を開催し、妊娠、出産、育児に対する知識の普及を図り、母体の疾病を予防し、安心して健やかな出産、育児ができるよう支援するとともに、集団指導により、仲間づくりを促します。 また、パパママ学級受講歴のある産後3～6か月の母親と、その子どもや家族を対象とするパパママ学級同窓会をパパママ学級と併せて開催し、育児に関する保健指導等を行うとともに、産前・産後の母親同士の交流を通じての仲間づくりを支援します。	* パパママ学級を開催した。(毎年3コース・1コース5回の開催) 【平成22年度】参加者 妊婦:実人数52人(延182人)、夫:実人数17人(延23人) 【平成23年度】参加者 妊婦:実人数34人(延111人)、夫:実人数6人(延7人) 【平成24年度】参加者 妊婦:実人数55人(延153人)、夫:実人数9人(延15人) 【平成25年度】参加者 妊婦:実人数45人(延135人)、夫:実人数18人(延24人) 【平成26年度】参加者 妊婦:実人数36人(延110人)、夫:実人数14人(延20人) * パパママ学級同窓会を開催した。(毎年3回の開催) 【平成22年度】参加者:31組 【平成23年度】参加者:35組 【平成24年度】参加者:20組 【平成25年度】参加者:21組 【平成26年度】参加者:25組	健康推進課
56	育児、介護等に関する講座等への参加促進(再掲)(◎)	育児や介護等に関する各種講座等への男性の参加が促進されるように、開催日時や講座のテーマ等について工夫します。	各種講座等への男性の参加の促進を図ります。 パパママ学級、介護予防サポーター養成講座を開催します。食生活改善推進員等と連携します。	* パパママ学級:父親向けのプログラムを実施した。 * 介護予防サポーター養成講座 ・天津小湊地区において実施修了者23名中男性4名が参加した。 ・養成対象地域の拡大を図った。 ・サポーターの育成支援を行った。 * 食生活改善推進員:男性の登録促進への取組みを実施した。	健康推進課
基本目標4 男女が共に多様な働き方を実現できる就業環境づくり					
主要課題1 雇用の場における男女の機会均等と待遇の確保のための環境づくり					
② 就職希望者に対する情報提供					
70	女性の再就職の促進(◎)	ハローワーク等の関係機関と連携し、女性の再就職希望者に特化した相談窓口を周知するとともに、職業訓練など、職業能力開発に関する情報の提供に努めます。	ハローワーク等の関係機関と連携しながら女性の再就職希望者の雇用の場を確保していきます。	* 市役所1階に求人情報コーナーを設置し、毎月第2第4金曜日に「一日ハローワーク」を実施した。 【平成22年度】利用者数 5,744名 【平成23年度】利用者数 5,821名 (内女性2,985名) * 平成24年4月2日より「ふるさとハローワーク」を設置し、月曜日から金曜日まで、就職相談業務を実施する体制整備を図った。 ・専門相談員が職業相談等の対応を行った。 ・タッチパネル式の求人検索機の導入により、全国の求人検索が可能となった。 【平成24年度】ハローワーク相談件数:3,253件、求人検索機利用件数:6,835件 【平成25年度】ハローワーク相談件数:3,859件、求人検索機利用件数:5,518件 * 国や県が主催する女性の再就職に関するセミナーについて、市ホームページへ掲載した。 * 子育て世代の女性が利用する市の施設に、女性の再就職に関するセミナー等のチラシを配架した。	農水商工課

(◎)本計画の焦点事業

No.	事業名	事業内容	計画期間中に実施すべき具体的な施策等	平成22年度から平成26年度までの取組み状況	担当課
主要課題2 農林水産業・自営業における女性の地位向上の促進					
① 農林水産業における男女の経営参画の促進					
73	家族経営協定の締結の促進(◎)	認定農業者を対象とした研修等において、家族経営協定の締結による男女のパートナーシップの確立について啓発を行います。	安房農業事務所改良普及課と連携し、認定農業者の講習会でパンフレット配布等により家族経営協定の締結を進めています。 目標値：安房地区農村漁村いきいき指標 家族経営協定締結数 16戸(平成27年度時点)	* 安房農業事務所主催講習会において、家族経営協定のパンフレット等を配布した。 【平成22年度】参加者：17名、締結数：0戸 【平成23年度】参加者：16名、締結数：3戸 * 家族経営協定のパンフレット等を配布した。 【平成24年度】～【平成26年度】締結数：12戸 * 認定農業者の研修会を実施した。 【平成24年度】参加者：20名 【平成25年度】参加者：32名 【平成26年度】参加者：48名	農水商工課
基本目標5 男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり					
主要課題1 子育てを支援する環境の充実					
① 保育事業の充実					
78	幼保一元化の推進(◎)	一体型施設や近接施設において、4・5歳児には幼稚園での幼児教育を提供し、0～5歳児の共働き家庭の児童には保育サービスとして朝夕の延長保育を提供する幼保一元化を引き続き推進します。	学校施設の適正規模・適正配置を図りながら、幼稚園における4・5歳児の幼児教育が全ての園で実施されるように努めます。また、併せて預かり保育の実施に努めます。特に、4・5歳児教育が実施されていない江見地区、天津地区で幼保一元化の推進を図ります。	* 以下の地区で幼保一元化(預かり保育)を実施した。 【平成22年度】施設一体型：長狭地区・西条地区・小湊地区、施設分離型：鴨川地区 【平成23年度】施設一体型：長狭地区・西条地区・小湊地区、施設分離型：鴨川地区 【平成24年度】施設一体型：長狭地区・西条地区・小湊地区、施設分離型：鴨川地区・田原地区 【平成25年度】施設一体型：長狭地区・西条地区・小湊地区、施設分離型：鴨川地区・田原地区・東条地区 【平成26年度】施設一体型：長狭地区・西条地区・小湊地区、施設分離型：鴨川地区・田原地区・東条地区・天津地区 * 長狭地区の学校適正配置に伴い、旧吉尾小学校施設を幼保一元化施設として整備した。 * 天津地区幼稚園施設整備(天津小学校内に幼稚園施設を整備)のため、設計及び工事を実施した。 * 江見地区での幼保一元化施設整備のため、設計及び工事を実施した。	福祉課 学校教育課



(◎)本計画の焦点事業

No.	事業名	事業内容	計画期間中に実施すべき具体的な施策等	平成22年度から平成26年度までの取組み状況	担当課
80	学童保育の充実(◎)	市内の留守家庭児童の健全育成と事故防止のため、学童クラブを運営する団体に補助金を交付するとともに、未設置の小学校区での新設を促進します。	市内の留守家庭児童の健全育成と事故防止のため、学童クラブを運営する団体に補助金を交付します。	＊学童クラブを運営する団体に補助金を交付した。 【平成22年度】 鴨川小学校、東条小学校、西条・田原小学校の合同運営団体 【平成23年度】 鴨川小学校、東条小学校、西条・田原小学校の合同運営団体、小湊小学校 【平成24年度】 鴨川小学校、東条小学校、西条・田原小学校の合同運営団体、小湊小学校 【平成25年度】 鴨川小学校、東条小学校、西条・田原小学校の合同運営団体、小湊小学校 【平成26年度】 鴨川小学校、東条小学校、西条・田原小学校の合同運営団体、小湊小学校、長狭小学校、天津小学校 ※補助対象人数(10名以上)に満たない学童クラブは、補助金交付対象外	福祉課
<b>② 地域が一体となった子育て支援体制の充実</b>					
85	ファミリー・サポートセンターの利用促進(◎)	子育てを支援したい人と子育て支援サービスを受けたい人の相互援助組織であるファミリー・サポートセンターの利用を促進します。	子育てを支援したい人と子育て支援サービスを受けたい人の相互援助組織であるファミリー・サポートセンターの利用を促進します。	＊ファミリーサポートセンターの利用を促進した。 【平成22年度】 利用実績:44件(市広報誌10/1号にて募集記事を掲載) 【平成23年度】 利用実績:53件 【平成24年度】 利用実績:85件(市広報誌9/15号に記事を掲載) 【平成25年度】 利用実績:22件(市広報誌10/1号に記事を掲載) 【平成26年度】 利用実績:13件(市広報誌10/1号に記事を掲載)	福祉課

鴨川市男女共同参画計画に係る  
各種施策の進捗状況調書

平成 27 年 3 月  
鴨川市企画政策課

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	1	性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり				
施策の方向	①	固定的な性別役割分担意識等の解消に向けた意識啓発の推進				
事業名	固定的な性別役割分担意識等の解消に向けた意識啓発					
事業内容	「男らしさ、女らしさ」や「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識や慣行等の解消を図るため、意識啓発を行います。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	国が制定している毎年6月の「男女共同参画週間」期間中でのイベントや男女共同参画に関するセミナーの開催等を通して、市民の固定的な性別役割分担意識や慣行等を解消していく。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
			○日頃から、男女共同参画に関するチラシ等を市主要施設に配架するとともに、特に、「男女共同参画週間」期間中には、特設ブースを同施設に設置するなど、男女共同参画の一層の意識啓発を図った。(6/23~6/29)	○「男女共同参画週間」期間中の土日に、市内大型商業施設にてチラシ等を配布した。 1,000セット、2施設 ○千葉県等との連携により、男女共同参画セミナーを開催した。 9/28、参加者：105名 ○中学生を対象とした男女共同参画セミナーについて、教育委員会と検討及び協議を行った。	→ → 1,000セット、3施設 ○中学生を対象とした男女共同参画セミナーを開催した。 10/31、長狭中学校3学年の生徒39名	○日頃から、男女共同参画に関するチラシ等を市主要施設に配架し、特に、「男女共同参画週間」期間中には、特設コーナーを設置し、男女共同参画の一層の意識啓発を図る。 ○「男女共同参画週間」期間中の土日に、市内大型商業施設にてチラシ等を配布する。 ○中学生を対象とした男女共同参画セミナーを開催する。
事業費(円) ※3	0円	0円	0円	162,750円 セミナー開催費等	25,580円 啓発用物品代	49,180円 啓発用物品代
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源				162,750円	25,580円
備考						
担当課	企画政策課					

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	1	性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり				
施策の方向	②	男女平等意識の醸成				
事業名	男女共同参画に関する情報の収集と提供					
事業内容	男女共同参画に関連する情報を収集し、市広報誌やホームページ等を通して広く市民に提供します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	国が制定している男女共同参画週間(6/23~6/29)等、男女共同参画に関連する情報を積極的に市広報誌に掲載する。国や県から送付される男女共同参画に関する各種行事のチラシ等を市の主要施設へ配架する。「男女共同参画週間」の期間中、周知啓発のためのイベントを実施する。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	<p>○「鴨川市男女共同参画計画」について、市政情報コーナーに配架した。</p> <p>○計画策定について、市広報誌5/15号と市ホームページへ掲載した。</p> <p>○市広報誌6/15号へ「男女共同参画週間」に関する情報を掲載した。</p> <p>○県や国が主催する男女共同参画に関連する各種行事のチラシ等について、市主要施設に配架した。</p> <p>○市広報誌10/15号へ君津市開催のイベント情報を掲載した。</p>	<p>○市広報誌10/1号へ木更津市開催のイベント情報を掲載した。</p>	<p>○市広報誌11/1号へ館山市開催のイベント情報を掲載した。</p> <p>○「男女共同参画週間」の期間中に、特設ブースを市主要施設に設置した。(6/23~6/29) 8箇所、930枚(11種類)</p>	<p>○「鴨川市男女共同参画計画」及び「鴨川市男女共同に係る後半年度の実施計画書」について、市政情報コーナーに配架した。</p> <p>○市広報誌9/1号及び9/15号へ本市開催のイベント情報を掲載した。</p> <p>5箇所、1,150枚(15種類)</p> <p>○「男女共同参画週間」期間中の土日に、市内大型商業施設にてチラシ等を配布した。1,000セット、2施設</p>	<p>○市広報誌11/1号へ南房総市開催のイベント情報を掲載した。</p> <p>4箇所、800枚(15種類)</p> <p>1,000セット、3施設</p>	<p>○「鴨川市男女共同参画計画」及び「鴨川市男女共同に係る後半年度の実施計画書」について、市政情報コーナーに配架する。</p> <p>○市広報誌6/15号へ「男女共同参画週間」に関する情報を掲載する。</p> <p>○県や国が主催する男女共同参画に関連する各種行事のチラシ等について、市主要施設に配架する。</p> <p>○「男女共同参画週間」の期間中に、特設ブースを市主要施設に設置する。</p> <p>○「男女共同参画週間」期間中の土日に、市内大型商業施設にてチラシ等を配布する。</p>
事業費(円) ※3	0円	0円	0円	25,550円 啓発用物品代	25,580円 啓発用物品代	49,180円 啓発用物品代
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源				25,550円	25,580円
備考						
担当課	企画政策課					

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	1	性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり				
施策の方向	②	男女平等意識の醸成				
事業名	男女共同参画に関するセミナー等の開催					
事業内容	県などの関連団体との連携のもと、男女共同参画に関するセミナー等のイベントの開催を検討します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	県の事業である千葉県男女共同参画地域推進員事業として、男女共同参画に関するセミナー等を他市町及び地域推進員と協力して開催する。本計画期間中、本市を会場としたセミナー等の開催を目指す。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	○地域推進員会議に出席した。(5回)	(4回) ○地域推進員主催のセミナーにスタッフとして参画した。 11/25、「生徒とともに身近な男女共同参画を考える」、富津市立大貫中学校	(5回) 10/7、「落語で考える男女共同参画」、富津市役所 11/28、「女性と防災」、館山市コミュニティセンター	(8回) 11/25、「生徒とともに身近な男女共同参画を考える」、君津市立周西南中学校 ○千葉県及び地域推進員との連携により、本市を会場とした男女共同参画に関するセミナーを開催した。 9/28、「男女(みんな)で考える防災対策」、鴨川市役所、参加者：105名 ○中学生を対象とした男女共同参画セミナーについて、教育委員会と検討及び協議を行った。	(6回) → 11/19、「生徒とともに身近な男女共同参画を考える」、木更津市立岩根中学校 11/30、「地域の宝 男女(みんな)で見守り 地域で育む」、南房総市和田コミュニティセンター ○中学生を対象とした男女共同参画セミナーを開催した。 10/31、長狭中学校3学年の生徒39名	○地域推進員会議に出席する。 ○地域推進員主催のセミナーにスタッフとして参画する。 ○中学生を対象とした男女共同参画セミナーを開催する。
事業費(円) ※3	0円	0円	0円	137,200円 セミナー開催費	0円	0円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源				137,200円	
備考						
担当課	企画政策課					

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	1	性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり				
施策の方向	②	男女平等意識の醸成				
事業名	男女共同参画に関するセミナー等の開催					
事業内容	男女共同参画に関連するイベントの開催等の情報について、市広報等やホームページ等を通じて周知します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	県等が主催したセミナー等への参加を促すため、市の主要施設にチラシ等を配架し、併せて市広報誌やホームページへ参加募集の記事を掲載する。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	○地域推進員主催事業として君津市で開催されたセミナーのチラシを市主要施設に配架するとともに、参加者募集の記事について、市広報誌(10/15号)に掲載した。	○地域推進員主催事業として木更津市で開催されたセミナーのチラシを市主要施設に配架するとともに、参加者募集の記事について、市広報誌(10/1号)に掲載した。	○県等が主催したセミナー等への参加を促すため、市主要施設にチラシ等を配架し、市広報誌や市ホームページへ参加募集の記事を掲載した。 ○館山市で開催されたセミナーについて市広報誌(11/1号)及び庁内掲示板へ参加募集の記事を掲載した。	○本市を会場とした男女共同参画セミナーの開催について、市主要施設等にチラシの配架及びポスターを貼付し、市広報誌(9/1号・9/15号)や市ホームページ、庁内掲示板へ参加募集の記事を掲載した。	→ ○南房総市で開催されたセミナーについて市広報誌(11/1号)及び庁内掲示板へ参加募集の記事を掲載した。	○県等が主催したセミナー等への参加を促すため、市主要施設にチラシ等を配架し、市広報誌や市ホームページへ参加募集の記事を掲載する。
事業費(円) ※3	0円	0円	0円	67,200円 印刷製本費	0円	0円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源				67,200円	
備考						
担当課	企画政策課					



# 鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	1	性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり				
施策の方向	②	男女平等意識の醸成				
事業名	男女共同参画に関連する図書の実用と利用の促進					
事業内容	男女共同参画に対する市民の正しい知識と理解を深めるため、関連図書の充実を図ります。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	公共図書館の役割として、全ての利用者(性別、年齢、国籍問わず)のニーズや価値観等に対する平等なサービスの提供が義務づけられています。その役割の基、様々な分野の資料の収集に努めます。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	幅広い人権意識をテーマにした書籍の出版情報を収集し、購入に努めた。  (参考) 平成22年度末 ・蔵書数 73,167冊	→  (参考) 平成23年度末 ・蔵書数 76,106冊	人権意識をテーマにした中高生向け、または、児童向け資料を中心に出版情報の収集に努め、購入本は新着本コーナーに展示した。  (参考) 平成24年度末 ・蔵書数 82,537冊	  (参考) 平成25年度末 ・蔵書数 89,818冊	  (参考) 平成26年度末 ・蔵書数 93,000冊	→  人権意識をテーマにした中高生向け、または、児童向け資料を中心に出版情報の収集に努め、購入本は新着本コーナーに展示をする。  (参考) 平成27年度末 ・蔵書予定数 96,000冊
事業費(円) ※3	(5,00千円) 図書AV資料購入事業実績額	(7,300千円) 図書AV資料購入事業実績額	(5,300千円) 図書AV資料購入事業	(10,050千円) 図書AV資料購入事業	(7,332千円) 図書AV資料購入事業	(6,500千円) 図書AV資料購入事業
財源内訳	国庫支出金		(2,000千円)			
	県支出金					
	その他	(3,000千円)	(4,000千円)	(3,000千円)	(7,000千円)	(3,000千円)
	一般財源	(2,000千円)	(1,300千円)	(2,300千円)	(3,050千円)	(4,332千円)
備考						
担当課	生涯学習課 (図書館)					

1-1-②-5 焦点事業

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	1	性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり				
施策の方向	②	男女平等意識の醸成				
事業名	男女共同参画に関連する図書の充実と利用の促進					
事業内容	男女共同参画に関する図書の利用件数が増加するように、展示の仕方等を工夫します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	公共図書館の役割を踏まえ、利用者の多様なニーズに応えながら、的確な配架や展示の工夫をしていきます。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	幅広い人権意識をテーマにした図書を、12月の人権週間の期間展示した。  (参考) 平成22年度末・蔵書数 73,167冊	→  (参考) 平成23年度末・蔵書数 76,106冊	幅広い人権意識をテーマにした中高生や、児童向けの資料を中心に、12月の人権週間の期間に関する図書を展示し、市民へのPRに努めた。 (参考) 平成24年度末・蔵書数 82,537冊	→  (参考) 平成25年度末・蔵書数 89,818冊	→  (参考) 平成26年度末・蔵書数 93,000冊	
事業費(円) ※3	(5,000千円) (図書AV資料購入事業実績額)	(7,300千円) (図書AV資料購入事業実績額)	(5,300千円) (図書AV資料購入事業実績額)	(10,050千円) (図書AV資料購入事業実績額)	(7,332千円) (図書AV資料購入事業実績額)	(6,500千円) (図書AV資料購入事業実績額)
財源内訳	国庫支出金		(2,000千円)			
	県支出金					
	その他	(3,000千円)	(4,000千円)	(3,000千円)	(7,000千円)	(3,000千円)
	一般財源	(2,000千円)	(1,300千円)	(2,300千円)	(3,050千円)	(4,332千円)
備考						
担当課	生涯学習課 (図書館)					

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	1	性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり				
施策の方向	②	男女平等意識の醸成				
事業名	人権意識の高揚のための啓発					
事業内容	人権擁護委員等との連携のもと、市内小学校における人権教室や街頭啓発を実施します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	<p>人権の尊重に関する意識の高揚・醸成の為、小学生を対象とした、人権擁護委員による出前授業「人権教室」を実施する。</p> <p>又、人権週間に併せて街頭啓発を実施し、相談窓口等の記載された物品(カレンダー一他)を配布する。</p> <p>※これらは全て館山人権擁護委員協議会の年間計画に基づき人権擁護委員が実施するものであり、市としては当該事業の実施に際して随時協力する形となります。</p>					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	<p>市内小学校にて3・4年生を対象とした人権擁護委員による人権教室を4回実施した。</p> <p>・10月20日曾呂小学校</p> <p>・10月20日田原小学校</p> <p>・11月25日長狭小学校</p> <p>・12月3日天津小学校</p> <p>人権擁護委員による街頭啓発を2回実施した。</p> <p>・6月6日シーフェスタ会場</p> <p>・12月7日JR安房鴨川駅付近</p>	<p>市内小学校にて3・4年生を対象とした人権擁護委員による人権教室を4回実施した。</p> <p>・10月24日小湊小学校</p> <p>・11月17日太海小学校</p> <p>・11月29日西条小学校</p> <p>・12月12日江見小学校</p> <p>人権擁護委員による街頭啓発を1回実施した。</p> <p>・12月6日JR安房鴨川駅付近</p>	<p>市内小学校にて3・4年生を対象とした人権擁護委員による人権教室を実施した。</p> <p>・10月19日田原小学校</p> <p>・11月19日曾呂小学校</p> <p>・11月28日鴨川小学校</p> <p>・11月28日天津小学校</p> <p>人権擁護委員による街頭啓発を1回実施した。</p> <p>・12月6日JR安房鴨川駅付近</p>	<p>市内小学校にて3・4年生を対象とした人権擁護委員による人権教室を実施した。</p> <p>・11月12日東条小学校</p> <p>・11月26日江見小学校</p> <p>・12月4日小湊小学校</p> <p>人権擁護委員による街頭啓発を1回実施した。</p> <p>・12月6日JR安房鴨川駅付近</p>	<p>市内小学校にて3・4年生を対象とした人権擁護委員による人権教室を実施した。</p> <p>・10月29日長狭小学校</p> <p>・11月12日太海小学校</p> <p>・11月19日西条小学校</p> <p>オルカ鴨川FCの選手2名が1日人権擁護委員に委嘱され、人権擁護委員と共に街頭啓発を1回実施した。</p> <p>・12月8日JR安房鴨川駅付近</p>	<p>市内小学校にて3・4年生を対象とした人権擁護委員による人権教室を実施する(3回程度)</p> <p>人権擁護委員による街頭啓発活動の実施(年1回)</p>
事業費(円)	0円	0円	0円	0円	0円	0円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	総務課(秘書広報室)					

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	1	性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり				
施策の方向	③	男女共同参画に関する調査・研究と、情報の収集・提供				
事業名	男女共同参画に関する市民意識調査の実施					
事業内容	男女共同参画に関する市内の実情や市民の意識の現状を明らかにするため、市民意識調査を実施します。 また、調査結果をホームページ等に掲載することにより、情報提供・啓発を行います。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	平成24年度に計画後半の実実施計画を作成するため、市民意識調査を実施する。また、平成27年度の第2次計画策定に向けて、市民意識調査を実施する。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
			○市民意識調査を実施した。 調査対象者数=1,500名 回収率44.5% (668名の回答) ○市民意識調査の結果報告書を市政情報コーナーへ配架するとともに、市ホームページへ掲載した。		○市民意識調査の実施に向けて準備をする。	○市民意識調査を実施する。 調査対象者数の設定=1,500名 ○市民意識調査の結果報告書を市政情報コーナーへ配架するとともに、市ホームページへ掲載する。
事業費(円) ※3	0円	0円	750,000円	0円	0円	400,000円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源			750,000円		400,000円
備考						
担当課	企画政策課					

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	1	性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり				
施策の方向	③	男女共同参画に関する調査・研究と、情報の収集・提供				
事業名	他団体における取り組みに関する情報の収集と提供					
事業内容	国、県、他自治体の取り組み状況について、情報の収集及び提供に努めます。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	毎年開催される県主催の担当課長会議(年1回)や担当者研修会(年2回)また南房総地域の市町が参集する地域推進員の会議等に積極的に参加することにより、他自治体の取組みについて把握する。また、県内で開催されるイベント等の情報を把握し、入手した情報は、市広報誌やホームページ等を利用し、随時市民へ情報提供する。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	○県主催の会議、研修会等に参加した。 ○4月26日 担当課長会議に出席(福祉課DV担当職員と共に2名で出席) ○南房総地域推進員の会議出席(5回)	○4月27日 担当課長会議に出席(福祉課DV担当職員と共に2名で出席)	○5月14日 担当課長会議に出席(福祉課DV担当職員と共に3名で出席)	○4月25日 担当課長会議に出席(健康推進課DV担当職員と共に4名で出席)	○4月18日 担当課長会議に出席(健康推進課DV担当職員と共に3名で出席)	○県主催の会議、研修会等に参加する。 ○担当課長会議に出席する。 ○南房総地域推進員の会議に出席する。 ○担当者研修会へ参加する。 ○他市で開催する講習会等について市広報誌やホームページ、庁内掲示板に掲載し、市民への情報提供を行う。
事業費(円) ※3	0円	0円	0円	0円	0円	0円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	企画政策課					

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	1	性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり				
施策の方向	④	行政刊行物等における表現の十分な配慮				
事業名	行政刊行物等における表現の十分な配慮					
事業内容	市広報誌やホームページ等を通して情報発信を行う際に、性別に関する固定観念に捉われない表現を行うように努めます。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	市広報誌やホームページ等を通して情報発信を行う際に、性別に関する固定観念に捉われない表現を行うように努める共通認識を持つ。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	性別に関する固定観念に捉われない表現を行うように努めた。					性別に関する固定観念に捉われない表現を行うように努める。
事業費(円) ※3	0円	0円	0円	0円	0円	0円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	各所属					

1-1-④-10



鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	1	性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり				
施策の方向	④	行政刊行物等における表現の十分な配慮				
事業名	メディア・リテラシーの向上促進					
事業内容	メディア・リテラシーの向上を促進するため、多様な情報の提供と併せてインターネット端末の開放による学習機会の提供を行います。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	市内主要施設に整備されている市民利用端末を開放することにより、市民が迅速かつ簡単に情報を入手する体制を整え、結果、情報を評価、識別する能力を身につけることを目標とする。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年7月から開始される地上デジタル放送への対応の準備。(各施設に設置してあるテレビの状況把握)</li> <li>市内主要施設に整備されている市民利用端末を設置した。</li> <li>設置箇所8箇所</li> <li>設置台数10台</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>本庁舎②、支所、図書館②、資料館、ふれあいセンター、中央公民館、吉尾出張所、江見出張所</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内主要施設に整備されている市民利用端末を引き続き設置し、市民の利用に供した。</li> </ul>			<ul style="list-style-type: none"> <li>市内主要施設に整備されている市民利用端末を引き続き設置し、市民の利用に供する。</li> <li>初心者・高齢者向けのマニュアルの作成・配架を検討するとともに、施設職員の声かけサポートに努める</li> </ul>
事業費(円) ※3	—円	—円	—円	—円	—円	—円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	総務課					

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	1	性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり				
施策の方向	⑤	人権に関する相談等の充実				
事業名	人権相談の充実					
事業内容	全ての人が差別なく幸せに暮らす権利を守るため、千葉地方法務局と連携し、「特設人権相談所」を市内各地区において定期的に開催します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	人権擁護委員による特設人権相談所を月1回・年12回開設する。 ※これらは全て館山人権擁護委員協議会の年間計画に基づき人権擁護委員が実施するものであり、市としては当該事業の実施に際して随時協力する形となります。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	特設人権相談所を年12回開設した。 ・4月19日 鴨川市役所① ・5月18日 天津小湊公民館 ・6月18日 吉尾公民館 ・7月16日 太海公民館 ・8月18日 鴨川市役所① ・9月17日 天津小湊支所 ・10月19日 吉尾公民館 ・11月18日 太海公民館 ・12月17日 鴨川市役所 ・1月18日 天津小湊支所 ・2月18日 吉尾公民館 ・3月18日 太海公民館 ○は受理件数	特設人権相談所を年12回開設した。 ・4月18日 鴨川市役所① ・5月18日 天津小湊支所 ・6月17日 吉尾公民館 ・7月15日 太海公民館① ・8月18日 鴨川市役所 ・9月16日 天津小湊支所 ・10月18日 吉尾公民館① ・11月18日 太海公民館① ・12月19日 鴨川市役所 ・1月18日 天津小湊支所 ・2月17日 吉尾公民館 ・3月16日 太海公民館① ○は受理件数	特設人権相談所を年12回開設した。 ・4月18日 鴨川市役所 ・5月18日 天津小湊支所 ・6月19日 吉尾公民館① ・7月18日 太海公民館 ・8月17日 鴨川市役所① ・9月18日 天津小湊支所① ・10月18日 吉尾公民館 ・11月16日 太海公民館 ・12月18日 鴨川市役所 ・1月18日 天津小湊支所 ・2月19日 吉尾公民館 ・3月19日 太海公民館 ○は受理件数	特設人権相談所を年12回開設した。 ・4月18日 鴨川市役所 ・5月20日 天津小湊支所① ・6月18日 吉尾公民館 ・7月18日 太海公民館 ・8月16日 中央公民館① ・9月18日 天津小湊支所 ・10月18日 吉尾公民館 ・11月19日 太海公民館 ・12月18日 中央公民館① ・1月17日 天津小湊支所 ・2月18日 吉尾公民館 ・3月18日 太海公民館 ○は受理件数	特設人権相談所を年12回開設した。 ・4月22日 中央公民館 ・5月19日 天津小湊支所 ・6月18日 吉尾公民館 ・7月18日 太海公民館 ・8月19日 中央公民館 ・9月18日 天津小湊支所 ・10月17日 吉尾公民館 ・11月18日 太海公民館 ・12月18日 中央公民館 ・1月19日 天津小湊支所 ・2月18日 吉尾公民館 ・3月18日 太海公民館	特設人権相談所を年12回開設する。
事業費(円) ※3	14,500円 人権擁護委員昼食代	14,500円 人権擁護委員昼食代	14,500円 人権擁護委員昼食代	14,500円 人権擁護委員昼食代	16,000円 人権擁護委員昼食代	16,000円 人権擁護委員昼食代
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源	14,500円	14,500円	14,500円	14,500円	16,000円
備考						
担当課	総務課(秘書広報室)					

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成					
主要課題	1	性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり					
施策の方向	⑤	人権に関する相談等の充実					
事業名	人権相談の充実						
事業内容	千葉地方法務局との連携を密にし、人権侵害事件が発覚した場合における調査・救済のための協力体制の整備を進めます。						
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	人権相談に係る情報の共有に努める。						
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
	特設人権相談による受理件数を報告した。 (詳細な報告は人権擁護委員が所定の様式により提出)	特設人権相談による受理件数を報告した。 (詳細な報告は人権擁護委員が所定の様式により提出)	人権侵害事件が発生した際、法務局の要請に応じて協力体制をとった。	人権侵害事件の発生に対処するため、法務局との連携・協力体制の整備を図り、情報の収集や共有に努めた。	人権侵害事件の発生に対処するため、法務局との連携・協力体制の整備を図り、情報の収集や共有に努めた。	人権侵害事件の発生に対処するため、法務局との連携・協力体制の整備を図り、情報の収集や共有に努める。	
	0円	0円	0円	0円	0円	0円	
	財源内訳	国庫支出金					
		県支出金					
		その他					
		一般財源					
備考							
担当課	総務課(秘書広報室)						

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	1	性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり				
施策の方向	⑤	人権に関する相談等の充実				
事業名	人権相談の充実					
事業内容	市広報誌及びホームページを通して相談窓口を周知します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	毎月1回開設される特設人権相談について、市広報誌やホームページに掲載して周知を図る。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	特設人権相談所の開設について、ホームページに年間予定を掲載した。又、毎月1日発行の広報誌に周知記事を掲載した。	特設人権相談所の開設について、ホームページに年間予定を掲載した。又、毎月1日発行の広報誌に周知記事を掲載した。	特設人権相談所の開設について、ホームページに年間予定を掲載した。又、毎月1日発行の広報誌に周知記事を掲載した。	特設人権相談所の開設について、ホームページに年間予定を掲載した。毎月1日発行の広報誌に周知記事を掲載した。公共施設等へ関連するポスターやリーフレット類を配架した。	特設人権相談所の開設について、ホームページに年間予定を掲載した。毎月1日発行の広報誌に周知記事を掲載した。公共施設等へ関連するポスターやリーフレット類を配架した。	特設人権相談所の開設について、ホームページに年間予定を掲載する。毎月1日発行の広報誌に周知記事を掲載する。公共施設等へ関連するポスターやリーフレット類を配架する。
事業費(円) ※3	0円	0円	0円	0円	0円	0円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	総務課(秘書広報室)					

1-1-⑤-14 焦点事業

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	1	性に起因する人権侵害を許さない社会環境づくり				
施策の方向	⑤	人権に関する相談等の充実				
事業名	県女性サポートセンターの周知					
事業内容	女性が抱える悩み・問題などに関する相談の窓口となる県女性サポートセンターについて周知します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	市の広報紙などを通じて、県の女性サポートセンターについて周知することにより、女性のものものの際の相談窓口として迅速に対応できるよう体制を図る。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
		<p>○名刺サイズのカードを各市の主要施設に配架した。 配架数 230枚・17施設</p> <p>○市の施設の女性トイレ等に関するステッカーを貼付した。 17枚・17施設</p>	<p>○市広報誌へ女性サポートセンターについての記事を掲載。 ○名刺サイズのカードを各市の主要施設に配架した。 配架数 400枚・16施設</p> <p>○市の施設の女性トイレ等にステッカーを貼付。 30枚・21施設</p>	<p>○市広報誌へ女性サポートセンターについての記事を掲載。 ○名刺サイズのカードを各市の主要施設に配架した。 配架数 400枚・16施設</p> <p>○市の施設及び市内商業施設の女性トイレにステッカーを貼付。 商業施設7ヶ所・13枚 ○名刺サイズのカード、ティッシュを男女共同参画キャンペーンにて配布。 配付数1,000枚</p>	<p>○市広報誌へ女性サポートセンターについての記事を掲載。 ○名刺サイズのカードを各市の主要施設に配架した。 配架数 400枚・16施設</p> <p>○市の施設及び市内商業施設・高等学校・大学の女性トイレにステッカーを貼付。 高等学校等6ヶ所・43枚 ○名刺サイズのカード、ティッシュを男女共同参画キャンペーンにて配布。 配付数1,000枚</p>	<p>○市広報誌へ女性サポートセンターについての記事を掲載。 ○名刺サイズのカードを各市の主要施設に配架する。 ○市の施設及び市内商業施設・高等学校・大学の女性トイレにステッカーを貼付予定。 ○名刺サイズのカード、ティッシュを男女共同参画キャンペーンにて配布予定。</p>
事業費(円) ※3	0円	0円	0円	0円	0円	0円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	健康推進課					

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	2	暴力・虐待等を許さない環境づくり				
施策の方向	①	ドメスティック・バイオレンス等に関する対策の推進				
事業名	ドメスティック・バイオレンス等に関する周知					
事業内容	ドメスティック・バイオレンスやデートDV、人身取引に関する情報を収集し、市広報誌やホームページ、パンフレットの回覧等を通して提供することにより、市民意識の啓発を行います。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	DV相談カードやステッカーを公共施設の他、商業施設など住民により身近なところにも設置できるようにします。県が作成したDV防止に関するチラシを、市政協力員を通じて回覧します。DV相談者にリーフレットを配付します。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	県が作成したDV防止に関するチラシを市政協力員を通じて、回覧した。	○名刺サイズのカードを各市の主要施設に配架した。 配架数 230枚・17施設 ○市の施設の女性トイレ等にセンターに関するステッカーを貼付した。 17枚・17施設 ○県が作成したDV防止に関するチラシを市政協力員を通じて、回覧した。	○名刺サイズのカードを各市の主要施設に配架した。 配架数 400枚・16施設 ○市の施設の女性トイレ等にステッカーを貼付した。 30枚・21施設 ○県が作成したDV防止に関するチラシを市政協力員を通じて、回覧した。	○DV相談カードやステッカーを公共施設の他、商業施設など住民により身近なところにも配架した。 ○県が作成したDV防止に関するチラシを市政協力員を通じて、回覧した。 ○名刺サイズのカード、ティッシュを各種イベントの参加者に対し、配布。 配付数 500枚 ○DV相談者に配付するリーフレットを作成した。	○DV相談カードやステッカーを公共施設の他、商業施設など住民により身近なところにも配架した。 ○県が作成したDV防止に関するチラシを市政協力員を通じて、回覧。 ○名刺サイズのカード、ティッシュを男女共同参画キャンペーンにて配布。 配付数 500枚 ○DV相談者にリーフレットを配付。	○DV相談カードやステッカーを公共施設の他、商業施設など住民により身近なところにも配架する予定。 ○県が作成したDV防止に関するチラシを市政協力員を通じて、回覧予定。 ○名刺サイズのカード、ティッシュを男女共同参画キャンペーンにて配布予定。 配付数 500枚 ○DV相談者にリーフレットを配付予定。
事業費(円) ※3	0円	0円	0円	0円	0円	20,000円
財源内訳	国庫支出金	0円	0円	0円	0円	0円
	県支出金	0円	0円	0円	0円	0円
	その他	0円	0円	0円	0円	0円
	一般財源	0円	0円	0円	0円	20,000円
備考						
担当課	健康推進課					



鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	2	暴力・虐待等を許さない環境づくり				
施策の方向	①	ドメスティック・バイオレンス等に関する対策の推進				
事業名	相談窓口の設置と被害者を支援する体制の充実					
事業内容	ドメスティック・バイオレンス等に関する相談窓口を設置し、プライバシーに配慮した的確かつ迅速な対応に努めます。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	福祉総合相談センターにて、他課とも連携をはかりながら相談の受付、面接、緊急性の判断、具体的支援を実施します。DV被害者等支援のためのマニュアルを活用し、地域の関係機関とも一層の連携を図っていきます。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	DV相談等について、具体的対応をした。相談件数 17件	○DV相談等について、具体的対応をした。相談件数 12件 ○DV被害者等支援のためのマニュアルを検討した。検討会開催 2月23日 7名参加 3月7日 11名参加 3月19日 9名参加	○DV相談等の受付から具体的支援まで、他課とも連携をはかりながら実施。 ○DV被害者等支援のためのマニュアルの作成を検討した。 ・相談件数 34件(電話 12、来所・訪問 22)	・DV相談等の受付から具体的支援まで、各課や関係機関とも連携を図りながら実施。 ・配偶者暴力被害者緊急避難支援等事業を開始した。 ・DV相談者向けのリーフレットを作成。 ・DV被害者等支援のためのマニュアル完成。 ・相談件数 71件(電話 21、来所・訪問 50)	・DV相談等の受付から具体的支援まで、各課や関係機関とも連携を図りながら実施。 ・配偶者暴力被害者緊急避難支援等事業を実施した。 ・DV相談者にリーフレットを配付。 ・DV被害者等支援のためのマニュアル活用。 ・相談件数 88件【12月末現在】(電話 35、来所・訪問 33)	・DV相談等の受付から具体的支援まで、各課や関係機関とも連携を図りながら実施。 ・配偶者暴力被害者緊急避難支援等事業を実施。 ・DV相談者にリーフレットを配付。 ・DV被害者等支援のためのマニュアル活用。
事業費(円) ※3	0円	0円	0円	配偶者暴力被害者緊急避難支援等事業 84,000円	配偶者暴力被害者緊急避難支援等事業 84,000円	配偶者暴力被害者緊急避難支援等事業 84,000円
財源内訳	国庫支出金	0円	0円	0円	0円	0円
	県支出金	0円	0円	0円	0円	0円
	その他	0円	0円	0円	0円	0円
	一般財源	0円	0円	0円	84,000円	84,000円
備考						
担当課	健康推進課					

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	2	暴力・虐待等を許さない環境づくり				
施策の方向	①	ドメスティック・バイオレンス等に関する対策の推進				
事業名	相談窓口の設置と被害者を支援する体制の充実					
事業内容	市広報誌やホームページ等を通して相談窓口を周知します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	平成22年度、平成23年度は福祉課児童係が窓口であることを市広報誌等を通してPRを行なってきた。平成24年度からは、新たに福祉総合相談センターがDV等相談窓口であることを、広報誌、ホームページ、ちらし配布、くらしのガイドブックなどを通じて周知します。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	ホームページ等を通して、相談窓口を周知した。	ホームページ等を通して、相談窓口を周知した。	平成24年度から開設の福祉総合相談センターがDV等相談窓口であることを、広報誌、ホームページ、ちらし配布などを通じて周知した。	福祉総合相談センターがDV等相談窓口であることについて、広報誌、ホームページ、ちらし配布などを通じて周知した。	福祉総合相談センターがDV等相談窓口であることについて、広報誌、ホームページ、ちらし配布などを通じて周知した。	福祉総合相談センターがDV等相談窓口であることについて、広報誌、ホームページ、ちらし配布などを通じて周知する。
事業費(円) ※3	0円	0円	0円	0円	0円	0円
財源内訳	国庫支出金	0円	0円	0円	0円	0円
	県支出金	0円	0円	0円	0円	0円
	その他	0円	0円	0円	0円	0円
	一般財源	0円	0円	0円	0円	0円
備考						
担当課	健康推進課					

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	2	暴力・虐待等を許さない環境づくり				
施策の方向	②	セクシュアル・ハラスメント、性犯罪、ストーカー行為等の防止対策の推進				
事業名	庁内におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進					
事業内容	セクシュアル・ハラスメントの発生状況の把握とともに、被害を未然に防止するための職員への啓発に努めます。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	発生状況を把握するとともに、セクシュアル・ハラスメントが人権侵害であるという認識を深めさせ、被害を未然に防止するための啓発に努める。また、取組に当たる担当者へのセクシュアル・ハラスメントに対する基礎知識の習得を図り、組織的な防止対策に努める。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	鴨川市セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱を策定し、防止対策に努めた。	鴨川市セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱に基づき、職員への啓発に努めた。  ハラスメント防止研修(千葉県自治研修センター) 1名参加	鴨川市セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱に基づく対応方針を策定・周知し、更なる組織的な予防に取り組んだ。	鴨川市セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱に基づき、相談窓口を総務課に設置し、対応した。  また、ハラスメントの防止等のため、係長相当職以上を対象に研修を実施した。(80名参加)	鴨川市セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱に基づき、相談窓口を総務課に設置し、対応した。  また、所属長に対し、ハラスメント防止にかかる通知を發出して注意喚起を行った。	鴨川市セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する要綱に基づき、相談窓口を総務課に設置し、対応を図ることとしており、防止対策として、引き続き、研修及び周知を図っていく。
事業費(円) ※3	0円	2,400円	2,400円	50,000円 講師謝礼	0円	0円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源				50,000円	
備考						
担当課	総務課					

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	2	暴力・虐待等を許さない環境づくり				
施策の方向	②	セクシュアル・ハラスメント、性犯罪、ストーカー行為等の防止対策の推進				
事業名	庁内におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進					
事業内容	相談者のプライバシーに配慮しながら的確かつ迅速な対応や支援を行うことができるよう、被害者のための相談体制の充実を図ります。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	女性が直面する問題であることが多いがゆえに、プライバシーに配慮しながら的確かつ迅速な対応や支援を行うことができるように相談体制の充実を図る。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	総務課内に保健師を配置して、随時相談を受け付ける体制を取った。	総務課内に保健師を配置して、随時相談を受け付ける体制を取った。	総務課内に保健師を配置して、随時相談を受け付ける体制を取った。  ・パワー・ハラスメントに関する研修会を2月28日に実施した。 対象者：係長相当職以上 (参加者数=73名)	総務課内に保健師を配置して、随時相談を受け付ける体制を取った。  また、ハラスメント防止等のため係長相当職以上を対象に研修を実施した (80名参加)	総務課内に保健師を配置して、随時相談を受け付ける体制を取った。	総務課内に保健師を配置して、随時相談を受け付ける体制を取り、防止対策として、引き続き、研修等を行っていくこととする。
事業費(円) ※3			100,000円	50,000円 講師謝礼		
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源				50,000円	
備考						
担当課	総務課					

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	2	暴力・虐待等を許さない環境づくり				
施策の方向	②	セクシュアル・ハラスメント、性犯罪、ストーカー行為等の防止対策の推進				
事業名	教育機関におけるセクシュアル・ハラスメント防止対策の推進					
事業内容	各小中学校において職場規律の向上を目的とした会議を開催し、セクシュアル・ハラスメント防止のための取り組みを推進します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	県教育委員会からの通知文を各学校へ配付し、周知・徹底を図ります。また、各小中学校における服務規律の保持に係る会議や研修において、セクシュアル・ハラスメント防止に係る内容を位置づけます。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	○県からの不祥事防止研修会の実施通知により、各小中学校において研修会を実施した。 ○各小中学校のモラルアップ委員会の年間計画に基づき会議や研修会を実施した。 ○南房総教育事務所長の訪問校においては、不祥事根絶に向けた各校の取組が校長より報告された。			○市内全小中学校に対し、セクシュアル・ハラスメントや体罰に関するアンケート調査を実施、報告した。		
事業費(円) ※3	0円	0円	0円	0円	0円	0円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	学校教育課					

1-2-②-21

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	2	暴力・虐待等を許さない環境づくり				
施策の方向	②	セクシュアル・ハラスメント、性犯罪、ストーカー行為等の防止対策の推進				
事業名	事業所等に対する広報・啓発					
事業内容	セクシュアル・ハラスメント防止のための情報を収集し、市内事業所等に対する広報・啓発を行います。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	厚生労働省が作成した「男女雇用均等法」に関するリーフレット内にセクハラ対策について掲載されているため、このリーフレットを鴨川市商工会や市役所内に配架する。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	・上記リーフレットを商工会や本庁舎に配架。		・市ホームページにリーフレットを掲載する国HPへのリンクを掲載した。	・リーフレットの配架場所を拡大。 ・リーフレットを市内各事業所へ配布。		・上記リーフレットを商工会や本庁舎に配架する。 ・市ホームページにリーフレットを掲載する国HPへのリンクを掲載する。 ・リーフレットの配架場所を拡大する。 ・リーフレットを市内各事業所へ配布する。
事業費(円) ※3	0	0	0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	農水商工課					

1-2-②-22

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	2	暴力・虐待等を許さない環境づくり				
施策の方向	②	セクシュアル・ハラスメント、性犯罪、ストーカー行為等の防止対策の推進				
事業名	防犯灯の設置の推進					
事業内容	時間帯に関係なく、女性が安全・安心に活動できるよう、市内各所への防犯灯の設置を推進します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	住民からの要望をもとに関係機関と協議し、防犯灯を新設するとともに、女性が安全で安心して行動できるよう努めます。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	防犯灯新設 56基	防犯灯新設 27基	・防犯灯新設 31基  ・防犯カメラ設置 2箇所 鴨川駅西口公園駐輪場 鴨川駅東口駐輪場 (市:1箇所) (防犯協会:1箇所)	・LED防犯灯 新設19基  ・防犯カメラ設置 (新設1箇所) 鴨川駅西口トイレ (防犯協会:1箇所)	・LED防犯灯 新設20基  ・防犯カメラ (新設1箇所) 鴨川中学校 (市:1箇所)	・LED防犯灯 新設20基
事業費(円) ※3	1,592,454	717,000	970,000	1,300,000	1,300,000	1,300,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源	1,592,454	717,000	970,000	1,300,000	1,300,000
備考						
担当課	消防防災課					

1-2-②-23

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	2	暴力・虐待等を許さない環境づくり				
施策の方向	②	セクシュアル・ハラスメント、性犯罪、ストーカー行為等の防止対策の推進				
事業名	鴨川市安全・安心メール配信事業					
事業内容	女性が自らの安全・安心を確保できるように、不審者などの防犯情報を登録された電子メールアドレスに迅速・正確に配信します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	鴨川警察署と連携し、女性が被害者とならないよう必要な防犯情報を迅速・正確に提供をします。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	鴨川市安全安心メール配信総数 190件	鴨川市安全安心メール配信総数 132件 (うち不審者情報 5件)	鴨川市安全安心メール配信総数 151件 (うち不審者情報 1件)	鴨川市安全安心メール配信総数 177件	鴨川市安全安心メール配信総数 164件	鴨川市安全安心メール配信 150～180件 (見込)
事業費(円) ※3	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000
備考						
担当課	消防防災課					

1-2-②-24



鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	2	暴力・虐待等を許さない環境づくり				
施策の方向	③	児童・高齢者・障害者に対する暴力の根絶				
事業名	児童虐待の早期発見と被害者支援の充実					
事業内容	児童虐待の予防と早期発見を図るため、相談窓口の設置と併せて乳児家庭全戸訪問事業を実施します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	児童虐待の予防と早期発見を図るため、相談窓口の設置と併せて乳児家庭全戸訪問事業を実施。また、乳児家庭全戸訪問事業として、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、親子の心身の状況や養育環境等の把握や助言を行い、支援が必要な家庭に対しては適切なサービス提供につなげる。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	<b>【福祉課】</b> 相談窓口設置  <b>【福祉課】</b> 乳児家庭全戸訪問事業の実施 出生数 272 件 訪問数 258 件	→  乳児家庭全戸訪問事業の実施 出生数 249 件 訪問数 254 件 *前年度未実施含む	<b>【健康推進課】</b> ○福祉総合相談センターにて、児童虐待相談受付実施 ○児童虐待対応マニュアルを作成した。  乳児家庭全戸訪問事業を実施した。 出生数 222 件 訪問数 246 件 *前年度未実施含む	○鴨川市子ども虐待対応マニュアルを関係機関へ配付し、また説明に出向き周知を図った。  出生数 252 件 訪問数 260 件 *前年度未実施含む	→  ○乳児家庭全戸訪問事業を実施する。  ○要支援児童等への養育支援訪問事業の計画・立案(予定)	○福祉総合相談センターで、児童虐待相談受付実施  ○鴨川市子ども虐待対応マニュアルを関係機関へ配付し、また説明に出向き周知を図る。
事業費(円) ※3	50,400 健康ファイル	50,400 健康ファイル	1,062,000 50,400 健康ファイル	50,400 健康ファイル	51,840 健康ファイル	52,000 健康ファイル
財源内訳	国庫支出金		1,061,000			
	県支出金	25,000	25,000	25,000	25,000	17,000
	その他					
	一般財源	25,400	25,400	1,000 25,400	25,400	17,000
備考	要支援児童等への養育支援訪問事業は、準備不足のため実施していない。					
担当課	福祉課		健康推進課			

1-2-③-25

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	2	暴力・虐待等を許さない環境づくり				
施策の方向	③	児童・高齢者・障害者に対する暴力の根絶				
事業名	児童虐待の早期発見と被害者支援の充実					
事業内容	被害者発見時においては関係機関等との連携のもと、再発防止や親子関係修復等のための支援を行います。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	<p>○被害者発見時においては、関係機関等との連携のもと、再発防止や親子関係修復等のための支援を行います。(健康推進課)</p> <p>○被害者発見時においては、福祉総合相談センターを中心に、関係機関等との連携のもと、再発防止や親子関係修復等のための支援を行う。また、児童虐待・DV対応マニュアルを作成し支援に活用する。(福祉課)</p>					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	<p>【福祉課】</p> <p>児童係、家庭児童相談室、保健予防係保健師、障害福祉係保健師等にて対応(16件)</p>	<p>児童係、家庭児童相談室、保健予防係保健師、障害福祉係保健師等にて対応(9件)</p>	<p>【健康推進課】</p> <p>福祉総合相談センター社会福祉士、児童係社会福祉士、家庭児童相談室、保健予防係保健師による専門職協働体制にて対応(15件)</p>	<p>福祉総合相談センター、児童係、保健予防係等による専門職協働体制にて対応(14件)</p>	(12件)	<p>福祉総合相談センター、児童係、保健予防係等による専門職協働体制にて対応する。</p>
	<p>【福祉課】</p> <p>○被害者発見時においては、関係機関等との連携のもと、再発防止や親子関係修復等のための支援を行った。</p> <p>○児童虐待・DV対応マニュアル作成のための検討を行った。</p>	→	<p>○被害者発見時においては、関係機関等との連携のもと、再発防止や親子関係修復等のための支援を行った。</p> <p>○児童虐待対応マニュアルを作成した。</p>	<p>○鴨川市子ども虐待対応マニュアルを関係機関へ配付し、また説明に出向き周知を図った。</p>	<p>○子ども虐待予防の啓発活動を行った。</p>	<p>○被害者発見時においては、関係機関等との連携のもと、再発防止や親子関係修復等のための支援を行う</p> <p>○児童虐待防止の啓発活動を行う。</p>
事業費(円) ※3	0	0	0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	福祉課		健康推進課			

1-2-③-26

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成					
主要課題	2	暴力・虐待等を許さない環境づくり					
施策の方向	③	児童・高齢者・障害者に対する暴力の根絶					
事業名	高齢者に対する虐待の早期発見と被害者支援の充実						
事業内容	高齢者とその家族を対象として、医療・介護・福祉などに関する総合的な相談窓口を設置し、被害者の発見に努めます。						
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	高齢者虐待防止のため、平成21年度に高齢者虐待防止マニュアルを作成し、高齢者虐待防止の窓口を地域包括支援センターとした。関係機関へ的高齢者虐待防止のためのマニュアルの周知や、啓発活動を実施。平成24年度からは、福祉課を窓口とするとともに、福祉総合相談センターとの連携にて啓発活動を推進。						
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
	地域包括支援センターを高齢者虐待相談窓口として設置。 ・虐待対応15件 ・高齢者虐待防止ネットワーク委員会1回 ・高齢者虐待防止推進会議5回 ※高齢者虐待防止推進会議にてチラシのぼりを作成。 ※病院・施設を訪問し、専門職へ鴨川市高齢者虐待対応マニュアルの研修会を開催。	地域包括支援センターを高齢者虐待相談窓口として設置。 ・虐待対応15件 ・高齢者虐待防止ネットワーク委員会2回 ・高齢者虐待防止推進会議4回 ※高齢者虐待防止推進会議にて、日曜日スーパー入口でのチラシ配布・「虐待防止劇の実施」により啓発活動を推進。	福祉総合相談センター、福祉課を高齢者虐待相談窓口として設置。 高齢者虐待防止ネットワーク委員会1回。 高齢者虐待防止推進会議4回 ※小中学校の児童・生徒への啓発活動とともに、チラシの全戸配布、医療機関、介護支援事業所、居宅サービス事業所、地域商業施設、地区社協、老人クラブなどを通じた啓発活動を実施した。	・福祉総合相談センター、福祉課を高齢者虐待相談窓口として設置。 ・虐待防止対策委員会1回。 ・高齢者虐待防止ネットワーク推進会議4回。 ※高齢者虐待防止ネットワーク委員会を廃止し、新たに虐待防止対策委員会を設置。 高齢者虐待防止啓発については高齢者虐待防止ネットワーク推進会議主催で寸劇やチラシ配布を実施。	福祉総合相談センター、福祉課を高齢者虐待相談窓口として設置。 ・虐待防止対策委員会を1回開催。 ・高齢者虐待防止ネットワーク推進会議4回開催。 一般向け啓発活動(チラシ配布)の虐待予防研修の開催。 高齢者虐待対応のため成年後見制度の利用促進を図る啓発活動を実施。	福祉総合相談センター、福祉課を高齢者虐待相談窓口として設置。 ・虐待防止対策委員会1回予定。 高齢者虐待防止ネットワーク推進会議4回予定。 介護支援事業所職員などの専門職に対する研修会の開催。 看護学生に対し寸劇を交えた講演会の開催。	
事業費(円) ※3	383,547円	515,000円	724,000円	563,689円	1,048,000円	1,178,000円	
財源内訳	国庫支出金	153,418円	206,000円	286,000円	222,657円	414,000円	370,000円
	県支出金	76,709円	103,000円	143,000円	111,328円	206,000円	162,000円
	その他	76,711円	103,000円	152,000円	118,376円	222,000円	176,000円
	一般財源	76,709円	103,000円	143,000円	111,328円	206,000円	470,000円
備考							
担当課	福祉課		健康推進課				

# 鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成					
主要課題	2	暴力・虐待等を許さない環境づくり					
施策の方向	③	児童・高齢者・障害者に対する暴力の根絶					
事業名	高齢者に対する虐待の早期発見と被害者支援の充実						
事業内容	鴨川、長狭、江見、天津小湊の各地区において相談の受付を行います。						
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	高齢者虐待の早期発見を目的として、高齢者が相談しやすい環境づくりとして、各地域ごとに設置した高齢者相談センターにて相談を受付します。(鴨川地区については、ふれあいセンターにて受付。)						
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
	○相談受付実績 鴨川地区はふれあいセンター、長狭地区・江見地区・天津小湊地区は、各高齢者相談センターにて相談を受付。  ○高齢者虐待に関する相談・通報実績 15件	○相談受付実績 鴨川地区はふれあいセンター、長狭地区・江見地区・天津小湊地区は、各高齢者相談センターにて相談を受付。  ○高齢者虐待に関する相談・通報実績 15件	○相談受付実績 鴨川地区はふれあいセンター、長狭地区・江見地区・天津小湊地区は、各高齢者相談センターにて相談を受付。  ○高齢者虐待に関する相談・通報実績 18件	○相談受付実績 鴨川地区は福祉総合相談センター、天津小湊地区は、福祉総合相談センター天津小湊、長狭地区・江見地区は、各高齢者相談センターにて相談を受付。  ○高齢者虐待に関する相談・通報実績 18件	○相談受付実績 鴨川地区は福祉総合相談センターは鴨川地区、長狭地区、江見地区を、福祉総合相談センター天津小湊では東条地区と天津小湊地区の高齢者虐待の相談を受け付ける。 各高齢者相談センターでも随時相談の受付を実施している。 ○高齢者虐待に関する相談・通報実績 13件 (H26.2.20現在)	福祉総合相談センターは鴨川地区、長狭地区、江見地区を、福祉総合相談センター天津小湊では東条地区と天津小湊地区の高齢者虐待の相談を受け付ける。 各高齢者相談センターでも随時相談の受付を実施する。 ○高齢者虐待に関する相談・通報見込み 15件	
事業費(円) ※3	3,600,000円	3,600,000円	3,600,000円	22,180,000円	22,180,000円	23,400,000円	
財源内訳	国庫支出金	1,440,000円	1,440,000円	1,440,000円	8,761,000円	8,761,000円	9,126,000円
	県支出金	720,000円	720,000円	720,000円	4,380,000円	4,380,000円	4,563,000円
	その他	720,000円	720,000円	720,000円	4,659,000円	4,659,000円	5,148,000円
	一般財源	720,000円	720,000円	720,000円	4,380,000円	4,380,000円	4,563,000円
備考							
担当課	福祉課 健康推進課						

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	2	暴力・虐待等を許さない環境づくり				
施策の方向	③	児童・高齢者・障害者に対する暴力の根絶				
事業名	高齢者に対する虐待の早期発見と被害者支援の充実					
事業内容	被害者発見時においては関係機関等との連携のもと再発防止や家族関係修復等のための支援を行います。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	被害者である高齢者の保護を最優先に、家族への支援を併せて行うべく、地域ケア会議の開催などにより、適切な支援方針を検討し支援を行います。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	関係する専門職による事例検討会議である地域ケア会議の開催(5回)	関係する専門職による事例検討会議である地域ケア会議の開催(6回)	関係する専門職(医師、看護師、ケアマネジャー、介護福祉士、社会福祉士など)による事例検討会議である「地域ケア会議の開催」(11回)	関係する専門職(医師、看護師、保健師、ケアマネジャー、介護福祉士、社会福祉士など)による事例検討会議である「地域ケア会議の開催」(16回)	関係する専門職(医師、看護師、保健師、ケアマネジャー、介護福祉士、社会福祉士など)による検討会議である「地域ケア会議の開催」(8回)	関係する専門職(医師、看護師、保健師、ケアマネジャー、介護福祉士、社会福祉士など)による検討会議である「地域ケア会議の開催」(予定:15回)
事業費(円) ※3	0円	0円	0円	0円	0円	0円
財源内訳	国庫支出金	0円	0円	0円	0円	0円
	県支出金	0円	0円	0円	0円	0円
	その他	0円	0円	0円	0円	0円
	一般財源	0円	0円	0円	0円	0円
備考						
担当課	福祉課 健康推進課					

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	2	暴力・虐待等を許さない環境づくり				
施策の方向	③	児童・高齢者・障害者に対する暴力の根絶				
事業名	障害者に対する虐待の早期発見と被害者支援の充実					
事業内容	障害者に対する虐待の早期発見を図るため、本人や家族からの相談を随時受け付けるほか、関係機関等との連携を密にします。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	常に関係機関等との連携を意識しながら業務を進めることにより、虐待事例発見時に迅速に対応できるよう支援体制の充実を図ってゆく。また、障害者虐待防止法の施行期日である平成24年10月1日に向け、体制の準備、発生時の対応マニュアルの作成など準備をすすめていくこと。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
		<p>国、県による虐待防止法研修会を受講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月4日 1名参加</li> <li>・3月22日 3名参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者虐待防止法が定める「鴨川市障害者虐待防止センター」の設置に向けた準備。</li> <li>・障害者虐待防止センター設置準備打合せ(対応マニュアル作成) 4月～9月・4回</li> <li>・障害者虐待防止センター打合せ11月・1回</li> <li>・法施行後は「鴨川市障害者虐待防止センター」を円滑に運営し虐待防止と啓発活動を行った。市広報誌に掲載10/1号及びHPへ掲載した。</li> <li>・国、県による虐待防止法研修会を受講した。</li> <li>・7/26 (2名参加)</li> <li>・9/21・9/25・9/28 (3名参加)</li> <li>・総合相談センターにて、障害者虐待相談の受付を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「鴨川市障害者虐待防止センター」を円滑に運営し虐待防止と啓発活動を実施した。</li> <li>・10月1日「虐待防止対策委員会」を立ち上げた。</li> <li>・総合相談センターにて、障害者虐待相談の受付を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「鴨川市障害者虐待防止センター」を円滑に運営し虐待防止と啓発活動を実施した。</li> <li>・「虐待防止対策委員会」を円滑に運営し虐待防止と啓発活動を実施した。</li> <li>・総合相談センターにて、障害者虐待相談の受付を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「鴨川市障害者虐待防止センター」を円滑に運営し虐待防止と啓発活動を実施する。</li> <li>・「虐待防止対策委員会」を円滑に運営し虐待防止と啓発活動を実施する。</li> <li>・総合相談センターにて、障害者虐待相談の受付を実施する。</li> </ul>
事業費(円) ※3	0円	0円	0円	90,090円 パンフ印刷製本費等	174,000円 委員報酬とパンフ印刷製本費等	378,000円 委員報酬とパンフ印刷製本費等
財源内訳	国庫支出金			84,000円	86,000円	189,000円
	県支出金			0円	0円	0円
	その他			0円	0円	0円
	一般財源			6,090円	88,000円	189,000円
備考						
担当課	福祉課 健康推進課					

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	2	暴力・虐待等を許さない環境づくり				
施策の方向	③	児童・高齢者・障害者に対する暴力の根絶				
事業名	障害者に対する虐待の早期発見と被害者支援の充実					
事業内容	被害者発見時においては関係機関等との連携のもと、再発防止や家族関係修復等のための支援を行います。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	常に関係機関等との連携を意識しながら業務を進めることにより、虐待事例発見時に迅速に対応できるよう支援体制の充実を図ってゆく。また、障害者虐待防止法の施行期日である平成24年10月1日に向け、体制の準備、発生時の対応マニュアルの作成など準備をすすめてゆくこと。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
		<p>国、県による虐待防止法研修会を受講した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・11月4日 1名参加</li> <li>・3月22日 3名参加</li> </ul>	<p>・障害者虐待防止法が定める「鴨川市障害者虐待防止センター」の設置に向けた準備を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者虐待防止センター設置準備打合せ(対応マニュアル作成) 4月～9月・4回</li> <li>・障害者虐待防止センター打合せ 11月・1回</li> <li>・法施行後は「鴨川市障害者虐待防止センター」を円滑に運営し虐待防止と啓発活動を行った。市広報誌に掲載 10/1号及びHPへ掲載した。</li> <li>・国、県による虐待防止法研修会を受講した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・7/26 (2名参加)</li> <li>・9/21・9/25・9/28 (3名参加)</li> </ul> </li> <li>・福祉総合相談センターにて障害者虐待の相談の受付を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「鴨川市障害者虐待防止センター」を円滑に運営し虐待防止と啓発活動を行った。</li> <li>・10月1日「虐待防止対策委員会」を立ち上げた。</li> <li>・福祉総合相談センターにて障害者虐待の相談の受付を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「鴨川市障害者虐待防止センター」を円滑に運営し虐待防止と啓発活動を行った。</li> <li>・「虐待防止対策委員会」を円滑に運営し虐待防止と啓発活動を行った。</li> <li>・福祉総合相談センターにて障害者虐待の相談の受付を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「鴨川市障害者虐待防止センター」を円滑に運営し虐待防止と啓発活動を行う。</li> <li>・「虐待防止対策委員会」を円滑に運営し虐待防止と啓発活動を行う。</li> <li>・福祉総合相談センターにて障害者虐待の相談の受付を実施する。</li> </ul>
事業費(円) ※3	0円	0円	0円	90,090円 パンフ印刷製本費等	174,000円 委員報酬とパンフ印刷製本費等	378,000円 委員報酬とパンフ印刷製本費等
財源内訳	国庫支出金			84,000円	86,000円	189,000円
	県支出金			0円	0円	0円
	その他			0円	0円	0円
	一般財源			6,090円	88,000円	189,000円
備考						
担当課	福祉課		健康推進課			

1-2-③-31

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	3	学校教育等における男女平等に関する教育・学習の推進				
施策の方向	①	小中学校における男女平等に関する教育・学習の推進				
事業名	男女平等の視点に立った教育・学習の推進					
事業内容	学級会や児童会、生徒会といった校内組織における男女平等への配慮や、男女平等に関する歴史の学習の実施など、学校教育活動全般において、子どもの発達段階に即した教育や学習を推進します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	○男女平等の視点に立った校内組織の見直しと固定観念解消のための職員研修の実施。 ○教科・領域年間指導計画における男女平等の視点にたった内容についての再確認。 ○男女平等の視点に立った教職員の適切な指導や言動の日常実践の積み重ね。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	○校内のあらゆる組織を男女平等の視点で見直し、必要に応じて改善を行った。 ○職員研修の充実と教育活動全般での日常的指導を実践した。 ○児童生徒の主体的な活動となるような人権教育キャンペーン活動期間を計画し実施した。					○校内のあらゆる組織を男女平等の視点で見直し、必要に応じて改善を行う。 ○職員研修の充実と教育活動全般での日常的指導を実践する。 ○児童生徒の主体的な活動となるような人権教育キャンペーン活動期間を計画し実施する。
				市内小中学校 児童会生徒会 会長の女子の人数 13校中6名	市内小中学校 児童会生徒会 会長の女子の人数 13校中4名	
事業費(円) ※3	0円	0円	0円	0円	0円	0円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	学校教育課					

1-3-①-32 焦点事業



鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	3	学校教育等における男女平等に関する教育・学習の推進				
施策の方向	①	小中学校における男女平等に関する教育・学習の推進				
事業名	男女平等の視点に立った教育・学習の推進					
事業内容	小中学校における教材等の選定にあたり、男女共同参画の視点を加味するよう努めます。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	○教科領域の年間指導計画から男女平等の視点に立って指導内容の再確認をし、必要があれば教材についての加除訂正を行う。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	○小学校新学習指導要領準拠の教科年間指導計画を作成した。	○中学校新学習指導要領準拠の教科年間指導計画を作成した。	○総合的な学習の時間、道徳、特別活動の年間指導計画を再確認した。 ○実践・評価と教材等の加除訂正を行った。		○小学校新学習指導要領準拠の教科年間指導計画を作成した。	○総合的な学習の時間、道徳、特別活動の年間指導計画を再確認する。 ○実践・評価と教材等の加除訂正を行う。
事業費(円) ※3	0円	0円	0円	0円	0円	0円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	学校教育課					

1-3-①-33 焦点事業

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	3	学校教育等における男女平等に関する教育・学習の推進				
施策の方向	①	小中学校における男女平等に関する教育・学習の推進				
事業名	人権教育の推進					
事業内容	自分自身や他者の生命・人権を尊重し、差別やいじめをしない子どもの育成に向けた人権教育を推進します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標	県教育委員会から配付される「学校人権教育指導資料」を各学校へ配付し、周知を図ります。また、県教育委員会が主催する学校人権研究協議会への担当者の参加を義務づけ、人権教育の推進を図ります。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降)※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	<p>○県から配付された「学校人権教育指導資料」に基づき、各校において研修を実施した。</p> <p>○千葉県子どもの人権ポスター原画コンテスト、全国中学生人権作文コンテスト千葉県大会へ参加した。</p> <p>作文コンテスト応募数 285点 市内4中学校</p> <p>○人権擁護委員協議会による人権教育出前授業を実施した。(曾呂小、田原小、長狭小、天津小)</p>	<p>○人権擁護委員協議会による人権教育出前授業を実施した。(江見小、太海小、西条小、小湊小)</p> <p>作文コンテスト応募数 173点 市内3中学校</p>	<p>○人権擁護委員協議会による人権教育出前授業を実施した。(曾呂小、鴨川小、田原小、天津小)</p> <p>作文コンテスト応募数 188点 市内3中学校</p>	<p>○人権擁護委員協議会による人権教育出前授業を実施した。(小湊小、東条小、江見小)</p> <p>作文コンテスト応募数 273点 市内3中学校</p>	<p>○人権擁護委員協議会による人権教育出前授業を実施した。(太海小、西条小、長狭小)</p> <p>作文コンテスト応募数 536点 市内3中学校</p>	<p>○県から配付された「学校人権教育指導資料」に基づき、各校において研修を実施します。</p> <p>○千葉県子どもの人権ポスター原画コンテスト、全国中学生人権作文コンテスト千葉県大会へ参加します。</p> <p>○人権擁護委員協議会による人権教育出前授業を実施する。(鴨川小、田原小、江見小、天津小を予定)</p>
事業費(円)	0円	0円	0円	0円	0円	0円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	学校教育課					

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	3	学校教育等における男女平等に関する教育・学習の推進				
施策の方向	①	小中学校における男女平等に関する教育・学習の推進				
事業名	男女共同参画の視点に立った進路指導の推進					
事業内容	性別にかかわらず、生徒一人ひとりの資質や適正に配慮した進路指導を推進します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	鴨川市小中一貫モデルプランに基づき、小学校1年生から継続した9年間の「生き方学習」を実施し、発達段階に即した進路学習を実施します。また、職業の世界を広げるとともに自己の適性についても学ぶ機会を設け、個性や資質にあった進路指導を推進します。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	○発達段階に応じ、異学年や地域社会と積極的な交流学习を実施した。					○発達段階に応じ、異学年や地域社会と積極的な交流学习を実施します。
	○生徒の思いや願い、保護者の意向等を十分に考慮するとともに生徒一人ひとりの資質や適正にあった進路相談を実施した。					○生徒の思いや願い、保護者の意向等を十分に考慮するとともに生徒一人ひとりの資質や適正にあった進路相談を実施します。
	○キャリア教育として主に小学校高学年及び中学生で職場体験を実施し、職業について考える機会とした。					○キャリア教育として主に小学校高学年及び中学生で職場体験を実施し、職業について考える機会とする。
事業費(円) ※3	0円	0円	0円	0円	0円	0円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	学校教育課					

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	3	学校教育等における男女平等に関する教育・学習の推進				
施策の方向	②	乳幼児期からの男女平等意識の形成				
事業名	男女混合名簿の採用					
事業内容	子ども達を男女の区別なく保育又は教育し、男女平等の意識付けを行うため、小中学校、幼稚園、保育園において男女混合名簿を継続して採用します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	各幼稚園・小中学校においては男女平等の意識の基に教育を実践し、男女平等の意識付けのために男女混合名簿を使用していきます。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	市内保育園・幼稚園・小中学校において、男女混合名簿を使用した。					市内保育園・幼稚園・小中学校において、男女混合名簿を使用する。
事業費(円) ※3	0	0	0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	福祉課		学校教育課			

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	3	学校教育等における男女平等に関する教育・学習の推進				
施策の方向	②	乳幼児期からの男女平等意識の形成				
事業名	男女共同参画の視点に立った教材等選定の推進					
事業内容	保育と幼児教育の現場における教材等の選定にあたり、男女共同参画の視点を加味するよう努めます。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	保育の現場における教材等の選定にあたり、男女共同参画の視点を加味するよう努める。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	男女共同参画の視点を加味し、保育の現場における教材等の選定を行った。 例えば、男の子は、黒や青のものを女の子は、ピンクや赤のものを・・・等の固定観念の解消など。					男女共同参画の視点を加味し、保育の現場における教材等の選定を行う。 例えば、男の子は、黒や青のものを女の子は、ピンクや赤のものを・・・等の固定観念の解消など。
事業費(円) ※3	0	0	0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	福祉課 学校教育課					

1-3-②-37

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	3	学校教育等における男女平等に関する教育・学習の推進				
施策の方向	②	乳幼児期からの男女平等意識の形成				
事業名	男女共同参画の視点に立った教材等選定の推進					
事業内容	保育と幼児教育の現場における教材等の選定にあたり、男女共同参画の視点を加味するよう努めます。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 既存教材について、固定的な性別役割分担意識が指導者にはないかどうかを点検し、指導方法について再検討を行う。</li> <li>○ 新規教材導入の際は、固定的性別役割分担にとらわれにくいもの、または指導者が男女平等の視点に立って指導しやすいものを検討する。</li> </ul>					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	○ 既存教材の点検と職員の固定的性別役割分担意識の解消を図った。		○ 既存教材の指導方法について男女平等の視点に立った指導方法の改善策の立案を行った。 ○ 男女平等の視点に立ったより有効な教材の選定と予算要望した。		○ 既存教材の点検と職員の固定的性別役割分担意識の解消を図る。 ○ 既存教材の指導方法について男女平等の視点に立った指導方法の改善策の立案を行う。 ○ 男女平等の視点に立ったより有効な教材の選定と予算要望する。	
事業費(円) ※3	0円	0円	0円	0円	0円	0円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	福祉課		学校教育課			

1-3-②-37

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	3	学校教育等における男女平等に関する教育・学習の推進				
施策の方向	②	乳幼児期からの男女平等意識の形成				
事業名	職員研修の充実					
事業内容	幼稚園教諭に対して能力向上のための研修の案内を行い、積極的な参加を促進します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	○ チラシ、広報、市のホームページ等を活用して、研修機会を周知させるとともに、職員の意識啓発を図る。 ○ 研修会の講師謝礼や旅費等の予算要望					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	○年間10回程度の研修会を实践した。 園長・教頭会議主任研修会、研究主任研修会を実施した。  ○長期休業中に講師を招聘しての研修会を開催した。	○年間10回程度の研修会を实践した。 園長・教頭会議、主任研修会、研究主任研修会を実施した。	○年間10回程度の研修会を实践した。 ○園長・教頭会議、主任研修会、研究主任研修会を実施した。 ○長期休業中に講師を招聘しての研修会を開催した。 「乳幼児期の家庭教育支援について」鴨川中学校にて	「子どもの心の発達課題と支援について」鴨川中学校にて	「東日本大震災と原爆事故の体験を通して」鴨川中学校にて	○年間10回程度の研修会を实践する。  ○園長・教頭会議、主任研修会、研究主任研修会を実施する。  ○長期休業中に講師を招聘しての研修会を開催する。
事業費(円) ※3	講師謝礼 20,000	0	講師謝礼 30,000	講師謝礼 30,000	講師謝礼 30,000	講師謝礼 30,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源	20,000	0	30,000	30,000	30,000
備考						
担当課	学校教育課					

## 鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	3	学校教育等における男女平等に関する教育・学習の推進				
施策の方向	③	性についての正しい理解の促進				
事業名	性に関する相談受付体制の整備					
事業内容	各中学校へのスクールカウンセラーの配置などにより、性に関する悩みについて子どもが相談しやすい環境を整備します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	市内各学校においては教育相談箱の設置や教育相談週間を設ける等、児童生徒の悩みについて早期に対応できるよう努めていきます。また、県教育委員会のスクールカウンセラー等配置事業で各中学校に配置されているカウンセラーにより、児童生徒のカウンセリングや保護者・教職員等の助言・援助、児童生徒の置かれた環境への働きかけ等を支援していきます。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	<p>○教育相談箱の設置や教育相談週間の実施など、各校の実態に合わせて取り組みました。</p> <p>○スクールカウンセラーによる生徒全員面接の実施など、相談しやすい環境の整備に努めました。</p> <p>児童生徒からの相談件数(年間) 420件</p>	<p>児童生徒からの相談件数(年間) 267件</p>	<p>児童生徒からの相談件数(年間) 231件</p>	<p>児童生徒からの相談件数(年間) 366件</p>	<p>児童生徒からの相談件数(4月から12月まで) 213件</p>	<p>○教育相談箱の設置や教育相談週間の実施など、各校の実態に合わせて取り組みます。</p> <p>○スクールカウンセラーによる生徒全員面接の実施など、相談しやすい環境の整備に努めます。</p>
事業費(円) ※3	0円	0円	0円	0円	0円	0円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	学校教育課					



鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	3	学校教育等における男女平等に関する教育・学習の推進				
施策の方向	③	性についての正しい理解の促進				
事業名	性に関する正しい理解を促進する教育の充実					
事業内容	性教育や健康教育の実施について計画を策定し、外部からの講師の招聘なども含めて、正しい性の理解に向けた教育を推進します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	関連教科領域における年間指導計画中に詳細な指導内容を位置付け、計画的・継続的な指導を実施する。児童生徒の発達段階に応じた課題に対し、専門医等を招いての学習会を実施し、性教育や健康教育の充実に努めます。					
具体的な施策の実績(H22、H23年度)及び実施予定(H24年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	○各小中学校において、専門医等を招いた薬物乱用防止教室や喫煙防止教室を実施した。 ○養護教諭と学級担任のチームティーチングによる保健指導を実施した。	○各小中学校において、専門医等を招いた薬物乱用防止教室や喫煙防止教室を実施した。 ○養護教諭と学級担任のチームティーチングによる保健指導を実施した。	○各小中学校において、専門医等を招いた薬物乱用防止教室や喫煙防止教室を実施しました。 ○養護教諭と学級担任のチームティーチングによる保健指導を実施しました。	○各小中学校において、専門医等を招いた薬物乱用防止教室を実施しました。  ○市内全小中学校で亀田病院の助産師を招いて、性に関する正しい知識や命の尊さについて学習する思春期教育を実施した。  ○健康推進課の保健師や栄養士と連携して、市内各校において、小児生活習慣病に関する全体指導や個別指導を実施した。	○各小中学校において、専門医等を招いた薬物乱用防止教室を実施しました。  ○市内全小中学校で亀田病院の助産師を招いて、性に関する正しい知識や命の尊さについて学習する思春期教育を実施した。  ○健康推進課の保健師や栄養士と連携して、市内各校において、小児生活習慣病に関する全体指導や個別指導を実施した。	○各小中学校において、専門医等を招いた薬物乱用防止教室を実施する。  ○市内全小中学校で亀田病院の助産師を招いて、性に関する正しい知識や命の尊さについて学習する思春期教育を実施する。  ○健康推進課の保健師や栄養士と連携して、市内各校において、小児生活習慣病に関する全体指導や個別指導を実施する。
事業費(円)	0円	0円	0円	65,000円	65,000円	55,000円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源				65,000円	65,000円
備考						
担当課	学校教育課					

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	4	社会における男女平等に関する教育・学習の推進				
施策の方向	①	男女共同参画の意識を高める生涯学習の充実				
事業名	男女共同参画を推進する生涯学習の充実					
事業内容	男女が共に生活力を身に付けたり、その個性に応じて能力を高め多様な生き方を選択していくための学習機会の充実に努めるとともに、市広報誌等を通じた情報提供に努めます。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	誰もが等しく学習機会が得られるよう、市内にある大学関連教育研究施設と連携し、健康・スポーツ・文化の各分野における講演会等を実施し、それに係る情報を広報かもがわやホームページで周知する。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	<p>大学交流事業として下記講演会を実施し、市広報誌とホームページで周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東洋大学 11月6日(土) 「今どきの日本語～だいじょうぶですか?あなたのことば」 東洋大学セミナーハウス 32名参加</li> <li>・城西国際大学 9月25日(土) 「日清・日露戦争再考」『坂の上の雲』の時代と戦争」 城西国際大学安房キャンパス 46名参加</li> </ul>	<p>大学交流事業として下記講座・講演会を実施し、広報かもがわとホームページで周知した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・城西国際大学 城西国際大学安房キャンパス 9月17日(土) 「トウガラシやワサビによる胃腸健康法」 60名参加</li> <li>10月8日(土) 「睡眠と健康・睡眠衛生のすすめ」 50名参加</li> <li>・東洋大学 10月21日(金) 「原発問題と今後の再生可能なエネルギーについて」 75名参加</li> <li>・早稲田大学 3月20日(火/祝) 「自ら育つ力」 鴨川市文化体育館 約100名参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学交流事業として講演会等を実施し、広報かもがわとホームページで周知する。</li> <li>・東洋大学・早稲田大学から講師を招いて講演会・講座を実施。</li> <li>・東洋大学 7月21日(土) 「房総半島周辺の活断層と地震」 東洋大学セミナーハウス 約120名参加</li> <li>・早稲田大学 1月19日(土) 「エジプト考古学の魅力:発掘現場からの報告」 文化財センター 84名参加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学交流事業として講演会等を実施し、広報かもがわとホームページで周知する。</li> <li>・東洋大学 12月7日(土) 「免疫のしくみ～免疫力を維持して健康に生きるコツ～」 東洋大学セミナーハウス 73名</li> <li>・早稲田大学 3月29日(土) 「地域の防災力を高めるために」 文化財センター 39名</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学交流事業として講演会等を実施し、広報かもがわとホームページで周知する。</li> <li>・東洋大学 12月6日(土) 「漢字のかお(顔)」 東洋大学セミナーハウス 37名</li> <li>・早稲田大学 2月21日(土) 「経済社会の転換とものの見方・考え方ー地域経済のあり方」 ふれあいセンター</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学交流事業として講演会等を実施し、広報かもがわとホームページで周知する。</li> </ul>
事業費(円) ※3	889千円	877千円	848千円	848千円	810千円	766千円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源	889千円	877千円	848千円	848千円	810千円
備考						
担当課	生涯学習課					

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	4	社会における男女平等等に関する教育・学習の推進				
施策の方向	①	男女共同参画の意識を高める生涯学習の充実				
事業名	図書館における男女共同参画に関する図書の実施					
事業内容	男女共同参画に対する市民の正しい知識と理解を深めるため、関連図書の充実を図ります。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	公共図書館の役割の基、全ての利用者(性別、年齢、国籍問わず)のニーズや価値観等に対するの平等なサービスの提供が義務付けられています。その役割の基、様々な分野の資料の収集に努めていきます。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	幅広い人権意識をテーマにした書籍の出版情報を収集し、購入に努めた。  (参考) 平成22年度末・蔵書数 73,167冊	→	人権意識をテーマにした中高生向け、または、児童向け資料を中心に出版情報の収集に努め、購入本は新着本コーナーに展示した。  (参考) 平成24年度末・蔵書数 82,537冊	→	人権意識をテーマにした中高生向け、または、児童向け資料を中心に出版情報の収集に努め、購入本は新着本コーナーに展示をする。  (参考) 平成26年度末・蔵書数 93,000冊	→
事業費(円) ※3	(5,000千円) 図書AV資料購入事業実績額	(7,300千円) 図書AV資料購入事業実績額	(5,300千円) 図書AV資料購入事業	(10,050千円) 図書AV資料購入事業	(7,332千円) 図書AV資料購入事業	(6,500千円) 図書AV資料購入事業
財源内訳	国庫支出金	(2,000千円)				
	県支出金					
	その他	(3,000千円)	(4,000千円)	(3,000千円)	(7,000千円)	(3,000千円)
	一般財源	(2,000千円)	(1,300千円)	(2,300千円)	(3,050千円)	(4,332千円)
備考						
担当課	生涯学習課 (図書館)					

1-4-①-42 焦点事業

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	4	社会における男女平等等に関する教育・学習の推進				
施策の方向	①	男女共同参画の意識を高める生涯学習の充実				
事業名	図書館における男女共同参画に関する図書の充実					
事業内容	男女共同参画に関する図書の利用件数が増加するように、展示の仕方等を工夫します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	公共図書館の役割を踏まえ、利用者の多様なニーズに応えながら、的確な配架や展示の工夫をしていきます。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	幅広い人権意識をテーマにした図書を、12月の人権週間の期間展示した。  (参考) 平成22年度末・蔵書数 73,167冊	→  (参考) 平成23年度末・蔵書数 76,106冊	幅広い人権意識をテーマにした中高生や、児童向けの資料を中心に、12月の人権週間の期間に關係する図書を展示し、市民へのPRに努めた。  (参考) 平成24年度末・蔵書数 82,537冊	→  (参考) 平成25年度末・蔵書数 89,818冊	→  (参考) 平成26年度末・蔵書数 93,000冊	幅広い人権意識をテーマにした中高生や、児童向けの資料を中心に、12月の人権週間の期間に展示すると共に広く市民へのPRに努める。  (参考) 平成27年度末・蔵書数 96,000冊
事業費(円) ※3	(5,000千円) (図書AV資料購入事業実績額)	(7,300千円) (図書AV資料購入事業実績額)	(5,300千円) (図書AV資料購入事業実績額)	(10,050千円) (図書AV資料購入事業実績額)	(7,332千円) (図書AV資料購入事業実績額)	(6,500千円) (図書AV資料購入事業実績額)
財源内訳	国庫支出金		(2,000千円)			
	県支出金					
	その他	(3,000千円)	(4,000千円)	(3,000千円)	(7,000千円)	(3,000千円)
	一般財源	(2,000千円)	(1,300千円)	(2,300千円)	(3,050千円)	(4,332千円)
備考						
担当課	生涯学習課 (図書館)					

1-4-①-43 焦点事業

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	4	社会における男女平等に関する教育・学習の推進				
施策の方向	①	男女共同参画の意識を高める生涯学習の充実				
事業名	パパママ学級の開催					
事業内容	男女が共に力を合わせて育児に参加できる社会づくりを促進するため、意識啓発と技術指導を兼ねたパパママ学級を開催します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	妊娠5～8か月の妊婦とその家族を対象とするパパママ学級を開催し、妊娠、出産、育児に対する知識の普及を図り、母体の疾病を予防し、安心して健やかな出産、育児ができるよう支援するとともに、集団指導により、仲間づくりを促す。 また、パパママ学級受講歴のある産後3～6か月の母親と、その子どもや家族を対象とするパパママ学級同窓会をパパママ学級と併せて開催し、育児に関する保健指導等を行うとともに、産前・産後の母親同士の交流を通じての仲間づくりを支援する。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	○パパママ学級 5回/コース 年3コース 参加者数 妊婦： 実人数52人 延べ182人 夫： 実人数17人 延べ23人	○パパママ学級 5回/コース 年3コース 参加者数 妊婦： 実人数34人 延べ111人 夫： 実人数6人 延べ7人	○パパママ学級開催 5回/コース 年3コース 妊婦： 実人数55名 延べ153名 夫： 実人数9名 延べ15名	○パパママ学級開催 5回/コース 年3コース 妊婦： 実人数45名 延べ135名 夫： 実人数18名 延べ24名	○パパママ学級開催 5回/コース 年3コース 妊婦： 実人数36名 延べ110名 夫： 実人数14名 延べ20名	→
事業費(円) ※3	23,955円 看護師等謝礼金7,000×3他	29,908円 助産師謝礼金7,000×3他	26,168円 助産師謝礼金7,000×3他	26,548円 助産師謝礼金7,000×3他	26,858円 助産師謝礼金7,000×3他	27,000円 助産師謝礼金7,000×3他
	○パパママ学級同窓会 年3回開催 参加者数： 31組	○パパママ学級同窓会 年3回開催 参加者数： 35組	○パパママ学級同窓会開催 年3回 参加者数：20組	○パパママ学級同窓会開催 年3回 参加者数：21組	○パパママ学級同窓会開催 年3回 参加者数：25組	→
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源	23,955円	29,908円	26,168円	26,548円	26,858円
備考						
担当課	健康推進課					

1-4-①-44

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	4	社会における男女平等に関する教育・学習の推進				
施策の方向	①	男女共同参画の意識を高める生涯学習の充実				
事業名	育児、介護等に関する講座等への男性の参加促進					
事業内容	育児や介護等に関する各種講座等への男性の参加が促進されるように、開催日時や講座のテーマ等について工夫します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	各種講座等への男性の参加の促進 パパママ学級、介護予防サポーター養成講座、食生活改善推進員等					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
		<p>パパママ学級：父親向けのプログラム検討</p> <p>介護予防サポーター養成講座：天津小湊地区において実施修了者23名中男性4名</p>	<p>・介護予防サポーター養成講座：養成対象地域の拡大方策等について検討</p> <p>・食生活改善推進員：男性の登録促進への取り組み</p>	<p>・パパママ学級：父親向けのプログラムの実施(パパの妊婦体験等)</p> <p>・介護予防サポーター養成講座：養成講座開催、対象地域の拡大</p>	<p>・介護予防サポーター養成講座終了後のサポーター育成支援</p>	
事業費(円) ※3		0円	0円	0円	0円	0円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	健康推進課					

1-4-①-45

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	1	人権の尊重と男女共同参画社会の実現に向けた社会意識の醸成				
主要課題	4	社会における男女平等に関する教育・学習の推進				
施策の方向	②	地域における男女共同参画に関する学習活動の支援				
事業名	出前講座への講師派遣事業					
事業内容	男女共同参画について身近な地域で学べる機会の充実を図るため、出前講座への講師の派遣を検討します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	男女共同参画社会について、地域単位での講座(教室)を開設することで、より身近に気軽に参加してもらうことを目的とする。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
				○既に各公民館や各地区での講習会や教室を開催している所管課と連携し、男女共同参画をテーマとした講座等の開催を検討する。(講師の確保)	○公民館教室を開催している所管課と連携し、男女共同参画をテーマとした講座を開催した。(講師の確保) 11/6・11/20、「実践!男女(みんな)で学ぶ介護教室」、中央公民館、参加者:各日14名	○公民館教室を開催している所管課と連携し、男女共同参画をテーマとした講座を開催する。(講師の確保)
事業費(円) ※3	0円	0円	0円	0円	0円	0円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	企画政策課					

1-4-②-46 焦点事業

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	2	政策・方針決定過程への女性の参画促進				
主要課題	1	行政における政策決定過程への女性の参画促進				
施策の方向	①	各審議会等委員への女性の参画促進				
事業名	審議会等における女性委員の登用の促進					
事業内容	「鴨川市附属機関等の設置及び運営等に関する指針」に基づき、各審議会等における女性の登用率が30%以上になるように努めます。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	市の審議会等において、女性委員を積極的に登用し、女性委員比率の目標である30%以上の達成に努めるとともに、女性委員のいない審議会等の解消に努める。また、その促進を図るため、登用状況等を調査する。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	審議会等の新設または改選時には、委員名簿の提出を求めるとともに、女性登用率が低い場合には、今後の取組・検討を促した。  <b>【委員数】</b> 308人 (うち女性委員数) 61人 (女性登用率) 19.8% H22.4.1現在	→  <b>【委員数】</b> 281人 (うち女性委員数) 54人 (女性登用率) 19.2% H23.4.1現在	女性委員比率の向上と、女性委員のいない審議会等の解消に取り組んだ。  <b>【委員数】</b> 308人 (うち女性委員数) 60人 (女性登用率) 19.5% H24.4.1現在	→  <b>【委員数】</b> 328人 (うち女性委員数) 69人 (女性登用率) 21.0% H25.4.1現在	→  <b>【委員数】</b> 325人 (うち女性委員数) 71人 (女性登用率) 21.8% H26.4.1現在	女性委員比率の向上と、女性委員のいない審議会等の解消に取り組む。
事業費(円) ※3	0円	0円	0円	0円	0円	0円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	総務課		各所属			

2-1-①-47 焦点事業



鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	2	政策・方針決定過程への女性の参画促進				
主要課題	1	行政における政策決定過程への女性の参画促進				
施策の方向	①	各審議会等委員への女性の参画促進				
事業名	行政情報の積極的な公開					
事業内容	市民の市政への関心を高め、更なる参画を促進するため、行政情報の積極的な公開に努めます。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	審議会等について、市民の声を採り入れることにより公正で開かれた市政の実現を促進するとともに、市政への関心を高め更なる参画を促進するため、「鴨川市附属機関等の設置及び運営等に関する指針」に基づき、委員の公募や会議の公開を行う。附属機関等の会議の運営状況について毎年1回公表する。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	審議会等の委員の公募や会議の公開、会議結果のホームページ等で公表を行った。					審議会等の委員の公募や会議の公開、会議結果をホームページ等で公表する。
事業費(円) ※3	0	0	0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	各所属					

2-1-①-48

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	2	政策・方針決定過程への女性の参画促進				
主要課題	1	行政における政策決定過程への女性の参画促進				
施策の方向	②	女性職員の政策決定過程への参画促進				
事業名	女性職員の管理職への登用の促進					
事業内容	性別にかかわらず、個人の能力と適正に応じた職員配置と管理職への登用を行います。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	本市全職員における女性割合が約45%であるのに対し、管理職(課長補佐相当職以上)に占める女性割合は数パーセントという状況の中で、市政の意思決定過程へ男女がともに参画していくためには、管理・監督者となる女性職員を増やしていく必要がある。女性職員の管理監督者への登用に努めるとともに、能力を發揮できる職場環境づくりを併せて行っていく。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	男女の別なく、能力と適性に応じて、公平な職員配置を努めるとともに、女性職員の管理監督者への登用に努めた。 4月1日現在 【職員数】 498人 【管理職数】 72人 【うち女性の管理職数】 4人 【登用率】 5.6%	男女の別なく、能力と適性に応じて、公平な職員配置を努めるとともに、女性職員の管理監督者への登用に努めた。 4月1日現在 【職員数】 495人 【管理職数】 68人 【うち女性の管理職数】 4人 【登用率】 5.9%	男女の別なく、能力と適性に応じて、公平な職員配置を努めるとともに、女性職員の管理監督者への登用に努めた。 4月1日現在 【職員数】 497人 【管理職数】 64人 【うち女性の管理職数】 5人 【登用率】 7.8%	男女の別なく、能力と適性に応じて、公平な職員配置を努めるとともに、女性職員の管理監督者への登用に努めた。 4月1日現在 【職員数】 494人 【管理職数】 59人 【うち女性の管理職数】 5人 【登用率】 8.5%	男女の別なく、能力と適性に応じて、公平な職員配置を努めるとともに、女性職員の管理監督者への登用に努めた。 4月1日現在 【職員数】 496人 【管理職数】 60人 【うち女性の管理職数】 5人 【登用率】 8.3%	男女の別なく、能力と適性に応じて、公平な職員配置を努めるとともに、女性職員の管理監督者への登用に努めた。 4月1日現在 【職員数】 496人 【管理職数】 60人 【うち女性の管理職数】 5人 【登用率】 8.3%
事業費(円) ※3	0円	0円	0円	0円	0円	0円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	総務課	各所属				

2-1-②-49

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	2	政策・方針決定過程への女性の参画促進				
主要課題	1	行政における政策決定過程への女性の参画促進				
施策の方向	③	女性の人材の育成				
事業名	各種セミナー等への女性職員の派遣					
事業内容	関連自治体等との協力のもと、職員のレベルに応じたセミナー等を開催します。また、外部団体が開催するものなど、各所で開催されるセミナー等への職員の参加を促進します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	女性職員に対し、千葉県自治研修センター等での研修など、キャリア形成、資質向上等に資する研修に参加させる。また、女性の潜在する能力の開発・育成を行うため、セミナーや研修等を通じた人材育成や、イベント等の情報提供を行う。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	○千葉県自治研修センター主催のもの 【研修コース】 ファシリテーション研修・タイムマネジメント研修等 7講座 【参加者】 12名	○千葉県自治研修センター主催のもの 【研修コース】 問題解決力能力向上研修・住民協働推進研修等 14講座 【参加者】 35名 ○安房郡広域圏市町村事務組合主催のもの 【研修コース】 2講座 【参加者】 12名	○千葉県自治研修センターをはじめ、民間団体の研修会やセミナー等への積極的な参加を促進した。 「女性職員スキルアップ研修会」参加者1名 *自治センター 9課程10名 *安房広域 6課程40名	千葉県自治研修センター等の各種研修やセミナーへの積極的な参加を促進した。 *自治研修センター 11課程12名 *安房広域 6課程31名	千葉県自治研修センター等の各種研修やセミナーへの積極的な参加を促進した。 *自治研修センター 9課程12名 *安房広域 6課程19名	千葉県自治研修センター等の各種研修やセミナーへの積極的な参加を促進する。
事業費(円) ※3	20,000円 研修負担金	70,000円 研修負担金	40,000円 研修負担金	45,900円 研修負担金	43,500円 研修負担金	
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源	20,000円	70,000円	40,000円	45,900円	43,500円
備考						
担当課	総務課					

2-1-③-50

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	2	政策・方針決定過程への女性の参画促進				
主要課題	2	市内事業所等における方針決定過程への女性の参画促進				
施策の方向	①	女性の登用促進に関する働きかけ				
事業名	事業所等に対する広報・啓発					
事業内容	関連する情報を収集し、市内事業所等に対する広報・啓発を行います。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	厚生労働省が作成したリーフレット「男女雇用均等法のあらまし」について、事業所等に対し、広報・啓発を行う。このリーフレットには、「ポジティブ・アクション」について、紹介されており、事業者のみならず一般市民にも分かりやすい内容となっているため、多くの市民の目に触れるように市の主要施設に配架する。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	庁内にて、リーフレットを配架した。	→	・庁内にとどまらず、市内事業所または、市の主要施設に配架した。  ・市ホームページにリーフレットを掲載する国HPへのリンクを掲載した。	・リーフレットの配架場所を拡大  ・リーフレットを市内各事業所へ配布	→	・庁内にとどまらず、市内事業所または、市の主要施設に配架する。 ・リーフレットの配架場所を拡大する。  ・リーフレットを市内各事業所へ配布する。
事業費(円) ※3	0円	0円	0円	0円	0円	0円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	農水商工課					

2-2-①-51

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	2	政策・方針決定過程への女性の参画促進				
主要課題	2	市内事業所等における方針決定過程への女性の参画促進				
施策の方向	②	女性の人材の育成				
事業名	研修会などに関する情報の収集と提供					
事業内容	女性の能力向上のために開催される研修会等の情報を収集し、市広報誌やホームページ等を通して提供します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	県から定期的送信される「ちば男女共同参画情報マガジン」等から、女性の能力向上のために開催された研修会等について、市広報誌やホームページに掲載し、広く情報提供する。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
			女性の能力向上のために開催された研修会等について、市広報誌やホームページに掲載し、広く情報提供した。			女性の能力向上のために開催された研修会等について、市広報誌やホームページに掲載し、広く情報提供する。
事業費(円) ※3	0円	0円	0円	0円	0円	0円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	企画政策課					

2-2-②-52

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	3	家庭や地域における男女共同参画の促進				
主要課題	1	家庭における男女共同参画の促進				
施策の方向	①	ワーク・ライフ・バランスの啓発				
事業名	事業所等に対する広報・啓発					
事業内容	ワーク・ライフ・バランスに関連する情報を収集し、市内事業所等に対する広報・啓発を行います。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	「ワーク・ライフ・バランス」について、広く事業者に理解していただけるよう、本市独自のチラシを作成し、鴨川市商工会会員に対し配付する。その後もそのチラシを市民に周知啓発する目的で、市の主要施設に配架する。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
		「ワーク・ライフ・バランス」についての本市独自のチラシを作成。鴨川市商工会会員1,100事業所に対し、配付した。併せて、関連チラシについても、本市HPに掲載した。	作成した「ワーク・ライフ・バランス」についての本市独自のチラシを市の主要施設に配架した。8施設(本庁舎・支所・ふれあいセンター・図書館・各出張所(江見・吉尾・小湊・市民SC))	これまでの取り組みに加え、回覧板などを通じて広く市民への周知・啓発を図る。	セミナー等の開催	作成した「ワーク・ライフ・バランス」についてのチラシを市の主要施設に配架する。
事業費(円) ※3	0円	0円	0円	0円	0円	0円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考	セミナー等の実施内容について関係機関・団体との調整が必要ですが、現在まで調整が進んでおりません。					
担当課	農水商工課					

3-1-①-53 焦点事業

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	3	家庭や地域における男女共同参画の促進				
主要課題	1	家庭における男女共同参画の促進				
施策の方向	②	男性の家事・育児・介護への参画促進				
事業名	男性の食生活改善事業					
事業内容	主に高齢男性の食の自立を目的として、健康づくりに関する知識や調理技術の向上に関する講習会等を実施します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	鴨川市食生活改善協議会と協力し、男性向けの食育活動を実施するとともに、主に男性で組織される任意団体の活動を支援する。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	○男性のための食育活動を食生活改善協議会に委託して実施 実施回数 9回 参加者数 111人  ○任意団体「食楽会」の活動を支援	○男性のための食育活動を食生活改善協議会に委託して実施 実施回数 12回 参加者数 113人  ○任意団体「食楽会」の活動を支援	○男性のための食育活動を食生活改善協議会に委託して実施 実施回数 10回 参加者数 88人  ○任意団体の活動を支援 「食楽会」などへの人的支援 実施回数 23回 参加者数 138人	○男性のための食育活動を食生活改善協議会に委託して実施 実施回数 11回 参加者数 139人  ○任意団体の活動を支援 「食楽会」などへの人的支援 実施回数 24回 参加者数 149人	→  実施回数 10回 参加者数 110人  →  実施回数 24回 参加者数 140人	○男性のための食育活動を食生活改善協議会に委託して実施する。 ○任意団体の活動を支援する。 「食楽会」などへの人的支援
事業費(円) ※3	291,000円 食生活改善協議会への委託料*	291,000円 食生活改善協議会への委託料*	239,000円 食生活改善協議会への委託料*	320,000円 食生活改善協議会への委託料	320,000円 食生活改善協議会への委託料	320,000円 食生活改善協議会への委託料
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源	291,000円	291,000円	239,000円	320,000円	320,000円
備考						
担当課	健康推進課					

3-1-②-54 焦点事業

※ 食生活改善協議会への委託料総額。男性のための食育活動経費は、この内数である。

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	3	家庭や地域における男女共同参画の促進								
主要課題	1	家庭における男女共同参画の促進								
施策の方向	②	男性の家事・育児・介護への参画促進								
事業名	パパママ学級の開催(再掲)									
事業内容	男女が共に力を合わせて育児に参加できる社会づくりを促進するため、意識啓発と技術指導を兼ねたパパママ学級を開催します。									
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	妊娠5～8か月の妊婦とその家族を対象とするパパママ学級を開催し、妊娠、出産、育児に対する知識の普及を図り、母体の疾病を予防し、安心して健やかな出産、育児ができるよう支援するとともに、集団指導により、仲間づくりを促す。 また、パパママ学級受講歴のある産後3～6か月の母親と、その子どもや家族を対象とするパパママ学級同窓会をパパママ学級と併せて開催し、育児に関する保健指導等を行うとともに、産前・産後の母親同士の交流を通じての仲間づくりを支援する。									
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度				
	○パパママ学級 5回/コース 年3コース 参加者数 妊婦： 実人数52人 延べ182人 夫： 実人数17人 延べ23人	○パパママ学級 5回/コース 年3コース 参加者数 妊婦： 実人数34人 延べ111人 夫： 実人数6人 延べ7人	○パパママ学級開催 5回/コース 年3コース 妊婦： 実人数55名 延べ153名 夫： 実人数9名 延べ15名	○パパママ学級開催 5回/コース 年3コース 妊婦： 実人数45名 延べ135名 夫： 実人数18名 延べ24名	○パパママ学級開催 5回/コース 年3コース 妊婦： 実人数36名 延べ110名 夫： 実人数14名 延べ20名	→				
事業費(円) ※3	23,955円 看護師等謝礼金7,000×3他	29,908円 助産師謝礼金7,000×3他	26,168円 助産師謝礼金7,000×3他	26,548円 助産師謝礼金7,000×3他	26,858円 助産師謝礼金7,000×3他	27,000円 助産師謝礼金7,000×3他				
	財源内訳	国庫支出金	県支出金	その他	一般財源	23,955円	29,908円	26,168円	26,548円	26,858円
備考										
担当課	健康推進課									



鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	3	家庭や地域における男女共同参画の促進				
主要課題	1	家庭における男女共同参画の促進				
施策の方向	②	男性の家事・育児・介護への参画促進				
事業名	育児、介護等に関する講座等への参加促進(再掲)					
事業内容	育児や介護等に関する各種講座等への男性の参加が促進されるように、開催日時や講座のテーマ等について工夫します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	各種講座等への男性の参加の促進 パパママ学級、介護予防サポーター養成講座、食生活改善推進員等					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
		<p>パパママ学級：父親向けのプログラム検討</p> <p>介護予防サポーター養成講座：天津小湊地区において実施修了者23名中男性4名</p>	<p>・介護予防サポーター養成講座：養成対象地区の拡大方策等について検討</p> <p>・食生活改善推進員：男性の登録促進への取り組み</p>	<p>・パパママ学級：父親向けのプログラムの実施(パパの妊婦体験等)</p> <p>・介護予防サポーター養成講座：養成講座開催、対象地域の拡大</p>	<p>・介護予防サポーター養成講座終了後のサポーター育成支援</p>	
事業費(円) ※3		0円	0円	0円	0円	0円
財源内訳						
備考						
担当課	健康推進課					

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	3	家庭や地域における男女共同参画の促進				
主要課題	2	地域活動等における男女共同参画の促進				
施策の方向	①	地域社会への啓発				
事業名	地域社会に対する広報・啓発					
事業内容	市広報誌やホームページ等への掲載や自治組織等を単位とした回覧を通して、地域社会に対する広報・啓発を行います。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	市広報誌やホームページに情報掲載を行うと共に、自治組織内でスムーズに回覧がなされるよう市民からの問い合わせ等に答える。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	市広報誌やホームページに情報を掲載し、回覧板を通じて自治組織内に情報を周知した。 自治組織数：909組織 区：95区 組：814組	→	市広報誌やホームページに情報を掲載し、回覧板を通じて自治組織内に情報を周知した。	現在市内に存在する自治組織の状況を調査するとともに、現存する自治組織の拡大と新たな自治組織の立上げの助成を行い情報伝達の拡充を図った。	現在市内に存在する自治組織の状況を調査し、情報伝達の拡充を図った。	現在市内に存在する自治組織の状況を調査するとともに、現存する自治組織の拡大と新たな自治組織の立上げの助成を行い情報伝達の拡充を図る。
事業費(円) ※3	0	0	0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源	0	0	0	0	0
備考						
担当課	市民交流課					

3-2-①-57

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	3	家庭や地域における男女共同参画の促進				
主要課題	2	地域活動等における男女共同参画の促進				
施策の方向	②	地域活動への支援				
事業名	市民活動団体等が取り組むまちづくりに対する支援					
事業内容	市内の市民活動団体や自治組織等が自主的かつ主体的に行うまちづくりに対して、財政的支援を行います。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	市民提案のまちづくり支援事業を実施し、審査を通過した団体に補助金を支給する。また、どのように補助金を活用し、活動したかを公開で報告してもらうことで市民への周知、団体の発展を促す。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	市民提案のまちづくり支援事業の公開プレゼン及び報告会を実施し、市民への周知、団体の発展を促した。 プレゼン実施日 8月1日 参加団体 8団体 報告会実施日 23年4月23日 (H22年度分)	→ プレゼン実施日 6月25日 参加団体 9団体	市民提案のまちづくり支援事業の公開プレゼン及び報告会を実施することにより、市民への周知、団体の発展を促した。 プレゼン実施日 4月14日 参加団体 7団体	公開プレゼンテーション及び活動報告会等により発表、報告された各団体の1年間の活動内容及び成果を新聞等のメディアに積極的に情報提供してPRした。 プレゼン実施日 4月13日 参加団体 3団体	→ プレゼン実施日 4月12日 参加団体 3団体	公開プレゼンテーション及び活動報告会等により発表、報告された各団体の1年間の活動内容及び成果を新聞等のメディアに積極的に情報提供してPRする。
事業費(円) ※3	補助金 2,230,000 (全9団体)	補助金 2,336,000 (全10団体)	補助金 1,915,000 (全8団体)	補助金 979,000 (全4団体)	補助金 1,305,000 (全5団体)	補助金 4,000,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他(基金)	2,230,000	2,336,000	1,915,000	979,000	1,305,000
	一般財源					4,000,000
備考						
担当課	市民交流課					

3-2-②-58

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	3	家庭や地域における男女共同参画の促進				
主要課題	2	地域活動等における男女共同参画の促進				
施策の方向	②	地域活動への支援				
事業名	自治組織等の維持・活性化の促進					
事業内容	自治組織等への各種支援の実施を通して、組織の維持と活性化を図り、行政との連携・協働を促進します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	市民の中から市政協力員を選出してもらい、回覧板を利用し、行政からの情報を周知することで行政と自治組織の連携、協働を進めていく。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	市政協力員の協力のもと、回覧板を通じて行政からの情報を周知した。 回覧総数 26件	→ 回覧総数 38件	市政協力員の協力のもと、回覧板を通じて行政からの情報を周知した。 回覧総数 34件	回覧総数 42件 ・現存する自治組織の現況を把握し、地域に応じた対策を再検討するとともに、新たな自治組織の積極的な整備を推進した。 ・回覧板に代わる効率的な情報伝達手段を検討した。	→ 回覧板の内容を一部ホームページに掲載し、情報を周知した。	市政協力員の協力のもと、回覧板を通じて行政からの情報を周知する。 ・現存する自治組織の現況を把握し、地域に応じた対策を再検討するとともに、新たな自治組織の積極的な整備を推進する。
事業費(円) ※3	市政協力員報酬(全956件) 11,057,174	市政協力員報酬(全977件) 10,936,234	市政協力員報酬 臨時職員賃金 12,544,000	市政協力員報酬 10,814,232	市政協力員報酬 11,500,000	市政協力員報酬 11,500,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金			1,436,000		
	その他					
	一般財源	11,057,174	10,936,234	11,108,000	10,814,232	11,500,000
備考						
担当課	市民交流課					

3-2-②-59

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	3	家庭や地域における男女共同参画の促進				
主要課題	2	地域活動等における男女共同参画の促進				
施策の方向	②	地域活動への支援				
事業名	市民活動団体の活性化の促進					
事業内容	まちづくりの担い手となる市民活動団体に関する情報を提供し、市民の参画促進へ向けた意識啓発と団体間の交流による地域活動の活性化を図ります。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	「きっかけづくりガイド」として市民活動団体一覧を発行し、各団体の活動活性化を図る。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	「きっかけづくりガイド」として、市民活動団体一覧を発行し、市の主要施設に配架した。 20部×18施設	→	○「きっかけづくりガイド」として、市民活動団体一覧を発行した。 20部×20施設 ○「きっかけづくりガイド」について、市ホームページにて公開した。	→	→	○「きっかけづくりガイド」として、市民活動団体一覧を発行する。 20部×20施設 ○「きっかけづくりガイド」について、市ホームページにて公開する。 ○市民活動団体の活動状況を定期的に広報誌で紹介できるよう情報提供を行う。
事業費(円) ※3	0	0	0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	市民交流課					

3-2-②-60

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	3	家庭や地域における男女共同参画の促進				
主要課題	2	地域活動等における男女共同参画の促進				
施策の方向	③	女性リーダーの育成				
事業名	研修会などに関する情報の収集と提供					
事業内容	女性リーダーの育成のために開催される研修会等に関する情報を収集し、市広報誌やホームページ等を通して提供します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	国や県主催の女性リーダー育成研修会等への参加を促すため、市の広報誌やホームページ等を通して情報を提供します。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
			女性リーダーの育成のために開催される研修会等に関する情報を、随時、市広報誌や市ホームページ等に掲載し、市民に情報提供をした。			女性リーダーの育成のために開催される研修会等に関する情報を、随時、市広報誌や市ホームページ等に掲載し、市民に情報提供をする。
事業費(円) ※3	0円	0円	0円	0円	0円	0円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	企画政策課					

3-2-③-61

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	3	家庭や地域における男女共同参画の促進				
主要課題	3	国際理解の醸成と外国人への支援				
施策の方向	①	地域における国際理解の醸成				
事業名	姉妹都市等の諸外国との草の根交流の推進					
事業内容	姉妹都市であるアメリカ合衆国マニトワック市等との国際交流活動を通して、地域における国際理解の向上と併せ、時代に即した国際的な人材の育成を推進します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	姉妹都市マニトワック市に、中高生6名を派遣するとともに、マニトワック市の中高生6名を本市に受け入れる。滞在中は、ホームステイを中心に市民レベルの交流を深める。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	鴨川市青少年6名をマニトワック市に派遣した。 7/30~8/9 マニトワック市から青少年6名を受け入れた。 7/21~7/30	7/29~8/9	7/31~8/10 マニトワック市から青少年6名を受け入れた。 7/22~7/31		本市青少年6名をマニトワック市に派遣した。 8/1~8/13 マニトワック市から青少年4名を受け入れた。 7/21~8/1	本市青少年をマニトワック市に派遣する。 マニトワック市から青少年を受け入れる。
事業費(円) ※3	948,000	577,770	1,058,140	0	967,800	1,280,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他	564,000	510,660	666,000	0	879,000
	一般財源	384,000	67,110	392,140	0	401,000
備考	平成25年度は、姉妹都市提携20周年記念事業実施のため、青少年の相互派遣を中止とした。					
担当課	市民交流課					

3-3-①-62

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	3	家庭や地域における男女共同参画の促進				
主要課題	3	国際理解の醸成と外国人への支援				
施策の方向	①	地域における国際理解の醸成				
事業名	国際交流関係団体に対する支援					
事業内容	国際交流活動等を実施する民間の国際交流団体への支援を行います。 (=人的支援)					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	鴨川市国際交流協会の事務全般を担う。 平成22年度から補助金の支払いは無い。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	事務及び事業への参画を行った。  主要なイベント ・外国人のための防災教室開催(6/20) ・第6回「市民友好の翼事業」(10/7~14) ・世界の料理教室(韓国編)(2/13)	→  主要なイベント ・外国人のための料理教室(魚料理編)(6/22) ・ハロウィーンパーティー(10/30) ・ハンガリアンクリスマス(12/11)	市民の国際理解と市内在住外国人との一層の交流を促進するため、各種事業へ参画した。 ・中国春節行事(10/27) ・ハロウィン(10/20) ・ガーナ料理教室(2/17) ・防災教室外(3/10)	・フィリピンBBQ(8/11) ・ハロウィン(10/27) ・ハンガリー交流会(11/9) ・防災教室(12/14) ・春節交流(1/19)外 引き続き事務局機能を担うとともに、協会の事務・事業についても人的支援を促進した。	・防災教室(9/20) ・フィリピンBBQ(10/5) ・ハロウィン(10/25) ・春節交流(1/18)外	→  市民の国際理解と市内在住外国人との一層の交流を促進するため、各種事業へ参画する。 引き続き事務局機能を担うとともに、協会の事務・事業についても人的支援を促進する。
事業費(円) ※3	0	0	0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	市民交流課					

3-3-①-63



鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	3	家庭や地域における男女共同参画の促進				
主要課題	3	国際理解の醸成と外国人への支援				
施策の方向	①	地域における国際理解の醸成				
事業名	CIR(国際交流員)の活用					
事業内容	CIRを活用し、外国語刊行物等の編集や翻訳、外国からの訪問客の接遇、イベント等における通訳を行うほか、地域住民の異文化理解のための交流活動の充実を図ります。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	外国からの手紙や新聞など関連媒体をその都度和訳し、新聞提供等PRを行う。 姉妹都市からの訪問者が来日した際の通訳を行う。 鴨川市国際交流協会の実施する事業の企画・助言・立案をする。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	平成23年2月22日 ウィスコンシン州選出下院議員が来訪した際、通訳をした。 鴨川市国際交流協会の事業の企画・立案を行った。 会員交流会やハロウィーンパーティー等。	平成23年9月20日 前マニトワック市長が来日した際、通訳をした。	・外国人訪問者の通訳を行った。 ・鴨川市国際交流協会事業の企画・立案、事業拡大等の創意・工夫に努めた。 ・新聞や手紙などの翻訳を行った。 ・ボランティアを募集した。			・外国人訪問者の通訳を行う。 ・鴨川市国際交流協会事業の企画・立案、事業拡大等の創意・工夫に努める。 ・新聞や手紙などの翻訳を行う。 ・ボランティアを募集する。
事業費(円) ※3	4,787,871	5,084,041	5,001,301	5,333,459	4,835,530	5,276,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他	交付税措置有		306,000	306,000	306,000
	一般財源	4,787,871	5,084,041	4,695,301	5,027,459	4,529,530
備考						
担当課	市民交流課					

3-3-①-64

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	3	家庭や地域における男女共同参画の促進				
主要課題	3	国際理解の醸成と外国人への支援				
施策の方向	①	地域における国際理解の醸成				
事業名	ALT (外国語指導助手) の活用と外国語教育の充実					
事業内容	ALT を活用し、市内の小中学校・幼稚園における外国語教育の充実を図ります。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	全ての幼稚園、小中学校にALTを配置し、幼児期からの継続した外国語活動を実施することで、言語や文化についての理解を深めるとともに、音声や表現に慣れ親しみ、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図る。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	○幼稚園からALTによる英語活動を計画的に実施し、外国の文化や言語に触れた。 ○小学校1年生から英語活動を教育課程に位置付けるとともに、すべての英語活動の時間にALTを配置した。  ALT配置数 4名					
事業費(円) ※3	外国語指導助手報酬 7,232,304 臨時職員賃金 1,913,580	外国語指導助手報酬 7,234,980 臨時職員賃金 1,848,770	外国語指導助手報酬 7,174,370 臨時職員賃金 1,844,900	外国語指導助手報酬 7,211,028 臨時職員賃金 2,250,980	外国語指導助手報酬 6,937,721 臨時職員賃金 2,364,000	外国語指導助手報酬 6,916,000 臨時職員賃金 2,084,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源	9,145,884	9,083,750	9,019,270	9,462,008	9,301,721
備考						
担当課	学校教育課					

3-3-①-65

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	3	家庭や地域における男女共同参画の促進				
主要課題	3	国際理解の醸成と外国人への支援				
施策の方向	②	外国人に対する支援				
事業名	外国人相談窓口の設置					
事業内容	在住外国人が言語や文化の違いにより孤立することなく安心して暮らすことができるように、外国語により対応する相談窓口を設置し、各種相談の受付を行います。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	英語及びやさしい日本語による外国人向け相談窓口を設置しています。 電話や来庁のほか、ホームページでの問合せやメールでも対応しています。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	外国人向けの相談窓口を(市民交流課に)設置した。 件数 23件 *以前より、ボランティアによる外国人向けの日本語教室を週2回実施しており、日常的な生活相談も受けている。	件数 12件	外国人向けの相談窓口を設置した。 件数 5件	件数 10件	住民登録時に、外国人相談窓口のパンフレット、4か国語の生活のガイドブックなどを配布した。	外国人向けの相談窓口を設置する。 *ボランティアによる外国人向けの日本語教室を実施し、日常的な生活相談を受ける。 住民登録時に、外国人相談窓口のパンフレット、4か国語の生活のガイドブックなどを配布する。
事業費(円) ※3	0	0	0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	市民交流課					

3-3-②-66

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	3	家庭や地域における男女共同参画の促進				
主要課題	3	国際理解の醸成と外国人への支援				
施策の方向	②	外国人に対する支援				
事業名	市内在住の外国人への情報提供の充実					
事業内容	市の行政サービスや公共施設などの情報を網羅したガイドブックの外国語版を作成し、配布します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	鴨川市国際交流協会と協力し、英文広報紙を月1回発行する。 鴨川市くらしのガイドの外国語版の修正を行う。 鴨川市ホームページの英語版を作成(更新)する。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	英文広報紙「コミュニケーター」年12回発行した。 鴨川市HPの英語版を作成(更新)した。 鴨川市くらしのガイドの英語版を更新した。  *英語、中国語、韓国語、日本語の4か国語による「鴨川市くらしのガイド」を作成・配布(H21～)	→ → →	英文広報紙「コミュニケーター」を発行した。 鴨川市HPの英語版を作成(更新)した。 鴨川市くらしのガイドの英語版を更新した。	→ → →	→ → →	英文広報紙「コミュニケーター」を発行する。 鴨川市HPの英語版を作成(更新)する。 鴨川市くらしのガイドの英語版を更新する。 *英語、中国語、韓国語、日本語の4か国語による「鴨川市くらしのガイド」を作成・配布(H21～)
事業費(円) ※3	0	0	0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源	0	0	0	0	0
備考	来日する中国人留学生の人数が激減したため、ガイドは既存のもので対応できている。					
担当課	市民交流課					

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	4	男女が共に多様な働き方を実現できる就業環境づくり				
主要課題	1	雇用の場における男女の機会均等と待遇の確保のための環境づくり				
施策の方向	①	女性の労働条件向上と雇用の場における平等の促進				
事業名	事業所等に対する広報・啓発					
事業内容	女性の雇用と労働条件向上に関する情報を収集し、市内事業所等に対する広報・啓発を行います。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	厚生労働省が作成したリーフレット「男女雇用均等法のあらまし」等について、事業所に対し、広報・啓発を行う。市内事業所や市の主要施設に対してポスターの掲出やチラシによる啓発活動を実施する。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	庁内にて、ポスターやリーフレットの配布。		・市内事業所等に対するポスターの掲出やリーフレットによる啓発活動を実施した。 ・市ホームページにリーフレットを掲載する国HPへのリンクを掲載した。	・リーフレットの配架場所を拡大 ・リーフレットを市内各事業所へ配布	セミナー等開催	・市内事業所等に対するポスターの掲出やリーフレットによる啓発活動を実施する。 ・市ホームページにリーフレットを掲載する国HPへのリンクを掲載した。 ・リーフレットの配架場所を拡大する。 ・リーフレットを市内各事業所へ配布する。
事業費(円) ※3	0円	0円	0円	0円	0円	0円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考	セミナー等の実施内容について関係機関・団体との調整が必要ですが、現在まで調整が進んでおりません。					
担当課	農水商工課					

4-1-①-68

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	4	男女が共に多様な働き方を実現できる就業環境づくり				
主要課題	1	雇用の場における男女の機会均等と待遇の確保のための環境づくり				
施策の方向	②	就職希望者に対する情報提供				
事業名	求人情報の提供及び相談窓口の設置					
事業内容	市外のハローワークまで行かなくとも市内の求人情報を閲覧できるよう、市役所1階において求人情報を公開するとともに、定期的に相談窓口を設置します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	市民のニーズは高いため、就職相談業務が実施できる体制にしていくなど利便性を高めていく。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	市役所1階に求人情報コーナーを設置し、求人情報シートの閲覧をすることができる。また、毎月第2、4金曜日に一日ハローワークを実施した。	→ H 24. 3. 30 をもって求人情報コーナーを廃止	H 24. 4. 2 より、本庁舎1階に「ふるさとハローワーク」を設置。就職相談業務が実施できる体制を確保した。			→
事業費(円) ※3	0円	0円	1,360,795円	1,400,161円	1,386,000円	1,457,000円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源			1,360,795円	1,400,161円	1,386,000円
備考						
担当課	農水商工課					

4-1-②-69

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	4	男女が共に多様な働き方を実現できる就業環境づくり				
主要課題	1	雇用の場における男女の機会均等と待遇の確保のための環境づくり				
施策の方向	②	就職希望者に対する情報提供				
事業名	女性の再就職の促進					
事業内容	ハローワーク等の関係機関と連携し、女性の再就職希望者に特化した相談窓口を周知するとともに、職業訓練など、職業能力開発に関する情報の提供に努めます。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	ハローワーク等の関係機関と連携しながら女性の再就職希望者の雇用の場を確保していく。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	求人情報コーナーを設置し、情報が得やすくなっている。また、毎月第2、4金曜日に一日ハローワークを実施し求職相談がしやすい体制となっている。  利用者数 5,744名	→  利用者数 5,821名 (内女性 2,985名)	H24.4.2よりふるさとハローワークを設置し、毎日就職相談業務が実施できる体制にした。 ・専門の相談員が職業相談等対応する。 ・タッチパネル式の求人検索機により全国の求人が検索可能となった。 ・国や県が主催する女性の再就職に関するセミナーについてホームページへ掲載した。(2件) H24年度ハローワーク相談件数3,253、求人検索機利用数6,835	・国や県が主催する女性の再就職に関する情報について、国や県等関連団体へのリンクを市ホームページへ掲載 ・子育て世代の女性が利用する市の施設に、女性の再就職に関するセミナー等のチラシを配架 H25年度年度ハローワーク相談件数3,859、求人検索機利用数5,518	→	・ふるさとハローワークを設置し、毎日就職相談業務が実施できる体制にする。 ・国や県が主催する女性の再就職に関する情報について、国や県等関連団体へのリンクを市ホームページへ掲載する。 ・子育て世代の女性が利用する市の施設に、女性の再就職に関するセミナー等のチラシを配架する。
事業費(円) ※3	0円	0円	1,360,795円	1,400,161円	1,386,000円	1,457,000円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	農水商工課					

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	4	男女が共に多様な働き方を実現できる就業環境づくり				
主要課題	1	雇用の場における男女の機会均等と待遇の確保のための環境づくり				
施策の方向	③	働く女性の母性保護及び母性健康管理に関する周知				
事業名	事業所等に対する広報・啓発					
事業内容	男女雇用機会均等法や労働基準法、母子保健法等に基づく妊娠・出産等の母性保護や健康管理のあり方について情報を収集し、市内事業所等と就労者に対して広報・啓発を行います。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	厚生労働省が作成したリーフレット「男女雇用均等法のあらまし」について、事業所等に対し、広報・啓発を行う。本リーフレットは、男女雇用均等法、女性労働者に係る措置、妊娠・出産等を理由とする不利益取り扱いの禁止等、働く女性のために有利な情報となっているため、多くの市民の目に触れるように市の主要施設にも併せて、配架する。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	庁内にてポスターの掲出やリーフレットによる啓発活動を実施した。	→	・市内事業所や市の主要施設にポスターの掲出やリーフレットによる啓発活動を実施した。  ・市ホームページにリーフレットを掲載する国HPへのリンクを掲載した。	各種リーフレットを市内各事業所へ配布	→	・市内事業所や市の主要施設にポスターの掲出やリーフレットによる啓発活動を実施する。 ・市ホームページにリーフレットを掲載する国HPへのリンクを掲載する。 ・各種リーフレットを市内各事業所へ配布する。
事業費(円) ※3	0円	0円	0円	0円	0円	0円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	農水商工課					

4-1-③-71



鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	4	男女が共に多様な働き方を実現できる就業環境づくり				
主要課題	1	雇用の場における男女の機会均等と待遇の確保のための環境づくり				
施策の方向	④	雇用の場の充実				
事業名	雇用の場の充実					
事業内容	市内における就労の場が充実するよう企業の誘致に努めるとともに、既存企業や新規起業家への低利融資等の支援を行います。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	企画政策課：鴨川市企業誘致委員会を開催し、新たな雇用の場が充実するよう検討する。 農水商工課：中小企業資金融資制度の活用促進を図るとともに、融資に伴う保証料及び利子補給を行う。また、日本政策金融公庫の実施する経営改善資金(マル経融資)を利用している商工業者に対して利子補給を行う。ハローワーク館山との連携により雇用の安定と創出を図る。また、求職者への情報提供や職業相談及び職業紹介を実施。					
具体的な施策の実績 (H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	[農水商工課] ○求人情報コーナーの開設・運営。  ○雇用情勢の悪化に対応するため、「緊急雇用対策事業」を活用し、雇用の創出を図る。 ○市制度融資利用者へ保証料及び利子補給の実施。商工会を通じてマル経融資利用者への利子補給の実施。		○鴨川市ふるさとハローワークを開設し、求職者の職業相談と職業紹介、求人の受付を実施した。			○鴨川市ふるさとハローワークを開設し、求職者の職業相談と職業紹介、求人の受付を実施する。 ○雇用情勢の悪化に対応するため、「緊急雇用対策事業」を活用し、雇用の創出を図る。 ○市制度融資利用者へ保証料及び利子補給の実施。商工会を通じてマル経融資利用者への利子補給の実施。 ○鴨川市企業立地及び雇用の促進に関する条例に基づく奨励金の交付
事業費(円) ※3	148,798,558円	208,979,285円	93,306,445円 46,660円	9,187,466円 235,260円	91,203,000円 91,000円	91,557,000円 1,847,000円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	108,842,803円	93,903,026円			
	その他					
一般財源	39,955,755円	115,076,259円	93,306,445円 46,660円	9,187,466円 235,260円	91,203,000円 91,000円	91,557,000円 1,847,000円
備考						
担当課	農水商工課		企画政策課			

4-1-④-72

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	4	男女が共に多様な働き方を実現できる就業環境づくり				
主要課題	2	農林水産業・自営業における女性の地位向上の促進				
施策の方向	①	農林水産業における男女の経営参画の促進				
事業名	家族経営協定の締結の促進					
事業内容	認定農業者を対象とした研修等において、家族経営協定の締結による男女のパートナーシップの確立について啓発を行います。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	安房農業事務所改良普及課と連携し、認定農業者の研修会でパンフレット配布等により家族経営協定の締結を進めている。 目標値：安房地区農村漁村いきいき指標 家族経営協定締結数 16戸(平成27年度時点)					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	安房農業事務所主催講習会において、家族経営協定のパンフレット等配布した。 参加者17名 締結数0戸	参加者16名 締結数3戸	・家族経営協定に関するパンフレット等配布した。 締結数12戸  ・認定農業者の研修会を実施(2/14)参加者20名	締結数12戸  ・認定農業者の研修会を実施(2/19)参加者32名	締結数12戸  ・認定農業者の研修会を実施(10/31)参加者48名	・家族経営協定に関するパンフレット等配布する。 (引き続き制度の理解と普及促進に努める。) ・認定農業者の研修会を実施する。
事業費(円) ※3	0	0	0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	農水商工課					

4-2-①-73

焦点事業

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	4	男女が共に多様な働き方を実現できる就業環境づくり				
主要課題	2	農林水産業・自営業における女性の地位向上の促進				
施策の方向	①	農林水産業における男女の経営参画の促進				
事業名	農業体験セミナーの開催					
事業内容	新規就農希望者の経営の安定及び就農の継続・定着を促進するため、関係団体等と連携して農業に関する体験セミナーを開催します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	「農業の基礎知識を学ぶ研修会」として、鴨川市ふるさと回帰支援センターでは、鴨川いきいき帰農者セミナーを開催します。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	鴨川いきいき帰農者セミナーを開催した。17回開催 延 160名参加	鴨川いきいき帰農者セミナーを開催した。19回開催 延 179名参加	鴨川市ふるさと回帰支援センターとの連携のもと、「ふるさと鴨川いきいき帰農者セミナー」を開催した。19回開催 延 250名参加	18回開催 延 240名参加	継続的なセミナーの開催 20回程度を予定	鴨川市ふるさと回帰支援センターとの連携のもと、「ふるさと鴨川いきいき帰農者セミナー」を開催する。
事業費(円) ※3	85,000円	95,000円	95,000円	100,000円	114,000円	100,000円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	農水商工課					

4-2-①-74

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	4	男女が共に多様な働き方を実現できる就業環境づくり				
主要課題	2	農林水産業・自営業における女性の地位向上の促進				
施策の方向	①	農林水産業における男女の経営参画の促進				
事業名	農林水産分野における女性の経営参画の促進と起業支援					
事業内容	県や周辺市町村などの関係団体との連携により、農林水産分野における女性起業家や起業グループの活動を支援する体制を整備します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	安房農業事務所が中心となり開催される、農林漁業者や消費者が一堂に会し、安房の良さを見直す、「安房地域いきいきフォーラム」に参加し地域のすばらしさを実感し、男女がともに輝く地域づくりを目指しています。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	12/3開催の「安房地域いきいきフォーラム」に参加した。 会場：南総文化ホール	12/2開催の「安房地域いきいきフォーラム」参加した。 会場：南総文化ホール	・12/6開催の「 <u>安房地域いきいきフォーラム</u> 」に参加した。 2名参加 会場：南総文化ホール ・ <u>農山漁村男女共同参画安房地区推進会議及び地域セミナー</u> への参加 1名参加 会場：南総文化ホール ・女性起業家グループ「 <u>安房うんめ〜もん会</u> 」に各種イベントへの参加を促した。 市内8起業家登録			・「 <u>安房地域いきいきフォーラム</u> 」に参加する。 ・ <u>農山漁村男女共同参画安房地区推進会議及び地域セミナー</u> に参加する。 ・女性起業家グループ「 <u>安房うんめ〜もん会</u> 」に各種イベントへの参加を促す。
事業費(円) ※3	0	0	0			
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	農水商工課					

4-2-①-75

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	4	男女が共に多様な働き方を実現できる就業環境づくり				
主要課題	2	農林水産業・自営業における女性の地位向上の促進				
施策の方向	②	自営業における男女の経営参画の促進				
事業名	自営業者への啓発と情報提供					
事業内容	商工会等の関係団体と連携し、男女共同参画についての啓発や情報提供を行います。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	鴨川市商工会と連携し、情報提供を行う。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	特に取り組みなし	鴨川市商工会と連携し、商工会員に対し、「ワーク・ライフ・バランス」に関するチラシを配付した。 1,100事業所	・鴨川市商工会と連携して男女共同参画について働きかけをした。 ・市ホームページにリーフレットを掲載する国HPへのリンクを掲載した。	・リーフレットを市内各事業所へ配布した。	セミナー等の開催	・鴨川市商工会と連携して男女共同参画について働きかけをする。 ・市ホームページにリーフレットを掲載する国HPへのリンクを掲載する。 ・リーフレットを市内各事業所へ配布する。
事業費(円) ※3	0円	0円	0円	0円	0円	0円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考	セミナー等の実施内容について関係機関・団体との調整が必要ですが、現在まで調整が進んでおりません。					
担当課	農水商工課					

4-2-②-76

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	4	男女が共に多様な働き方を実現できる就業環境づくり				
主要課題	2	農林水産業・自営業における女性の地位向上の促進				
施策の方向	②	自営業における男女の経営参画の促進				
事業名	事業資金の低利融資					
事業内容	金融機関等と連携して、既存の自営業者や起業を行う者に対して、事業資金の低利での融資を行います。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	中小企業資金融資制度の活用促進を図るとともに、有志に伴う保証料及び利子補給を行う。また、日本政策金融公庫の実施する経営改善資金(マル経融資)を利用している商工業者に対して利子補給を行う。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	○市制度融資利用者へ保証料及び利子補給の実施。商工会を通じてマル経融資利用者への利子補給の実施。  ○売上高が減少している中小企業者を認定することで、信用保証協会の実施するセーフティネット保証の別枠利用を推進。	○東日本大震災の影響に伴い、市制度融資の限度額を一定期間拡大。 ○市内金融機関と制度融資の利用促進を図るための会議を実施。	○市制度融資のしおりを作成して、金融機関や商工会に配布し、利用促進に努めた。 ・市制度融資利用件数 92件 ・マル経融資利用件数 177件	・市制度融資利用件数 92件 ・マル経融資利用件数 177件	・市制度融資利用件数 92件 ・マル経融資利用件数 177件	○市制度融資のしおりを作成して、金融機関や商工会に配布し、利用促進に努める。 ○売上高が減少している中小企業者を認定することで、信用保証協会の実施するセーフティネット保証の別枠利用を推進する。
事業費(円) ※3	39,955,755円	115,076,259円	91,945,650円	90,417,305円	89,817,000円	90,100,000円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源	39,955,755円	115,076,259円	91,945,650円	90,417,305円	89,817,000円
備考						
担当課	農水商工課					

4-2-②-77

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	5	男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり				
主要課題	1	子育てを支援する環境の充実				
施策の方向	①	保育事業の充実				
事業名	幼保一元化の推進					
事業内容	一体型施設や近接施設において、4・5歳児には幼稚園での幼児教育を提供し、0～5歳児の共働き家庭の児童には保育サービスとして朝夕の延長保育を提供する幼保一元化を引き続き推進します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	学校施設の適正規模・適正配置を図りながら、幼稚園における4・5歳児の幼児教育が全ての園で実施されるように努める。また、併せて預かり保育の実施に努める。 特に、4・5歳児教育が実施されていない江見地区、天津地区で幼保一元化の推進を図る。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	以下の地区で幼保一元化(預かり保育)を実施した。 ○施設一体型 長狭地区(吉尾) 西条地区 小湊地区 ○施設分離型 鴨川地区 (その他) 長狭地区の学校適正配置に伴い、旧吉尾小学校施設を幼保一元化施設として整備。平成23年度から長狭こども園としての開園を目指した。	以下の地区で幼保一元化(預かり保育)を実施した。 ○施設一体型 長狭地区 西条地区 小湊地区 ○施設分離型 鴨川地区	以下の施設で幼保一元化(預かり保育)を実施した。 ○施設一体型 長狭地区 西条地区 小湊地区 ○施設分離型 鴨川地区 田原地区 (その他) 天津地区幼稚園施設整備(天津小学校内に幼稚園施設を整備)のための設計を実施。	以下の地区で幼保一元化(預かり保育)を実施した。 ○施設一体型 長狭地区 西条地区 小湊地区 ○施設分離型 鴨川地区 田原地区 東条地区 (その他) 東条地区での預かり保育を実施。 江見地区での幼保一元化施設整備のための設計を実施。 天津地区幼稚園施設整備工事(天津小学校内に幼稚園施設を整備)を実施。	以下の地区で幼保一元化(預かり保育)を実施した。 ○施設一体型 長狭地区 西条地区 小湊地区 ○施設分離型 鴨川地区 田原地区 東条地区 (その他) 江見地区での幼保一元化施設整備工事を実施。 天津地区での4・5歳児教育及び預かり保育を実施。	以下の地区で幼保一元化(預かり保育)を実施する。 ○施設一体型 長狭地区 西条地区 小湊地区 江見地区 ○施設分離型 鴨川地区 田原地区 東条地区 天津地区 (その他) 江見地区での4・5歳児教育及び預かり保育の実施を目指す。
事業費(円) ※3	工事請負費 138,600千円 監理委託料 2,415千円		設計委託料 3,308千円	工事請負費 49,140千円 監理委託料 1,733千円 設計委託料 23,625千円	工事請負費 375,840千円 監理委託料 11,686千円	
財源内訳	国庫支出金	12,623千円		4,534千円	15,978千円	
	県支出金					
	その他	100,200千円 (地方債)		3,300千円 (地方債)	43,800千円 (地方債)	281,000千円 (地方債)
	一般財源	28,192千円		8千円	26,164千円	90,548千円
備考						
担当課	福祉課		学校教育課			

5-1-①-78 焦点事業

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	5	男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり				
主要課題	1	子育てを支援する環境の充実				
施策の方向	①	保育事業の充実				
事業名	多様な保育サービスの充実					
事業内容	多様な保育ニーズに対応したサービスの充実を図るため、延長保育、一時保育、預かり保育を継続して推進します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	<p>預かり保育を実施している地域と実施していない地域との地域間格差を解消するため、市内全ての幼稚園で4・5歳児の預かり保育実施を目指す。</p> <p>延長保育実施保育園→ 市内保育園 10園中 8園 一時保育 → 西条保育園</p>					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	<p>以下の地区で幼保一元化(預かり保育)を実施した。</p> <p>○施設一体型 長狭地区(吉尾) 西条地区 小湊地区 ○施設分離型 鴨川地区</p> <p>○延長保育及び一時保育を実施した。</p>	<p>以下の地区で幼保一元化(預かり保育)を実施した。</p> <p>○施設一体型 長狭地区 西条地区 小湊地区 ○施設分離型 鴨川地区</p>	<p>以下の地区で幼保一元化(預かり保育)を実施した。</p> <p>○施設一体型 長狭地区 西条地区 小湊地区 ○施設分離型 鴨川地区 田原地区</p>	<p>以下の地区で幼保一元化(預かり保育)を実施した。</p> <p>○施設一体型 長狭地区 西条地区 小湊地区 ○施設分離型 鴨川地区 田原地区 東条地区</p> <p>東条地区での預かり保育を実施。</p>	<p>以下の地区で幼保一元化(預かり保育)を実施した。</p> <p>○施設一体型 長狭地区 西条地区 小湊地区 ○施設分離型 鴨川地区 田原地区 東条地区 天津地区</p> <p>天津地区での4・5歳児教育及び預かり保育を実施。</p>	<p>以下の地区で幼保一元化(預かり保育)を実施する。</p> <p>○施設一体型 長狭地区 西条地区 小湊地区 江見地区 ○施設分離型 鴨川地区 田原地区 東条地区 天津地区</p> <p>江見地区での4・5歳児教育及び預かり保育の実施を目指す。</p> <p>○延長保育及び一時保育を実施する。</p>
事業費(円) ※3	預かり保育臨職賃金 9,662,180	預かり保育臨職賃金 10,234,100	預かり保育臨職賃金 13,770,300	預かり保育臨職賃金 15,814,280	預かり保育臨職賃金 19,620,550	預かり保育臨職賃金 23,300,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源	9,662,180	10,234,100	13,770,300	15,814,280	19,620,550
備考						
担当課	福祉課		学校教育課			



鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	5	男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり					
主要課題	1	子育てを支援する環境の充実					
施策の方向	①	保育事業の充実					
事業名	学童保育の充実						
事業内容	市内の留守家庭児童の健全育成と事故防止のため、学童クラブを運営する団体に補助金を交付するとともに、未設置の小学校区での新設を促進します。						
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	市内の留守家庭児童の健全育成と事故防止のため、学童クラブを運営する団体に補助金を交付する。						
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降)※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
	学童クラブを運営する団体に補助金を交付した。 ・3団体 1団体75万円 ①鴨川小 ②東条小 ③西条小と田原小の合同運営	学童クラブを運営する団体に補助金を交付した。 ・4団体 1団体100万円 +小湊小新設のため備品購入 ①鴨川小 ②東条小 ③西条小と田原小の合同運営 ④小湊小	学童クラブを運営する団体に補助金を交付した。 ・4団体 ①鴨川小 ②東条小 ③西条小と田原小の合同運営 ④小湊小  (*長狭地区を対象としている学童クラブは、補助対象人数の10名以上に満たないため補助金交付対象外)	学童クラブを運営する団体に補助金を交付した。 ・4団体 ①鴨川小 ②東条小 ③西条小と田原小の合同運営 ④小湊小  (*長狭地区を対象としている学童クラブは、補助対象人数の10名以上に満たないため補助金交付対象外)	学童クラブを運営する団体に補助金を交付した。 ・6団体 ①鴨川小 ②東条小 ③西条小と田原小の合同運営 ④小湊小 ⑤長狭小 ⑥天津小	学童クラブを運営する団体(7団体)に補助金を交付する。	
事業費(円) ※3	2,250,000	4,342,007	4,000,000	4,000,000	10,010,000	10,588,000	
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金	1,500,000	2,666,000	2,666,000	2,666,000	3,837,000	7,050,000
	その他						
	一般財源	750,000	1,676,007	1,334,000	1,334,000	6,173,000	3,538,000
備考							
担当課	福祉課						

5-1-①-80 焦点事業

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	5	男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり				
主要課題	1	子育てを支援する環境の充実				
施策の方向	②	地域が一体となった子育て支援体制の充実				
事業名	事業所等に対する広報・啓発					
事業内容	育児休業や介護休業の取得に関連して事業所等が措置すべきことに関する情報を収集し、広報・啓発を行います。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	事業所等にポスターの掲出やチラシによる啓発活動を行い、育児休業や介護休業の取得に関する関心を高めます。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	庁内にてポスターの掲出やチラシによる啓発活動を実施した。		<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業所に対しポスターの掲出やチラシによる啓発活動を実施した。</li> <li>市ホームページにリーフレットを掲載する国HPへのリンクを掲載した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>リーフレットの配架場所を拡大した。</li> <li>リーフレットを市内各事業所へ配布した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>セミナー等開催</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各事業所に対しポスターの掲出やチラシによる啓発活動を実施する。</li> <li>市ホームページにリーフレットを掲載する国HPへのリンクを掲載する。</li> <li>リーフレットの配架場所を拡大する。</li> <li>リーフレットを市内各事業所へ配布する。</li> </ul>
事業費(円) ※3					0円	
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考	セミナー等の実施内容について関係機関・団体との調整が必要ですが、現在まで調整が進んでおりません。					
担当課	農水商工課					

5-1-②-81

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	5	男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり				
主要課題	1	子育てを支援する環境の充実				
施策の方向	②	地域が一体となった子育て支援体制の充実				
事業名	市役所内における育児・介護休業等に関する職場環境の整備					
事業内容	育児・介護休業制度、育児・介護のための勤務時間短縮等の措置や時間外労働の免除の請求をすることができる制度等について、職員への周知・定着を推進します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	育児・介護休業を取得しやすい職場環境の整備を図り、育児・介護休業制度、育児・介護のための勤務時間短縮等の措置や時間外労働の免除の請求をすることができる制度等の周知を行い、定着を図る。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	<p>育児・介護休業制度において改正があったものについて周知をした。</p> <p>【育児休業取得者】 女性：11名(取得率100%) 男性：0名</p> <p>【介護休業取得者】 0名</p>	<p>育児・介護休業制度において改正があったものについて周知をした。</p> <p>【育児休業取得者】 女性：13名(取得率100%) 男性：0名</p> <p>【育児部分休業取得者】 女性：1名</p> <p>【介護休業取得者】 1名</p>	<p>育児・介護休業制度等について、定期的に周知をした。</p> <p>【育児休業取得者】 女性：18名(取得率100%) 男性：0名</p> <p>【育児部分休業取得者】 女性：1名</p> <p>【介護休業取得者】 3名(女性2名、男性1名)</p>	<p>育児・介護休業制度等について引き続き周知するとともに、取得しやすい職場環境づくりを図った。</p> <p>【育児休業取得者】 女性：10名(取得率100%)</p> <p>【育児短時間勤務取得者】 女性：1名</p> <p>【介護休暇取得者】 女性：1名</p>	<p>育児・介護休業制度等について引き続き周知するとともに、取得しやすい職場環境づくりを図った。</p> <p>【育児休業取得者】 女性：9名(取得率100%)</p> <p>【介護休暇取得者】 女性：2名</p>	<p>育児・介護休業制度等について引き続き周知するとともに、取得しやすい職場環境づくりを図る。</p>
事業費(円) ※3						
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	総務課					

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	5	男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり				
主要課題	1	子育てを支援する環境の充実				
施策の方向	②	地域が一体となった子育て支援体制の充実				
事業名	子育てに関する相談事業					
事業内容	育児相談及び健診後のフォロー等を目的として、各種相談事業を実施します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	乳幼児健診において育児相談を行うとともに、主に乳幼児健康診査において事後フォローが必要な児に対し、乳幼児健康相談を実施する。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	○乳幼児健診 ・乳児6回/年 ・1歳6か月6回/年 ・3歳6回/年 ○乳幼児健康相談事業 ・すくすく相談4回/年(125人) ・のびのび相談6回/年(14人) ・ぐんぐん相談6回/年(31人)	○乳幼児健診 ・乳児6回/年 ・1歳6か月6回/年 ・3歳6回/年 ○乳幼児健康相談事業 ・のびぐん相談6回/年(25人)	○乳幼児健診 ・乳児6回/年 ・1歳6か月6回/年 ・3歳6回/年 ○乳幼児健康相談事業 ・ぐんぐん相談6回/年(23人) うち、臨床心理士相談1回	○乳幼児健診 ・乳児6回/年 ・1歳6か月6回/年 ・3歳6回/年 ○乳幼児健康相談事業 ・ぐんぐん相談6回/年(36人) うち、臨床心理士相談2回 ・のびのび相談6回/年(28人)	○乳幼児健診 ・乳児6回/年 ・1歳6か月6回/年 ・3歳6回/年 ○乳幼児健康相談事業 ・ぐんぐん相談6回/年(30人見込み) ・のびのび相談6回/年(17人)	○乳幼児健診 ・乳児6回/年 ・1歳6か月6回/年 ・3歳6回/年 ○乳幼児健康相談事業 ・ぐんぐん相談6回/年(30人見込み) ・のびのび相談6回/年(17人)
事業費(円) ※3	0円(*)	0円(*)	15,000円 臨床心理士謝礼金 15,000円×1回	30,000円 臨床心理士謝礼金 15,000円×2回	219,180円 医師謝礼金外 21,000円×6他	219,180円 医師謝礼金外 21,000円×6他
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源			90,000円	90,000円	219,180円
備考	平成25年度ののびのび相談は県事業からの移行期間のため、事業費は県より支出。					
担当課	健康推進課					

5-1-②-83

\*乳幼児健診の実施に係る事業費はあるが、相談に直接要する費用ではないため、0円と記載する。

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	5	男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり					
主要課題	1	子育てを支援する環境の充実					
施策の方向	②	地域が一体となった子育て支援体制の充実					
事業名	子育て総合支援センターの利用促進						
事業内容	保育士と保健師による育児相談、保護者または子ども同士での交流といった機会の提供を通して育児不安などの解消を図るため、子育て総合支援センターの利用を促進します。						
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	保育士と保健師による育児相談、保護者または子ども同士での交流といった機会の提供を通して育児不安などの解消を図るため、子育て総合支援センターの利用を促進する。						
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
	子育て総合支援センターの利用を促進した。 利用者 12,908人 市広報誌10/1号への掲載	利用者 10,609人 市広報誌4/1号へ掲載	利用者 7,444人 市広報誌へイベント等掲載した。	利用者 6,704人		子育て総合支援センターの利用を促進する。  行事等を市広報誌へ掲載する。	
事業費(円) ※3	5,073,971	4,921,446	4,358,424	3,977,973	6,999,000	6,999,000	
財源内訳	国庫支出金	3,646,000	3,536,000	4,208,000	3,710,000	5,029,000	5,029,000
	県支出金						
	その他						
	一般財源	1,427,971	1,385,446	1,649,000	267,973	1,970,000	1,970,000
備考							
担当課	福祉課						

5-1-②-84

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	5	男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり				
主要課題	1	子育てを支援する環境の充実				
施策の方向	②	地域が一体となった子育て支援体制の充実				
事業名	ファミリー・サポートセンターの利用促進					
事業内容	子育てを支援したい人と子育て支援サービスを受けたい人の相互援助組織であるファミリー・サポートセンターの利用を促進します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	子育てを支援したい人と子育て支援サービスを受けたい人の相互援助組織であるファミリー・サポートセンターの利用を促進する。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	ファミリーサポートセンターの利用を促進した。 ・市広報誌10/1号にて募集記事掲載 利用実績44件	ファミリーサポートセンターの利用を促進した。 利用実績53件	ファミリーサポートセンターの利用を促進した。 市広報誌9/15号へ掲載しPRした。 利用実績85件	ファミリーサポートセンターの利用促進を図るため、提供会員の増加につながる勧誘や口コミによる利用促進を行った。 市広報誌10/1号へ掲載しPRした。 利用実績22件	ファミリーサポートセンターの利用促進を図るため、提供会員の増加につながる勧誘や口コミによる利用促進を行った。 市広報誌10/1号へ掲載しPRした。 利用実績13件	ファミリーサポートセンターの利用促進を図るため、提供会員の増加につながる勧誘や口コミによる利用促進を行う。(市広報誌等への掲載など)
事業費(円) ※3	64,778 傷害保険料	41,818 傷害保険料	40,810 傷害保険料	40,810 傷害保険料	44,310 傷害保険料	45,000 傷害保険料
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源	64,778	41,818	40,810	40,810	44,310
備考						
担当課	福祉課					

5-1-②-85 焦点事業

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	5	男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり				
主要課題	1	子育てを支援する環境の充実				
施策の方向	③	ひとり親家庭への支援の充実				
事業名	ひとり親家庭に対する経済的支援					
事業内容	ひとり親家庭における負担を軽減し、子どもを健全に育成していくための経済的支援を実施します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	ひとり親家庭における負担を軽減し、子どもを健全に育成していくための経済的支援を実施する。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	ひとり親家庭等医療費等助成を実施した。 1,700件	→ 2,405件	ひとり親家庭等医療費等助成を実施した。 2,038件  母子家庭自立支援給付費を支給した。 1件	ひとり親家庭等医療費等助成を実施した。 2,236件  母子家庭自立支援給付費を支給した。 2件	ひとり親家庭等医療費等助成を実施した。 2,200件(見込)  母子家庭自立支援給付費を支給した。 3件(見込)	ひとり親家庭等医療費等助成を実施する。 2,200件(見込)  母子家庭及び父子家庭自立支援給付費を支給する。 3件(見込)
事業費(円) ※3	6,140,957	8,161,228	医療費 7,459,957	医療費 10,640,862 給付費 2,400,000	医療費 10,158,000 給付費 5,102,000	医療費 9,864,000 給付費 5,892,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	3,136,374	4,304,704	3,935,168	3,766,656 2,175,000	4,723,000 3,544,000
	その他					
	一般財源	3,004,583	3,856,524	3,935,168	6,874,206 225,000	5,435,000 1,558,000
備考						
担当課	福祉課					

5-1-③-86

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	5	男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり				
主要課題	1	子育てを支援する環境の充実				
施策の方向	③	ひとり親家庭への支援の充実				
事業名	ひとり親家庭等を対象とした相談受付と情報提供の実施					
事業内容	関連する福祉サービスや無料法律相談窓口等の情報提供を行います。また、民生委員や児童委員等により、福祉に関する相談や指導助言等を実施します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	関連する福祉サービスや無料法律相談窓口等の情報提供を行います。また、民生委員や児童委員等により、福祉に関する相談や指導助言等を実施します。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	関連する福祉サービスや無料法律相談窓口等の情報提供を行った。また、民生委員や児童委員等により、福祉に関する相談や指導助言等を実施した。					関連する福祉サービスや無料法律相談窓口等の情報提供を行う。また、民生委員や児童委員等により、福祉に関する相談や指導助言を実施する。
事業費(円) ※3	0	0	0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	福祉課					

5-1-③-87



鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	5	男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり				
主要課題	2	高齢者・障害者の福祉の充実と自立・社会参画の促進				
施策の方向	①	高齢者・障害者の自立支援				
事業名	高齢者の自立支援					
事業内容	運動や食事に関する教室の開催や保健指導を通して高齢者の生活習慣病を予防するとともに、介護予防プランの作成やそれに基づく運動器の機能向上事業の実施、介護予防サポーターの育成により、要介護状態や認知症を予防するための取り組みを実施します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	<p>介護保険法第115条の44条に基づく地域支援事業のうち、介護予防事業として次の事業を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 二次予防事業の対象者把握事業 要介護状態となるおそれの高い状態にある高齢者(二次予防事業の対象者)を把握し、適切な介護予防へつなげる</li> <li>・ 通所型介護予防事業(運動器の機能向上事業) 二次予防事業の対象者のうち、運動器の機能が低下している方等を対象に筋力向上トレーニングを実施</li> <li>・ 通所型介護予防事業(口腔機能の向上・栄養改善) 二次予防事業の対象者のうち、口腔機能が低下している方や体重減少が認められ、低栄養のおそれのある方等を対象に口腔機能向上及び栄養改善を目的とした指導等を実施</li> <li>・ 訪問型介護予防事業 二次予防事業の対象者のうち、閉じこもり、認知症、うつ等のおそれがある方を対象に、その居宅を訪問して相談・指導等を実施</li> <li>・ 介護予防普及啓発事業 65歳以上の者等を対象に、運動器の機能向上や口腔機能・栄養の改善、認知症予防など、介護予防についての基本的な知識を普及</li> <li>・ 地域介護予防活動支援事業 地域で活動するボランティア(生活支援・介護予防サポーター)を養成するとともに、地域活動組織の育成・支援</li> </ul>					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	<p>二次予防事業の対象者決定数：93人</p> <p>通所型介護予防事業(運動器の機能向上事業)としての筋力向上トレーニング 実施者数：7人</p> <p>通所型介護予防事業(口腔機能)教室参加者数：15人(うち二次予防事業の対象者9名)</p>	<p>二次予防事業の対象者決定数：76人</p> <p>通所型介護予防事業(運動器の機能向上事業)としての筋力向上トレーニング 実施者数：13人</p> <p>通所型介護予防事業(口腔機能)教室参加者数：25人</p>	<p>二次予防事業の対象者決定数：67人</p> <p>通所型介護予防事業(運動器の機能向上事業)としての筋力向上トレーニング 実施者数：5人</p> <p>通所型介護予防事業(口腔機能)教室参加者数：13人</p>	<p>二次予防事業の対象者決定数：82人</p> <p>通所型介護予防事業(運動器の機能向上事業)としての筋力向上トレーニング 実施者数：6人</p> <p>通所型介護予防事業(口腔機能)教室参加者数：8人</p>	<p>二次予防事業の対象者決定数：72人</p> <p>通所型介護予防事業(運動器の機能向上事業)としての筋力向上トレーニング 実施者数：8人</p> <p>介護予防普及啓発事業 介護予防教室などを実施 教室参加者数：24人</p>	<p>介護保険法改正に伴い、新しい介護予防事業として実施(一般介護予防事業) 介護予防把握事業 介護予防普及啓発事業 地域介護予防活動支援事業 介護予防教室などを継続実施予定 地域介護予防活動支援事業</p>

	介護予防普及啓発事業 転倒予防教室などを実施 地域介護予防活動支援事業 介護予防に関するボランティア団体の活動を支援	介護予防普及啓発事業 長生き健康教室などを実施 地域介護予防活動支援事業 介護予防に関するボランティア養成や団体の活動を支援	介護予防普及啓発事業 転倒予防教室などを実施 地域介護予防活動支援事業 介護予防に関するボランティア団体の活動を支援	介護予防普及啓発事業 長生き健康教室などを実施 地域介護予防活動支援事業 介護予防に関するボランティア養成や団体の活動を支援	地域介護予防活動支援事業 介護予防に関するボランティア養成や団体の活動を支援	介護予防に関するボランティア養成や団体の活動を支援予定 地域リハビリテーション活動支援事業を新規実施予定	
事業費（円） ※3	2,069,073円 介護保険特別会計における介護予防事業費	2,134,384円 介護保険特別会計における介護予防事業費	1,696,631円 介護保険特別会計における介護予防事業費	1,533,846円 介護保険特別会計における介護予防事業費	3,917,000円 介護保険特別会計における介護予防事業費	3,223,000円 介護保険特別会計における一般介護予防事業費	
財源内訳	国庫支出金	508,000円	517,000円	417,000円	375,000円	969,000円	806,000円
	県支出金	254,000円	248,000円	208,000円	187,000円	484,000円	402,000円
	その他	35,000円	65,000円	25,000円	30,000円	40,000円	0円
	一般財源	1,272,073円 *特会ベースの一財	1,304,384円 *特会ベースの一財	1,046,631円 *特会ベースの一財	941,846円 *特会ベースの一財	2,424,000円 *特会ベースの一財	2,015,000円 *特会ベースの一財
備考							
担当課	健康推進課						

5-2-①-88

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	5	男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり					
主要課題	2	高齢者・障害者の福祉の充実と自立・社会参画の促進					
施策の方向	①	高齢者・障害者の自立支援					
事業名	障害者の自立支援						
事業内容	本市において策定した障害者基本計画及び障害福祉計画に基づき、各種支援サービスを実施します。						
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	障害者自立支援法による自立支援給付・地域生活支援事業のサービスを円滑に給付することにより障害者の自立支援を図る。 平成25年4月1日に施行予定の「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総合支援法)」による福祉サービスの円滑な給付。						
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
	自立支援給付サービスを適切な量、給付した。 地域生活支援事業のサービスを適正な量、給付した。 障害者手帳交付者数1,751人(4/1現在)	自立支援給付サービスを適切な量、給付した。 地域生活支援事業のサービスを適正な量、給付した。 障害者手帳交付者数1,794人(4/1現在)	自立支援給付サービスを適切な量、給付した。 地域生活支援事業のサービスを適正な量、給付した。 障害者手帳交付者数1,753人(4/1現在)	自立支援給付サービスを適切な量、給付した。 地域生活支援事業のサービスを適正な量、給付した。 障害者手帳交付者数1,786人(4/1現在)  ・地域自立支援協議会「就労部会」「権利擁護部会」設立した。	自立支援給付サービスを適切な量、給付した。 地域生活支援事業のサービスを適正な量、給付した。 障害者手帳交付者数1,806人(4/1現在)  ・地域自立支援協議会の運営	自立支援給付サービスを適切な量、給付する。 地域生活支援事業のサービスを適正な量、給付する。 ・地域自立支援協議会を運営する。	
事業費(円) ※3	411,106,097円	431,484,907円	551,286,182円	585,210,194円	667,407,178円	611,867,633円	
財源内訳	国庫支出金	205,553,049円	215,742,455円	286,766,416円	293,976,196円	323,969,089円	300,394,308円
	県支出金	102,776,524円	107,871,226円	136,250,429円	143,383,163円	162,496,546円	150,349,658円
	その他						
	一般財源	102,776,524円	107,871,226円	128,269,337円	147,850,836円	180,941,544円	161,123,657円
備考							
担当課	福祉課						

5-2-①-89

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	5	男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり					
主要課題	2	高齢者・障害者の福祉の充実と自立・社会参画の促進					
施策の方向	①	高齢者・障害者の自立支援					
事業名	介護・福祉環境の充実						
事業内容	高齢者や障害者、家族等が必要なサービスを安心して利用できるように、相談業務を通して個別のケースに応じた適切なサービスや情報の提供を行います。						
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	相談支援体制を整えることによって障害者が安心して自立していけるよう支援を行なう。また、安房圏域で共同委託している相談支援事業「地域活動支援センターI型」に適切な相談援助を行なってもらう。						
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
	職員の相談支援技術の向上を図った。				・安房地域の3市1町との共同で、地域活動支援センターI型への業務委託を実施した。委託先：安房地域生活支援センター(南房総市所在)	・職員の相談支援技術の向上を図る。 ・安房地域の3市1町との共同で、地域活動支援センターI型への業務委託を実施する。	
事業費(円) ※3	5,554,602円	5,551,949円	5,609,764円	5,606,298円	5,657,822円	5,673,367円	
財源内訳	国庫支出金	2,777,302円	2,775,975円	2,804,882円	2,803,149円	2,828,911円	2,836,683円
	県支出金	1,388,650円	1,387,987円	1,402,441円	1,401,574円	1,414,455円	1,418,342円
	その他						
	一般財源	1,388,650円	1,387,987円	1,402,441円	1,401,575円	1,414,456円	1,418,342円
備考							
担当課	健康推進課		福祉課				

5-2-①-90

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	5	男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり					
主要課題	2	高齢者・障害者の福祉の充実と自立・社会参画の促進					
施策の方向	①	高齢者・障害者の自立支援					
事業名	介護・福祉環境の充実						
事業内容	高齢者や障害者、家族等が必要なサービスを安心して利用できるように、相談業務を通して個別のケースに応じた適切なサービスや情報の提供を行います。						
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	高齢者や障害者において、本人の状態に応じて必要なサービスが利用できるように、相談から支援につなげ、本人や家族の意向を踏まえた適切なサービスや情報の提供を行います。						
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
	高齢者相談受付件数 612件	高齢者相談受付件数 520件	高齢者相談受付件数 515件 障害者相談受付件数 49件	高齢者相談受付件数 715件 障害者相談受付件数 59件	高齢者相談受付件数 586件(1月末現在) 障害者相談受付件数 132件(1月末現在))	高齢者相談受付件数 700件(見込) 障害者相談受付件数 36件(見込)	
事業費(円) ※3	730,842円	803,000円	2,551,000円	4,179,719円	1,854,000円	6,310,000円	
財源内訳	国庫支出金	292,336円	321,200円	1,020,400円	1,573,134円	604,350円	2,271,360円
	県支出金	146,168円	160,600円	510,200円	786,567円	302,175円	1,135,680円
	その他	146,170円	160,600円	510,200円	836,351円	321,300円	1,281,280円
	一般財源	146,168円	160,600円	510,200円	983,667円	626,175円	1,621,680円
備考							
担当課	健康推進課 福祉課						

5-2-①-90

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	5	男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり				
主要課題	2	高齢者・障害者の福祉の充実と自立・社会参画の促進				
施策の方向	①	高齢者・障害者の自立支援				
事業名	福祉作業所の設置					
事業内容	社会福祉協議会との連携のもと、雇用困難な障害者の自立に向けて福祉作業所を設置し、個々に応じた作業訓練や日常生活・集団行動に関する指導を行います。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	作業所が、雇用されることが困難な知的障害者又は身体障害者に対して自活に必要な訓練及び生活指導を行うことにより、心身障害者の社会参加を支援し、もって社会福祉の増進に資するために設置された施設であるという理念に基づき、運営管理を行うこと。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	鴨川市社会福祉協議会への指定管理。	鴨川市社会福祉協議会への指定管理。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鴨川市社会福祉協議会を指定管理者として、業務委託を実施した。</li> <li>・心身障害者の就職支援を実施した。</li> </ul>		→	<ul style="list-style-type: none"> <li>・鴨川市社会福祉協議会を指定管理者として、業務委託を実施する。</li> <li>・心身障害者の就職支援を実施する。</li> </ul>
事業費(円) ※3	11,140,000円	11,140,000円	11,140,000円	11,140,000円	11,186,000円	11,686,000円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源	11,140,000円	11,140,000円	11,140,000円	11,140,000円	11,186,000円
備考						
担当課	福祉課					

5-2-①-91

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	5	男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり				
主要課題	2	高齢者・障害者の福祉の充実と自立・社会参画の促進				
施策の方向	①	高齢者・障害者の自立支援				
事業名	社会福祉協議会との連携					
事業内容	社会福祉協議会に対する支援を通して、地域における福祉サービスの充実を図ります。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	地域福祉に対する要望に応え、心のかよう在宅福祉サービスの定着を図り、明るく住みよい地域社会の実現を図るため、社会福祉協議会へ補助金(地域福祉推進事業)を交付する。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	地域福祉に対する要望に応え、心のかよう在宅福祉サービスの定着を図り、明るく住みよい地域社会の実現を図るため、社会福祉協議会へ補助金(地域福祉推進事業)を交付した。	→	地域福祉に対する要望に応え、心のかよう在宅福祉サービスの定着を図り、明るく住みよい地域社会の実現を図るため、社会福祉協議会へ財政的支援として補助金を交付した。		→	地域福祉に対する要望に応え、心のかよう在宅福祉サービスの定着を図り、明るく住みよい地域社会の実現を図るため、社会福祉協議会へ財政的支援として補助金を交付する。
事業費(円) ※3	21,200,000	21,437,000	23,697,000	24,091,000	20,409,000	22,352,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源	21,200,000	21,437,000	23,697,000	24,091,000	20,409,000
備考						
担当課	福祉課					

5-2-①-92

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	5	男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり				
主要課題	2	高齢者・障害者の福祉の充実と自立・社会参画の促進				
施策の方向	②	高齢者・障害者の社会参画の促進				
事業名	高齢者の活動の場の充実					
事業内容	老人クラブやシルバー人材センター、自主的に介護予防を実践する市民団体等への支援を通して、高齢者の活動の場の充実を図ります。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	高齢者の活動の場の充実を図るため、老人クラブ及びシルバー人材センターに対し補助金を交付する。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	高齢者の活動の場の充実を図るため、老人クラブ及びシルバー人材センターに対し補助金を交付した。 ・老人クラブ登録人数 1,337人 ・単位老人クラブ団体数 38団体 ・シルバー人材センター登録人数 209人	・老人クラブ登録人数 1,237人 ・単位老人クラブ団体数 36団体 ・シルバー人材センター登録人数 208人	・老人クラブ登録人数 1,217人 ・単位老人クラブ団体数 35団体 ・シルバー人材センター登録人数 209人	・老人クラブ登録人数 1,187人 ・単位老人クラブ団体数 33団体 ・シルバー人材センター登録人数 212人	・老人クラブ登録人数 1,154人 ・単位老人クラブ団体数 32団体 ・シルバー人材センター登録人数 214人	高齢者の活動の場の充実を図るため、老人クラブ及びシルバー人材センターに対し補助金を交付する。
事業費(円) ※3	10,254,000	10,342,000	9,601,000	9,545,000	9,564,000	9,555,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	1,633,000	1,515,000	1,442,000	1,422,000	1,412,000
	その他					
	一般財源	8,621,000	8,827,000	8,159,000	8,123,000	8,152,000
備考						
担当課	福祉課					

5-2-②-93



鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	5	男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり					
主要課題	2	高齢者・障害者の福祉の充実と自立・社会参画の促進					
施策の方向	②	高齢者・障害者の社会参画の促進					
事業名	高齢者学級の開講						
事業内容	公民館を主な活動の場として、講演会や研修会などを開催するほか、保健師や栄養士による健康相談・体力測定を行います。						
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	高齢者の方々が生きがいに満ちた心豊かな人生が過ごせるように、生活に役立つ一般教養や知識などを学ぶ場を提供し、高齢者同士の交流を図り、地域とのつながりを深めることを目的とする。						
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
	高齢者学級において講演会や研修会を実施するとともに、保健師や栄養士による健康相談・体力測定を行った。 ・ふれあい夢大学(中央公民館) 4回/年 のべ114名 いきいき高齢者学級(東条公民館) 5回/年 のべ185名 ・高齢者学級(江見公民館) 4回/年 のべ137名 (太海公民館) 3回/年 のべ52名 (曾呂公民館) 5回/年 のべ121名 (西条公民館) 4回/年 のべ88名 ・いきいき教室(天津小湊公民館) 5回/年	高齢者学級において講演会や研修会を実施するとともに、保健師や栄養士による健康相談・体力測定を行った。 ・ふれあい夢大学(中央公民館) 4回/年 のべ114名 いきいき高齢者学級(東条公民館) 5回/年 のべ185名 ・高齢者学級(江見公民館) 4回/年 のべ137名 (太海公民館) 3回/年 のべ52名 (曾呂公民館) 5回/年 のべ121名 (西条公民館) 4回/年 のべ88名 ・いきいき教室(天津小湊公民館) 4回/年 のべ93名	高齢者学級を開講。講演会や研修会を実施し、保健師や栄養士による健康相談・体力測定を行った。 ・ふれあい夢大学(中央公民館) 5回/年 のべ129名 ・いきいき学級(東条公民館) 5回/年のべ197名 ・いきいき学級(江見公民館) 2回/年 のべ84名 (太海公民館) 1回/年 のべ3名 (曾呂公民館) 2回/年 のべ29名 ・高齢者学級(西条公民館) 4回/年 のべ78名 ・いきいき教室(天津小湊公民館) 5回/年 のべ135名	高齢者学級を開講。講演会や研修会を実施し、保健師や栄養士による健康相談・体力測定を行った。 ・ふれあい夢大学(中央公民館) 5回/年のべ114名 ・いきいき学級(東条公民館) 5回/年のべ200名 ・高齢者学級(西条公民館) 4回/年 のべ96名 ・いきいき学級(江見公民館) 4回/年のべ125名 (太海公民館) 4回/年のべ69名 (曾呂公民館) 4回/年のべ68名 ・いきいき教室(天津小湊公民館) 5回/年のべ135名	・参加者を増やす為に、広報誌掲載に加え、各種団体へも周知を図る。 ・ふれあい&いきいき学級(中央公民館) 5回/年 211名見込み ・いきいき学級(東条公民館) 5回/年 222名見込み ・高齢者学級(西条公民館) 4回/年 82名見込み ・いきいき学級(江見公民館) 3回/年 68名見込み (太海公民館) 3回/年 56名見込み (曾呂公民館) 2回/年 17名見込み ・いきいき教室(天津小湊公民館) 5回/年 121名見込み	高齢者学級を開講。講演会や研修会を実施し、保健師や栄養士による健康相談・体力測定を行う。 参加者を増やす為に、広報誌掲載に加え、各種団体へも周知を図る。 ・ふれあい&いきいき学級(中央公民館) 5回/年 ・いきいき学級(東条公民館) 5回/年 ・高齢者学級(西条公民館) 4回/年 ・いきいき教室(天津小湊公民館) 5回/年	
事業費(円) ※3	講師謝金 合計 22,000円	講師謝金 合計 27,000円	講師謝金 合計 11,000円	講師謝金 合計 53,000円	講師謝金 合計 37,000円	講師謝金 合計 70,000円	
財源内訳	国庫支出金						
	県支出金						
	その他						
	一般財源	22,000円	27,000円	11,000円	53,000円	37,000円	70,000円
備考							
担当課	生涯学習課(公民館)						

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	5	男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり				
主要課題	2	高齢者・障害者の福祉の充実と自立・社会参画の促進				
施策の方向	②	高齢者・障害者の社会参画の促進				
事業名	就職希望者に対する求人情報の提供(再掲)					
事業内容	市外のハローワークまで行かなくとも市内の求人情報を閲覧できるよう、市役所1階において求人情報を公開するとともに、定期的に相談窓口を設置します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	市民のニーズは高いため、就職相談業務が実施できる体制にしていくなど利便性を高めていく。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	市役所1階に求人情報コーナーを設置し、求人情報シートの閲覧をすることができる。また、毎月第2、4金曜日に一日ハローワークを実施した。	→ H24.3.30をもって求人情報コーナーを廃止	H24.4.2より、本庁舎1階に「ふるさとハローワーク」を設置。就職相談業務が実施できる体制を確保した。			→
事業費(円) ※3	0円	0円	1,360,795円	1,400,161円	1,386,000円	1,457,000円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源			1,360,795円	1,400,161円	1,386,000円
備考						
担当課	農水商工課					

5-2-②-95

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	5	男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり				
主要課題	2	高齢者・障害者の福祉の充実と自立・社会参画の促進				
施策の方向	②	高齢者・障害者の社会参画の促進				
事業名	障害者の就労支援					
事業内容	ハローワークや千葉障害者職業センターなど関係機関との連携を通して、障害者の就労支援を推進します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	産業振興課：ハローワークと連携を取りながら障害者の雇用の場を確保していく 福祉課：ハローワーク館山、障害者就業・生活支援センター中里と連携を取りながら障害者の就業を支援してゆく。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	〔農水商工課〕 求人情報コーナーの設置により、市民が求人情報を得やすくなっている。  〔福祉課〕 ハローワーク館山、障害者就業・生活支援センター中里と連携を取りながら障害者の就業を支援した。	→	ふるさとハローワークの設置により、障害者にとっての求職相談や雇用の場を確保し、就労支援を実施した。			→
事業費(円) ※3	0円	0円	1,360,795円	1,400,161円	1,386,000円	1,457,000円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源			1,360,795円	1,400,161円	1,386,000円
備考						
担当課	福祉課		農水商工課			

5-2-②-96

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	5	男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり				
主要課題	2	高齢者・障害者の福祉の充実と自立・社会参画の促進				
施策の方向	②	高齢者・障害者の社会参画の促進				
事業名	福祉タクシー事業					
事業内容	重度心身障害者が福祉タクシーを利用する際に料金の全部又は一部を助成することにより、社会参画を促進します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	本市に住所を有する重症心身障害者がタクシーを利用した場合、1回の利用につきタクシー料金のうち600円を限度として、1年間24回を限度として助成するもの。 福祉タクシー=1人1冊(24枚綴り)					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	本市に住所を有する重症心身障害者に対し、1回の利用につきタクシー料金のうち600円を限度として、1年間24回を限度として助成した。				→	本市に住所を有する重症心身障害者に対し、1回の利用につきタクシー料金のうち600円を限度として、1年間で24回分を助成する。
	利用実績 239冊2,571件	利用実績 263冊2,769件	利用実績 299冊2,759件	利用実績 299冊2,968件	利用実績見込 300冊3,000件	
事業費(円) ※3	2,403,580円	2,583,300円	2,572,560円	2,756,340円	3,061,000円	2,093,000円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源	2,403,580円	2,583,300円	2,572,560円	2,756,340円	3,061,000円
備考						
担当課	福祉課					

5-2-②-97

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	5	男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり				
主要課題	3	性差に配慮した心とからだの健康づくりの推進				
施策の方向	①	母子健康の保持と増進				
事業名	妊娠・出産に関する支援					
事業内容	母子健康手帳の発行により妊婦の健康管理に寄与するとともに、妊婦健康診査の公費負担を通して家計の経済的負担を軽減し、安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを推進します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	母子健康手帳の交付 医療機関における妊婦乳児一般健康診査を公費負担により実施 (母子健康手帳に健診の受診券を添付)					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	母子健康手帳交付数 280冊 妊婦乳児一般健康診査受診券3,522件 償還払62件	母子健康手帳交付数 265冊 妊婦乳児一般健康診査受診券3,389件 償還払93件	母子健康手帳交付281冊 妊婦乳児一般健康診査受診券3,424件 償還払79件	母子健康手帳交付218冊 妊婦乳児一般健康診査受診券3,004件 償還払62件 *公費負担(年度末で補助金終了し、市財源) 5回⇒14回分へ	母子健康手帳交付186冊 (1月末現在) 妊婦乳児一般健康診査受診券2,138件 (12月末現在) 償還払104件 (1月末現在)	→
事業費(円) ※3	23,635,042円 母子健康手帳印刷製本費、妊婦乳児健康診査委託料外	24,112,484円 母子健康手帳印刷製本費、妊婦乳児健康診査委託料外	23,663,140円 母子健康手帳印刷製本費、妊婦乳児健康診査委託料外	20,900,101円 妊婦乳児健康診査委託料外	15,382,932円 母子健康手帳印刷製本費、妊婦乳児健康診査委託料外	22,565,860円 母子健康手帳印刷製本費、妊婦乳児健康診査委託料外
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金	6,366,000円	7,476,000円	6,921,000円	—	—
	その他					
一般財源	17,269,042円	16,636,484円	16,742,140円	20,900,101円	15,382,932円	22,565,860円
備考	平成23年度までは母子手帳印刷製本費を当該年度にて支出していたが、平成24年度からは実施準備により次年度分を支出。					
担当課	健康推進課					

5-3-①-98

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	5	男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり					
主要課題	3	性差に配慮した心とからだの健康づくりの推進					
施策の方向	②	性差に配慮した健康支援対策の実施					
事業名	性差を踏まえた検診事業の実施						
事業内容	子宮がん、乳がん、前立腺がんの検診など、性差に配慮した検診事業を実施します。						
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	子宮がん検診(20歳以上の女性)、乳がん検診(30歳以上の女性 ※22年度は40歳以上)、骨粗しょう症検診(20~70歳の5歳ごとふしめ年齢の女性)、前立腺がん検診(50歳以上の男性)の実施						
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>子宮がん検診 受診者数 1,885人</li> <li>乳がん検診 受診者数 1,844人</li> <li>骨粗しょう症検診 受診者数 257人</li> <li>前立腺がん検診 受診者数 1,094人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子宮がん検診 受診者数 1,825人</li> <li>乳がん検診 受診者数 1,880人</li> <li>骨粗しょう症検診 受診者数 261人</li> <li>前立腺がん検診 受診者数 1,083人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん検診事業の継続実施</li> <li>子宮がん検診 1,817件</li> <li>乳がん検診 1,885件</li> <li>骨粗しょう症検診 314件</li> <li>前立腺がん検診 1,089件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん検診事業の継続実施</li> <li>子宮がん検診 1,712件</li> <li>乳がん検診 1,801件</li> <li>骨粗しょう症検診 281件</li> <li>前立腺がん検診 受診者数 1,032人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>がん検診事業の継続実施</li> <li>子宮頸がん検診 1,721件 (12月末現在)</li> <li>乳がん検診 1,781件 (12月末現在)</li> <li>骨粗しょう症検診 279件</li> <li>前立腺がん検診 受診者数 1,079人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子宮頸がん検診 1,721件 (12月末現在)</li> <li>乳がん検診 1,781件 (12月末現在)</li> <li>骨粗しょう症検診 279件</li> <li>前立腺がん検診 受診者数 1,079人</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子宮頸がん検診 1,721件 (12月末現在)</li> <li>乳がん検診 1,781件 (12月末現在)</li> <li>骨粗しょう症検診 279件</li> <li>前立腺がん検診 受診者数 1,079人</li> </ul>
事業費(円) ※3	19,044,188	20,405,007	20,470,077	19,247,853	25,854,845	25,854,845	
財源内訳	国庫支出金	1,366,000	1,323,000	1,153,000	767,000	456,000	456,000
	県支出金	583,000	163,000	293,000	264,000	525,000	525,000
	その他	3,436,300	2,820,900	3,523,500	3,877,200	4,769,000	4,769,000
	一般財源	13,658,888	16,098,107	15,500,577	14,339,653	20,104,845	20,104,845
備考							
担当課	健康推進課						

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	5	男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり				
主要課題	3	性差に配慮した心とからだの健康づくりの推進				
施策の方向	②	性差に配慮した健康支援対策の実施				
事業名	性差を踏まえた検診事業の実施					
事業内容	疾病の早期発見・予防のため、各種検診の受診率向上に努めます。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	がん検診等の受診率の向上に資するため、乳がん検診及び子宮がん検診について、国の「がん検診推進事業補助金」を活用して受診を促進するとともに、骨粗しょう症検診及び前立腺がん検診を含め、受診しやすい環境整備や病態別の健康教育を推進する。 受診率目標値(27年度) *健康福祉推進計画(健康増進計画)における目標値 子宮がん検診:26%, 乳がん検診25%, 骨しょう症検診20% 前立腺がん検診:17%					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	女性特有のがん検診推進事業の実施(乳がん検診及び子宮がん検診については、一部検診料金を無料化)	がん検診推進事業の実施(乳がん検診及び子宮がん検診については、一部検診料金を無料化)	がん検診推進事業の実施 ・がん検診推進事業の実施 ・受診しやすい環境の整備、病態別健康教育の実施 ・検診の重要性を改めて周知し、受診の啓発に努める。	がん検診推進事業の実施 ・がん検診推進事業の実施 ・受診しやすい環境の整備、病態別健康教育の実施 ・検診の重要性を改めて周知し、受診の啓発に努める。	がん検診推進事業の実施 ・がん検診推進事業の実施 ・受診しやすい環境の整備、病態別健康教育の実施 ・検診の重要性を改めて周知し、受診の啓発に努める。 (暫定値)	→
	子宮がん検診 受診率23.7%	子宮がん検診 受診率20.7%	子宮がん検診 受診率24.4%	子宮がん検診 受診率22.0%	子宮がん検診 受診率22.5%	→
	乳がん検診 受診率23.7%	乳がん検診 受診率24.5%	乳がん検診 受診率20.6%	乳がん検診 受診率20.9%	乳がん検診 受診率23.2%	→
	骨粗しょう症検診 受診率11.1%	骨粗しょう症検診 受診率10.9%	骨粗しょう症検診 受診率13.1%	骨粗しょう症検診 受診率11.5%	骨粗しょう症検診 受診率11.8%	→
	前立腺がん検診 受診率12.6%	前立腺がん検診 受診率12.2%	前立腺がん検診 受診率12.3%	前立腺がん検診 受診率11.7%	前立腺がん検診 受診率12.3%	
	事業費(円) ※3	※事業費は、5-3-②-99に一括して記載				
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源					
備考						
担当課	健康推進課					

5-3-②-100

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	5	男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり				
主要課題	3	性差に配慮した心とからだの健康づくりの推進				
施策の方向	③	生涯にわたる健康づくりの促進				
事業名	スポーツ・レクリエーションの普及促進					
事業内容	市内で行われるスポーツ・レクリエーション活動について、活動内容に関する市民への情報提供や、活動拠点となる各種運動施設の整備・開放を行います。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	①各種スポーツイベントやレクリエーション活動を、市の広報誌やホームページ等を通じてPRすることにより、積極的な市民参加を図る。 例) オーシャンスポーツクラブ、健康ソフトボール大会、陸上教室、ウォークラリー、スキー教室、走ろう大会、長狭街道駅伝競走大会等 ②上記イベントやレクリエーション活動の拠点となる各種運動施設を計画的に整備し、市民の積極的な活用を促進する。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	①各種スポーツイベントやレクリエーション活動を、市の広報誌やホームページ等を通じてPRすることにより、積極的な市民参加を図った。  ②野球場、文化体育館、陸上競技場の設備改修	①各種スポーツイベントやレクリエーション活動を、市の広報誌やホームページ等を通じてPRすることにより、積極的な市民参加を図った。  ②体育センター卓球場及び体育館一部解体及び便所設置	①各種スポーツイベントやレクリエーション活動を、市の広報誌やホームページ等を通じてPRすることにより、積極的な市民参加を図る。  ②総合運動施設屋内投球練習場の建設	・各種スポーツイベントやレクリエーション活動を市広報誌やホームページ等を通して周知した。  ・体育センター体育館解体及びグラウンド整備	・各種スポーツイベントやレクリエーション活動を市広報誌やホームページ等を通して周知した。  ・必用に応じて参加者からアンケートを徴収  ・陸上競技場第3種公認改修	・各種スポーツイベントやレクリエーション活動を市広報誌やホームページ等を通して周知する。  ・子育て世代層の参加促進のため会場内に託児所を設置  ・必用に応じて参加者からアンケートを徴収  ・サッカー場及び総合運動施設屋外トイレ改修
事業費(円) ※3	84,336,334円	27,193,950円	71,159,000円	19,899,000円	52,392,960円	202,371,000円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源	84,336,334円	27,193,950円	71,159,000円	19,899,000円	52,392,960円
備考	H25、26年度は託児所の設置を必要とするスポーツイベントは実施せず。 H27年度に新規事業として、サッカー需要に対応するためのサッカー場整備(人工芝化及び照明設置)及び老朽化の著しい屋外トイレの改修を予定					
担当課	スポーツ振興課					



鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	5	男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり				
主要課題	3	性差に配慮した心とからだの健康づくりの推進				
施策の方向	③	生涯にわたる健康づくりの促進				
事業名	スポーツ・レクリエーションの普及促進					
事業内容	関連する活動を行う団体への各種支援を通して、スポーツ・レクリエーションの更なる普及を促進します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	各種スポーツイベント及びレクリエーション活動について負担金や補助金、委託料により支援することにより、スポーツ・レクリエーションの普及促進を図る。 例) 鴨川総合型地域スポーツクラブ推進事業負担金、長狭街道駅伝競走大会運営委託料、鯛リンピック実行委員会補助金、市体育協会活動費補助金等					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	各種スポーツイベント及びレクリエーション活動について負担金や補助金、委託料により支援することにより、スポーツ・レクリエーションの普及促進を図った。	→	各種スポーツイベント及びレクリエーション活動について負担金や補助金、委託料により支援することにより、スポーツ・レクリエーションの普及促進を図った。 ・負担金 2団体 ・補助金 12団体 ・委託料 4団体	各種スポーツイベント及びレクリエーション活動について負担金や補助金、委託料により支援することにより、スポーツ・レクリエーションの普及促進を図った。  市広報誌に体育施設の種類や場所、利用料金等を掲載し周知を図った。	各種スポーツイベント及びレクリエーション活動について負担金や補助金、委託料により支援することにより、スポーツ・レクリエーションの普及促進を図った。 ・負担金 2団体 ・補助金 11団体 ・委託料 4団体	各種スポーツイベント及びレクリエーション活動について負担金や補助金、委託料により支援することにより、スポーツ・レクリエーションの普及促進を図る。
事業費(円) ※3	5,469,000円	6,775,000円	7,100,000円	6,500,520円	7,080,000円	7,300,000円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源	5,469,000円	6,775,000円	7,100,000円	6,500,520円	7,080,000円
備考	H25年度は消費税率の変更により体育施設の利用料金の周知を実施した。平成26年度以降も、同様のケースが生じた場合に掲載するほか、新たな施設設置の際に広報周知することとする。					
担当課	スポーツ振興課					

5-3-③-102

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	5	男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり				
主要課題	4	性差に配慮した安全・安心のまちづくりの推進				
施策の方向	①	性差に配慮した防災対策の推進				
事業名	防災対策における性差への配慮					
事業内容	鴨川市消防団における女性消防隊員の活動に対する支援などを通して、女性の視点を活かした地域防災活動を推進します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	女性消防隊員が地域防災活動をするなかで、女性の視点で見た災害時の対応などについて助言を生かした活動をします。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	○小中学校での救命講習の指導補助 会場： 鴨川小(2回)・小湊小・東条小 長狭学園 延13名参加  ○地区別防災訓練での救命講習 11月7日 会場： 長狭学園 9名参加	会場： 鴨川小・小湊小・江見小・西条小・太海小・長狭学園・安房支援学校 延14名参加	会場： 鴨川小・小湊小・江見小・西条小・東条小・長狭学園 計13名参加  ○地区別防災訓練での救命講習 11月4日 会場：江見小	会場 安房東中・小湊小・鴨川小・江見小・田原小・長狭学園 計13名参加  ・津波避難訓練との連携(7月3日)  ・自主防災会での防災訓練にて救命講習等の実施	会場 安房東中・鴨川小・江見小・田原小・長狭学園 計9名参加  ・津波避難訓練との連携(7月2日)  ・自主防災会での防災訓練にて救命講習等の実施	未定  ・津波避難訓練との連携(6月25日)  ・自主防災会での防災訓練にて救命講習等の実施
事業費(円) ※3	0	0	0	0	0	0
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源	0	0	0	0	0
備考						
担当課	消防防災課					

5-4-①-103

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	5	男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり				
主要課題	4	性差に配慮した安全・安心のまちづくりの推進				
施策の方向	①	性差に配慮した防災対策の推進				
事業名	防災対策における性差への配慮					
事業内容	災害発生時における避難場所での生活を想定して、独立した区画を設けるためのパーティションや各種物資など、性差に配慮した準備を行います。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	災害時に避難場所での共同生活の中で、女性や要援護者がストレス等を少しでも解消できるようにパーティションや各種物資の充実を図ります。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
		避難所プライバシーパーテーション3台購入した。	避難所用簡易間仕切ダンボール その他消耗品購入  ・南房総地域男女共同参画セミナー「女性と防災」共催	・避難所用災害対策備品等の整備(簡易トイレ・折りたたみ哺乳瓶等購入)	・避難所用災害対策備品等の整備(粉ミルク・折りたたみ哺乳瓶・避難所用簡易間仕切ダンボール等購入)	・避難所用災害対策備品等の整備
事業費(円) ※3	0	89,775	425,250	699,170	1,030,000	500,000
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源	0	89,775	425,250	699,170	1,030,000
備考						
担当課	消防防災課					

5-4-①-104

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	5	男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり				
主要課題	4	性差に配慮した安全・安心のまちづくりの推進				
施策の方向	②	性差に配慮した防犯対策の推進				
事業名	防犯灯の設置の推進(再掲)					
事業内容	時間帯に関係なく、女性が安全安心に活動できるよう、市内各所への防犯灯の設置を推進します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	住民からの要望をもとに関係機関と協議し、防犯灯を新設するとともに、女性が安全で安心して行動できるよう努めます。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	防犯灯新設 61基	防犯灯新設 27基	・防犯灯新設 31基  ・防犯カメラ設置 2箇所 鴨川駅西口公園駐輪場 鴨川駅東口駐輪場 (市：1箇所) (防犯協会：1箇所)	・LED防犯灯 新設19基  ・防犯カメラ設置 検討(新設1箇所) 鴨川駅西口トイレ (防犯協会：1箇所)	・LED防犯灯 新設20基  ・防犯カメラ設置 (新設1箇所) 鴨川中学校 (市：1箇所)	・LED防犯灯 新設20基
事業費(円) ※3	1,592,454円	717,000円	970,000円	1,300,000円	1,300,000円	1,300,000円
財源内訳	国庫支出金					
	県支出金					
	その他					
	一般財源	1,592,454円	717,000円	970,000円	1,300,000円	1,300,000円
備考						
担当課	消防防災課					

5-4-②-105

鴨川市男女共同参画計画調査に基づく具体的な施策の実施に関する調書(個票)

平成27年2月20日調査

基本目標	5	男女が共に自立し、生涯を通して安全・安心に暮らせる環境づくり				
主要課題	4	性差に配慮した安全・安心のまちづくりの推進				
施策の方向	②	性差に配慮した防犯対策の推進				
事業名	鴨川市安全・安心メール配信事業(再掲)					
事業内容	女性が自らの安全と安心を確保できるように、不審者などの防犯情報を登録された電子メールアドレスに迅速・正確に配信します。					
計画期間中に実施すべき具体的な施策及び(数値)目標 ※1	鴨川警察署と連携し、女性が被害者とならないよう必要な防犯情報の提供をします。					
具体的な施策の実績(H24、H25年度)及び実施予定(H26年度以降) ※2	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
	鴨川市安全安心メール配信 総数190件	鴨川市安全安心メール配信 総数132件 (うち不審者情報5件)	鴨川市安全安心メール配信 総数151件 (うち不審者情報1件)	鴨川市安全安心メール配信 総数177件	鴨川市安全安心メール配信 総数164件	鴨川市安全安心メール配信 150~180件 (見込)
事業費(円) ※3	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000
財源内訳						
	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000	630,000
備考						
担当課	消防防災課					

5-4-②-106